

令和元年度第1回 豊中市総合計画審議会

【日時】令和元年（2019年）9月13日（金）18時～

【場所】豊中市役所第二庁舎3階大会議室

次 第

1. 今年度のスケジュール及び部会について
2. 第4次豊中市総合計画前期基本計画の行政評価制度について
3. 2019年度(2018年度実施分)政策評価結果について
4. その他
 <今後の日程>
 - 第1回第一部会
 10月3日（木）18時～（豊中市役所）
 - 第1回第二部会
 10月4日（金）18時～（豊中市役所）

<資料>

- 【資料1】豊中市総合計画審議会に係る規則等について
- 【資料2】豊中市総合計画審議会 委員名簿
- 【資料3】今年度のスケジュールについて
- 【資料4】第4次豊中市総合計画前期基本計画 行政評価指針
- 【資料5】第4次豊中市総合計画前期基本計画 行政評価指針(素案)に対する修正について
- 【資料6】2019年度(2018年度実施分)政策評価結果
- 【参考1】第4次豊中市総合計画（本編）
- 【参考2】第4次豊中市総合計画（概要版）
- 【参考3】第4次豊中市総合計画前期基本計画行政評価指針(素案)について(答申)
- 【参考4】行政評価に対する意見集

豊中市総合計画審議会に係る規則等について

1. 豊中市総合計画審議会規則

第1条 この規則は、執行機関の附属機関に関する条例（昭和28年豊中市条例第38号）第2条の規定に基づき、豊中市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営その他審議会について必要な事項を定めることを目的とする。

第2条 審議会は、市長の諮問に応じて総合計画に関する重要事項について調査審議し、意見を答申するものとする。

第3条 審議会は、委員11人以内で組織する。

第4条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 市民（市の区域内に事務所又は事業所を有する者、市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者及び市の区域内に存する学校に在学する者を含む。）

2 前項第2号に掲げる者は、公募により選考する。ただし、応募がなかったときその他やむを得ない理由があるときは、この限りでない。

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、前条第1項第2号の委員を除き、再任されることができる。

3 市長は、特別の理由があると認める場合は、第1項の規定にかかわらず、委員を解嘱することができる。

第6条 審議会に会長を置く。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、審議会の事務を総理し、審議会を代表する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が定めた委員が、その職務を代理する。

第7条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第8条 会長が必要と認めるときは、審議会に部会を置くことができる。

2 部会は、会長が指名する委員で組織する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから会長が指名する。

4 部会長は、部会における審議状況及び結果を審議会に報告しなければならない。

第9条 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聞くことがで

きる。

第10条 審議会の庶務は、都市経営部経営計画課において処理する。

第11条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が定める。

附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 豊中市総合計画審議会規則（昭和43年豊中市規則第30号）は、廃止する。

3 この規則施行後最初に招集される審議会の招集及び会長が決定されるまでの審議会の議長は、市長が行うものとする。

附 則（昭和63年5月10日規則第18号抄）～附 則（平成30年4月17日規則第37号） 省略

附 則（平成31年3月22日規則第33号抄）

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

2. 豊中市情報公開条例（抜粋）

（会議の公開）

第23条 附属機関等の会議（法令等の規定により公開することができないとされている会議を除く。）は、公開するものとする。ただし、次に掲げる場合は、非公開とすることができる。

- (1) 不開示情報が含まれる事項について調停、審査、審議、調査等を行う会議を開催する場合
- (2) 物理的な妨害行動等が客観的に予測され、当該会議の公正かつ円滑な運営に支障が生じると認められる場合

3. 審議会等の会議の公開の実施に関する要領（抜粋）

第2 公開、非公開の決定

- 1 審議会等の会議の公開、非公開については、条例に基づき、当該審議会等がその会議において決定するものとする。ただし、新たに設置される審議会等であって、審議会等の設置の趣旨、目的等から当該審議会等の会議を公開することが条例に基づき明らかな場合は、当該審議会等を設置する執行機関が会議を公開することを決定することができる。

豊中市総合計画審議会 委員名簿

2019.4.1現在

	区分	所属等	名前	部会
1	学識経験者	大阪人間科学大学 人間科学部 社会福祉学科 教授	大野 まどか	第一
2		関西学院大学 名誉教授	◎加藤 晃規	第二
3		関西学院大学総合政策学部 准教授	宗前 清貞	第一
4		京都造形芸術大学 芸術教育資格支援センター 准教授	濱元 伸彦	第一
5		近畿大学 総合社会学部 教授	◎久 隆浩	第一
6		豊中商工会議所 会頭	水上 英雄	第二
7		同志社大学政策学部 嘱託講師	壬生 裕子	第二
8		関西大学 人権問題研究室 委嘱研究員	宮前 千雅子	第二
9	市民		中塚 新一	第二
10			山田 浙雄	第一
11			吉原 諒	第一

(区分順・50音順・敬称略)

第4次豊中市総合計画前期基本計画評価手法検討等のスケジュール

【資料3】

項目	4月～8月			9月			10月			11月			12～3月		
				上	中	下	上	中	下	上	中	下			
総合計画審議会					●第1回全体会(9/13) 行政評価制度と評価結果 の概要説明		●第1回 第一部会(10/3) 第1・2・5章の施策 シートの検討		●第2回 第一部会(10/31) 第1・2・5章の施策 シートの検討				●第2回全体会(11/15) 部会で出た意見の報告ととりまとめ		
作成・公表に向けた 市の動き	→ H31年4月中旬 2018年度政策評価 シートの作成	●5/31 2019年度政策評価 結果の仮作成											→ 各担当課への フィードバック		→ R2年2月～ R元年度政策評価 結果の入力 ●R2年2月 政策評価の研修 ●R2年2～3月 施策及び施策の 方向性シート作成 のワークショップ

第4次豊中市総合計画前期基本計画 行政評価指針

平成 31 年（2019 年）2 月

政策企画部 企画調整課

目 次

1. はじめに	1
2. 行政評価制度の目的	2
3. 行政評価制度の構成	3
(1) 行政評価制度の基本的な枠組み	3
(2) 政策評価	4
(3) 事務事業評価	5
4. 政策評価における総合計画審議会の役割	6
5. マネジメントサイクルにおける政策評価の位置付け	7

1. はじめに

豊中市では、平成 12 年度（2000 年度）から事務事業評価を実施し、個々の事務事業の見直しを行い、業務の効率化に取り組んできました。

また、平成 19 年度（2007 年度）に施行された豊中市自治基本条例第 20 条の規定により、総合計画に基づく行政評価制度を構築し、平成 24 年度（2012 年度）から運用を開始しました。

平成 30 年度（2018 年度）からは第 4 次豊中市総合計画前期基本計画（以下、「前期基本計画」という）に基づく市政運営を推進しています。

前期基本計画は、社会環境の変化などに対応するため、第 3 次豊中市総合計画後期基本計画から、施策を 66 施策から 17 施策にまとめ直しました。これを受け、行政評価制度についても、前期基本計画行政評価指針を新たに策定するものです。

前期基本計画行政評価指針に基づき、P D C A（Plan－計画、Do－実行、Check－評価、Act－改善）サイクルをまわし、総合計画の着実な進行を図ります。

2. 行政評価制度の目的

- ◆成果重視の行政運営
- ◆職員間の目的・課題の共有
- ◆説明責任の確保

○成果重視の行政運営

- ・「どれだけ仕事をしたか」ではなく「どれだけ成果があがったか」という視点を重視した行政運営を行います。

○職員間の目的・課題の共有

- ・行政評価を行うことにより、施策や事務事業の目的と政策をとりまく課題を職員間で共有します。

○説明責任の確保

- ・評価結果を公表することで、施策や事務事業の現状について、市民・事業者への説明責任を確保することや、目的・課題を共有することにつながります。

3. 行政評価制度の構成

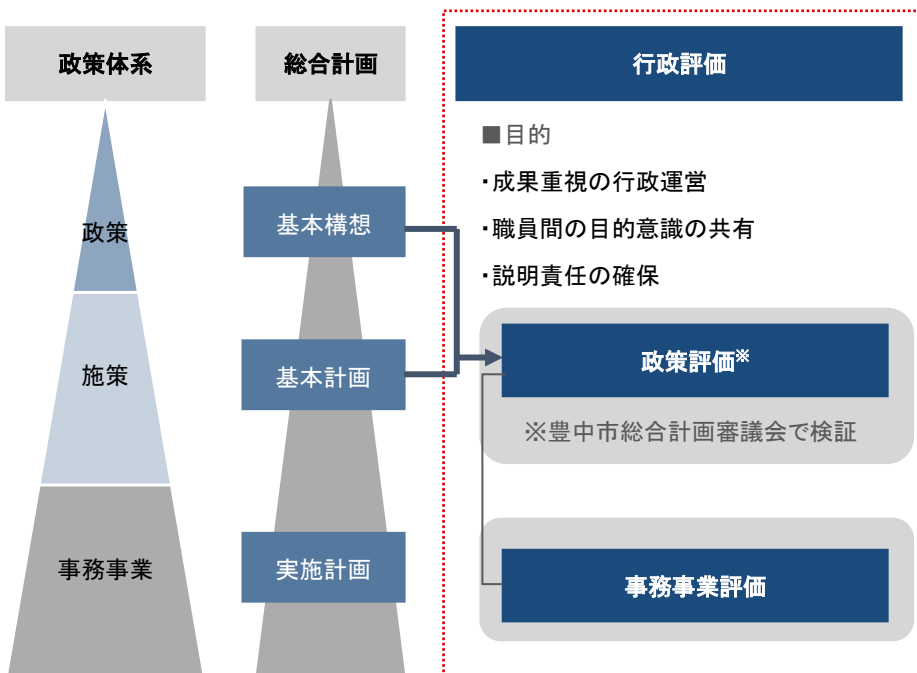
(1) 行政評価制度の基本的な枠組み

- ◆ 「政策評価」及び「事務事業評価」で構成
 - ・ 政策評価 ⇒ 総合計画の政策・施策を評価
 - ・ 事務事業評価 ⇒ 個別の事務事業を評価
- ◆ 政策評価については、豊中市総合計画審議会で検証

○行政評価制度は、総合計画の政策・施策を評価する「政策評価」と個別の事務事業を評価する「事務事業評価」で構成します。

○「政策評価」により、次年度以降の政策・施策展開を定めるとともに、「事務事業評価」により、個別の事務事業について適正化・効率化・質の向上を図ります。

【行政評価の構成】



(2) 政策評価

【定 義】	「まちの将来像」の実現に向けて、政策がどれだけ進んだかの評価を行うこと
【目 的】	総合計画の進行管理
【対 象】	前期基本計画の17施策及び「施策の方向性」
【評 価 者】	施策を担当する部局長
【結果の活用】	政策・施策を改善していくうえでの判断材料とし、次年度以降の「施策の方向性」に沿った取組みへとつなげる

- 前期基本計画では、各施策に「施策の方向性」を設定し、どれだけ「施策の方向性」が進んでいるか、ということを経典的な視点として、施策ごとの進行管理を行います。
- 「施策の方向性」ごとに「施策指標」を設定し、取組み結果に関する分析を行い、17施策の進捗状況を把握します。
- 施策指標は、成果指標を中心とし、活動内容や活動量を示す指標については、成果指標を補助・代替するものとして設定します。
- 部局長が、「施策の方向性」の分析結果をふまえ、関係する部局と調整したうえで、施策の評価を行います。
- 評価結果は、政策や施策を改善していくうえでの判断材料とし、次年度以降の「施策の方向性」に沿った取組みへとつなげます。また、第4次豊中市総合計画後期基本計画の策定の参考とします。

(3) 事務事業評価

【定 義】	個別の事務事業の費用や効果、効率などを分析し、事務事業の見直しを図ること
【目 的】	事務事業の適正化・効率化・質の向上を図るため
【対 象】	前年度に実施した事務事業
【評 価 者】	施策を担当する課の課長
【結果の活用】	担当課における事務事業の見直し 業務の管理

○事務事業評価では、手段や資源配分の観点から前年度に実施した事務事業をふりかえり、事務事業の適正化・効率化・質の向上を図ります。

○事務事業評価は、事務事業それぞれの活動量を定量的に分析するとともに、必要性や運営方法等、多面的な観点から評価します。

○事務事業評価の結果については、予算や組織等、行政運営に関する既存の諸制度と関連づけながら活用します。

4. 政策評価における総合計画審議会の役割

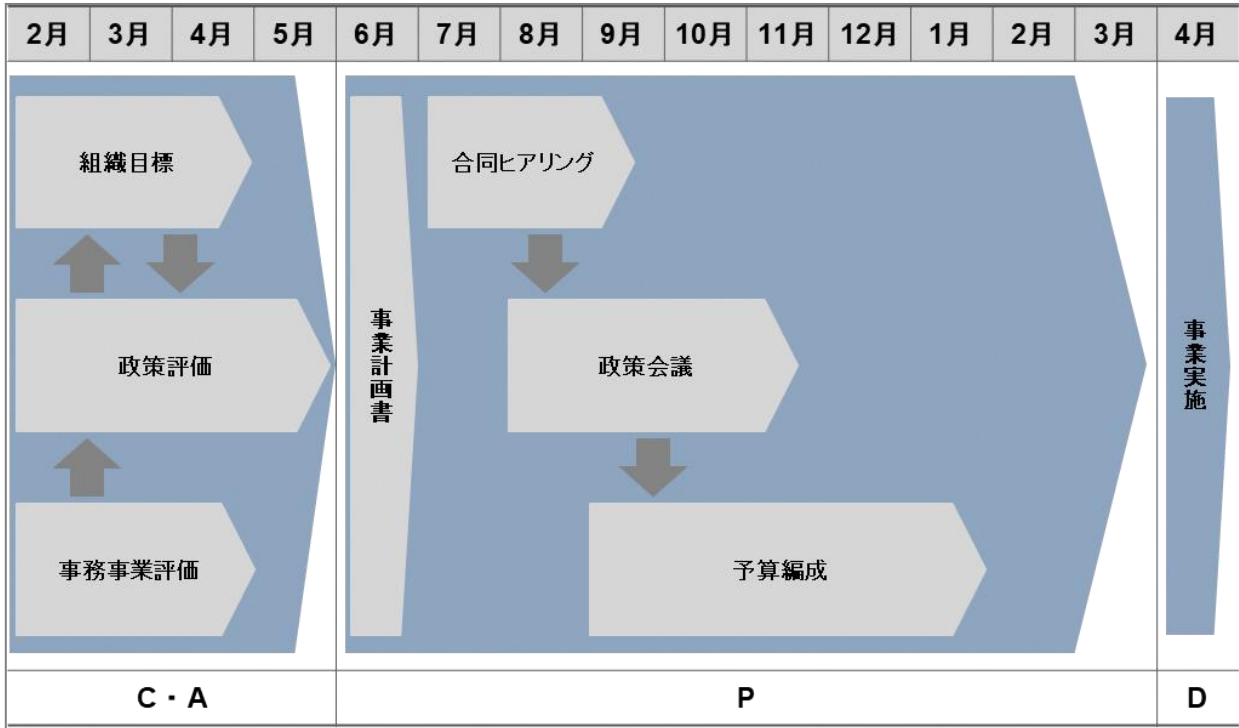
- | | |
|----------|-------------------------|
| 【目 的】 | 政策評価の適正な運用及び客観性の向上 |
| 【委員構成】 | 市民、学識経験者等 |
| 【対 象】 | 前期基本計画の17施策 |
| ※【結果の反映】 | 政策評価の制度の改善
施策指標等の見直し |

○政策評価の適正な運用及び客観性の向上を図るため、取組みの成果や問題点・今後想定される事項をふまえて、今後の方針や総合評価の理由がわかりやすいものになっているか、分野横断的かつ俯瞰的な視点に立ち、検証を行います。

※審議会による検証を受け、政策評価制度の改善や、「施策指標」等の見直しなどについて検討を行います。

5. マネジメントサイクルにおける政策評価の位置付け

【マネジメントサイクルイメージ】



○政策評価結果を政策の進捗把握や市政運営を進めるうえで施策の優先を決める判断材料として活用します。

○次年度の事業計画・予算編成などに十分反映できるよう、政策評価結果を5月末に仮策定を行い、事務事業評価とあわせて公表します。

第 4 次豊中市総合計画前期基本計画行政評価指針(素案)に対する修正について

(1) 総合計画審議会からの答申への対応について

◆ 3. 行政評価制度の構成

No.	答申内容	指針(素案)の該当箇所	答申への対応
1	事務事業評価と政策評価を連携させる工夫が必要である。	P3 (1) 行政評価制度の基本的な枠組み	事務事業評価と政策評価を連携させた評価シートを作成やシステムの構築を行います。
2	結果の活用について、総合計画と整合性を図るため、「次年度以降の展開へつなげる」ではなく、「次年度以降の施策の方向性へつなげる」と記載する必要がある。	P4 (2) 政策評価 【対象】と 【結果の活用】、 ○の 4 つ目、5 つ目	ご指摘のとおり修正します。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">【対象】</div> (旧)前期基本計画の 17 施策及び施策の方向性 ↓ (新)前期基本計画の 17 施策及び「 <u>施策の方向性</u> 」 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">【結果の活用】</div> (旧)政策・施策を改善していくうえでの判断材料とし、次年度以降の <u>展開</u> へつなげる ↓ (新)政策・施策を改善していくうえでの判断材料とし、次年度以降の「 <u>施策の方向性</u> 」に沿った <u>取組み</u> へつなげる

No.	答申内容	指針(素案)の該当箇所	答申への対応
2	結果の活用について、総合計画と整合性を図るため、「次年度以降の展開へつなげる」ではなく、「次年度以降の施策の方向性へつなげる」と記載する必要がある。	P4 (2) 政策評価 【対象】と 【結果の活用】、 ○の4つ目、5つ目	<p>○の4つ目</p> <p>(旧)部局長が、<u>施策をとりまく現状や課題、取り組み実績をふまえ</u>、関係する部局と調整したうえで、<u>施策の方向性の評価</u>を行います。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>(新)部局長が、<u>「施策の方向性」の分析結果をふまえ</u>、関係する部局と調整したうえで、<u>施策の評価</u>を行います。</p> <p>○の5つ目</p> <p>(旧)評価結果は、政策や施策を改善していくうえでの判断材料とし、<u>次年度以降の展開へつなげ</u>ます。また、第4次豊中市総合計画後期基本計画の策定の参考とします。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>(新)評価結果は、政策や施策を改善していくうえでの判断材料とし、<u>次年度以降の「施策の方向性」に沿った取り組みへつなげ</u>ます。また、第4次豊中市総合計画後期基本計画の策定の参考とします。</p>
3	それぞれの事業がどれだけ「施策の方向性」を進めるために効果があるかという観点で評価することが重要である。	P4 (2) 政策評価	「施策の方向性」シートに、「 <u>影響度の大きかった事業</u> 」欄を設け、その効果をもとに評価します。

No.	答申内容	指針(素案)の該当箇所	答申への対応
4	評価の考え方として、低い評価も行政課題を明確にするために大切であり、その行政課題を解決するために、今後どう取り組むかを示すことが重要である。	P4 (2) 政策評価	ご指摘の内容をふまえて、政策評価マニュアルを作成し、研修等で周知します。
5	毎年の評価にあたっては、目標年度に対して、当年度の取組みを具体的に記載する必要がある。	P4 (2) 政策評価	ご指摘の内容をふまえて、政策評価マニュアルを作成し、研修等で周知します。
6	リーディングプロジェクトについて、評価していく必要がある。	P4 (2) 政策評価	ご指摘のとおり、リーディングプロジェクトについても評価します。

◆ 4. 政策評価における総合計画審議会の役割

No.	答申内容	該当箇所	答申への対応
1	分野を横断的・俯瞰的な視点で、行政の評価結果を検証する。	P6	ご指摘を受けて、文言を修正します。
2	俯瞰的な評価を行うため、「施策の方向性」ではなく、17 施策の P D C A がまわっているかを検証する。	P6 【対象】と○の1つ目	<p>【対象】 (旧)前期基本計画の 17 施策及び施策の方向性 ↓ (新)前期基本計画の 17 施策</p> <p>○の1つ目 (旧)適正な運用及び客観性の向上を図るため、「<u>施策指標</u>」の設定は妥当か、<u>取り組み結果の分析や今後の施策展開がわかりやすいものになっているか、説明責任を果たせるか等について、検証を行います。</u> ↓ (新) <u>政策評価の適正な運用及び客観性の向上を図るため、取り組み成果や問題点・今後想定される事項をふまえて、今後の方針や総合評価の理由がわかりやすいものになっているか、分野横断的かつ俯瞰的な視点に立ち、検証を行います。</u></p>

◆ 5. マネジメントサイクルにおける政策評価の位置付け

No.	答申内容	該当箇所	答申への対応
1	市長が政策評価結果を政策の進捗を判断する材料として活用していく必要がある。	P7	ご指摘を受けて、文言を追加します。 <u>(新) 政策評価結果を政策の進捗把握や市政運営を進めるうえで施策の優先を決める判断材料として活用します。</u>

(2) 庁内会議での意見についての対応

No.	意見	該当箇所	意見への対応
1	政策評価結果の公表が5月末になっているが、財務部の指標は出納閉鎖後に数値が出るものなので、公表時期を変更できないか。	P7 マネジメントサイクル	<p>政策評価結果については、5月末頃を目途に庁内向けに仮作成を行います。公表については、事務事業評価の公表に合わせて行います。</p> <p>○の2つ目 (旧)次年度の事業計画・予算編成などに十分反映できるよう、政策評価結果を5月末に<u>公表</u>します。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> (新)次年度の事業計画・予算編成などに十分反映できるよう、政策評価結果を5月末に <u>仮策定</u> を行い、 <u>事務事業評価とあわせて公表</u> します。

(3) その他の修正について

No.	修正理由	該当箇所	修正の内容
1	【結果の反映】に記載されている内容は、総合計画審議会の役割ではなく、市が指摘を受けて改善していく内容であるため、区別が必要ではないか。	P6 【結果の反映】と ○の2つ目	<p>P6の【結果の反映】と○の2つ目は市の役割であるため、下記のような表記方法に変更します。</p> <p>【結果の反映】 (旧) 【結果の反映】 ↓ (新) ※【結果の反映】</p> <p>○の2つ目 (旧) ○審議会による検証を受け、～ ↓ (新) ※審議会による検証を受け、～</p>

令和元年度（2019年度） 政策評価結果

～平成30年度（2018年度）実施分～



令和元年（2019年）8月

豊中市

目 次

1. 行政評価制度における政策評価	1
(1) 行政評価制度の目的	1
(2) 行政評価制度の枠組み	1
(3) 政策評価の位置付けと役割	1
2. 政策評価の仕組み	2
(1) 政策評価の方法	2
(2) 評価結果の活用	3
(3) 評価結果の公表	3
(4) 総合計画審議会における審議	3
3. 各施策の評価結果	4
(1) 評価結果の見方	4
(2) 各施策の評価結果一覧	8
・ 施策シート	13
・ 施策の方向性シート	33
・ リーディングプロジェクト	87

【資料】用語集

1. 行政評価制度における政策評価

本市では、平成 30 年度（2018 年度）に策定した「第 4 次豊中市総合計画前期基本計画（以下、前期基本計画という）」において、行政評価による市政運営を図ることを明らかにし、新たに策定した「第 4 次豊中市総合計画前期基本計画行政評価指針（以下、行政評価指針という）」に基づき、行政評価に取り組んでいます。

（1）行政評価制度の目的

- ・ 成果重視の行政運営
「どれだけ仕事をしたか」ではなく「どれだけ成果があがったか」という視点を重視した行政運営を行います。
- ・ 職員間の目的・課題の共有
行政評価を行うことにより、施策や事務事業の目的と政策をとりまく課題を職員間で共有します。
- ・ 説明責任の確保
評価結果を公表することで、施策や事務事業の現状について、市民・事業者への説明責任を確保することや、目的・課題を共有することにつながります。

（2）行政評価制度の枠組み

行政評価制度は、「政策評価」および「事務事業評価」から構成されています。

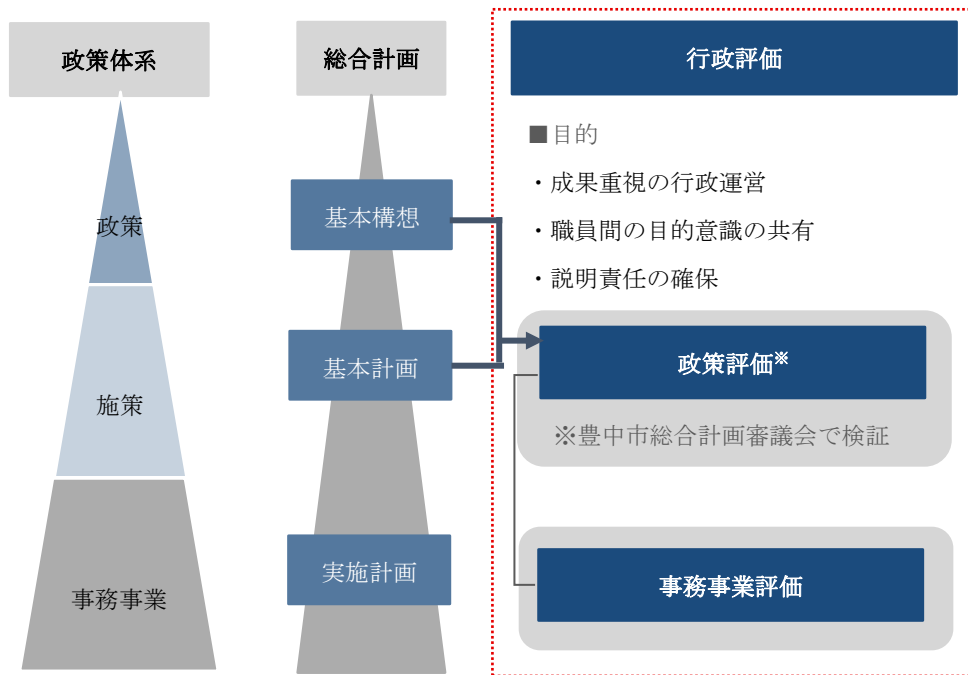
- ・ 政策評価 ⇒ 総合計画の政策・施策を評価
- ・ 事務事業評価 ⇒ 個別の事務事業を評価

（3）政策評価の位置づけと役割

政策評価は、前期基本計画の着実な進行を図ることを目的として実施します。

前期基本計画では、各施策に「施策の方向性」を設定し、施策指標や市民を対象とした調査をもとに、どれだけ「施策の方向性」が進んでいるか、ということを経典的な視点として、施策ごとの進行管理を行い、評価結果は政策や施策を改善していくうえでの判断材料とし、次年度以降の「施策の方向性」に沿った取組みへとつなげます。

【行政評価の構成】



2. 政策評価の仕組み

(1) 政策評価の方法

ア. 評価の対象

前期基本計画の17施策および「施策の方向性」

イ. 評価の方法

- ① 「施策の方向性」ごとに「施策指標」を設定するとともに、「影響度の大きかった事業」を抽出し、取組み結果に関する分析を行いました。

施策指標は、原則として成果を示す指標（成果指標）を設定しています。ただし、必要に応じて、活動内容や活動量を示す指標（活動指標）を設定している場合もあります。

また、市民意識に関する成果指標の数値把握のため、平成29年度（2017年度）に市民意識調査を実施しました。今後も、2年度に一回実施していく予定です。

※「平成29年度市民意識調査」の概要

- <調査対象> 豊中市在住の満18歳以上の男女8,000人
(住民基本台帳から無作為抽出)
- <調査方法> 郵送による配布・回収
- <調査期間> 平成29年6月19日(月)～7月14日(金)
- <有効回収数> 3,568票(回収率 45.0%)

- ② 成果と残された問題をもとに、今後どうしていくかの方針を明確にし、PDCA サイクルを機能させ、その文脈に即した進捗状況の評価を行いました。

評価	基準
A	順調に進んでいる
B	おおむね順調だが、一部取組みの見直しが必要
C	課題が多く、取組みの見直しが必要

(具体例)

A : ①目標を達成し、これまで通り実施する。

②目標を達成したため、事業を廃止・縮小する。

B : ①目標達成に向け概ね順調に進んでいるが、実施方法など一部取組みを見直す。

C : ①課題が多く、事業内容を見直し、新たな事業を実施する。

ウ. 評価者

施策を担当する部局長

(2) 政策評価の活用

政策・施策を改善していくうえでの判断材料とし、次年度以降の「施策の方向性」に沿った取組みへとつなげます。

(3) 評価結果の公表

評価結果については、令和元年（2019年）8月30日（金）から、市のホームページや市政情報コーナー等で公表しています。

(4) 総合計画審議会における審議

政策評価の適正な運用および客観性の向上のため、分野横断的かつ俯瞰的な視点に立ち、政策評価結果の検証を行います。

3. 各施策の評価結果

各施策および各施策の方向性ならびにリーディングプロジェクトの詳細な評価内容については、令和元年度政策評価シートをご覧ください。

(1) 評価結果の見方

①政策評価「施策の方向性」シート

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり		総計掲載頁	
施策名	1-1 子育て支援の充実	a	担当部局	b
施策の方向性	(1)産前・産後の切れめない支援を進めます		関連部局	
			基本政策該当番号	

影響度の大きかった事業	事業名	実施内容		
		c		

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	妊娠届が満11週までに提出される割合								
2	妊娠出産について満足している者の割合	d							
3	こんにちは赤ちゃん(乳児家庭全戸訪問)面談率								
4	健康検査受診率(4か月児)								
5									

成果	
e	

問題点・今後想定される事項	
f	

今後の方針	
g	

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
		h		

- a. 章・施策・施策の方向性：前期基本計画中の位置づけを表しています。
- b. 総計掲載頁：前期基本計画中の掲載ページです。
担当部局・関連部局：施策の方向性を取りまとめる部局名と、それに関連する部局名です。
- c. 影響度の大きかった事業：当該年度の「施策の方向性」において、成果があった事業、実施したが効果のなかった事業を抽出しています。
- d. 施策指標と実績値
 - ・指標名：各「施策の方向性」にどれだけ近づいているかを視点とし、あらかじめ「施策の方向性」ごとに設定しています。
 - ・2022年度目標値：前期基本計画の計画年次である2022年度までに達成をめざす目標値です。
 - ・実績値の推移：指標の実績値について、計画期間である2018年度から2022年度までの推移を示しています。
- e. 成果：「施策の方向性」において、どのような成果が上がったのかを記載しています。
- f. 問題点・今後想定される事項：「施策の方向性」において、積み残されている問題、今後新たな問題として想定される事項を記載しています。
- g. 今後の方針：上記のE, Fをふまえて、当該「施策の方向性」について今後の方針を記載しています。
- h. 施策の方向性の進捗状況：上記a～gをふまえ、その文脈に即した進捗状況を、以下の基準のとおり評価しています。

評価	基準
A	順調に進んでいる。
B	概ね順調だが、一部取組みの見直しが必要
C	課題が多く、取組みの見直しが必要

(具体例)

- A：①目標を達成し、これまで通り実施する。
②目標を達成したため、事業を廃止・縮小する。
- B：①目標達成に向け概ね順調に進んでいるが、実施方法など一部取組みを見直す。
- C：①課題が多く、事業内容を見直し、新たな事業を実施する。

②政策評価「施策」シート

2019年度政策評価（施策）シート（2018年度実施分）					
章	子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	a	総計掲載頁	P44, 45	
施策名	1-1 子育て支援の充実		担当部局	こども未来局 b	
	地域のなかで、まわりの人々に支えられ、喜びや楽しみを感じながら安心して妊娠・出産・子育てができるよう取り組みます。		関連部局		
総合評価					
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
		c			
総合評価の理由					
d					
施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1)産前・産後の切れめのない支援を進めます					
(2)安心して子育てができるよう支援します					
(3)地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支えるしくみづくりを進めます		e			
市民の意識			2017年度	2019年度	2021年度
子育てがしやすいまちであると感じている市民の意識の割合				f	

- a. 章・施策名：前期基本計画中の位置づけを表しています。
- b. 総計掲載頁：前期基本計画中の掲載ページです。
担当部局・関連部局：施策の方向性を取りまとめる部局名と、それに関連する部局名です。
- c. 総合評価：総合評価の判断基準は、「施策の方向性」をふまえ、設定しています。
- d. 総合評価の理由：前年度の総合評価や「施策の方向性」の評価をふまえて、今年度どのよう
に取り組んだか、今後どう取り組むかの観点から総合評価に至った理由に
ついて記載しています。
- e. 施策の方向性の進捗状況：政策評価「施策の方向性」シートから転記しています。
- f. 市民の意識：豊中市市民意識調査（隔年実施）の結果を記載しています。

(2) 各施策の評価結果一覧

各施策と施策の方向性は以下の基準のとおり評価しています。

評価	基準
A	順調に進んでいる。
B	概ね順調だが、一部取組みの見直しが必要
C	課題が多く、取組みの見直しが必要

(具体例)

A : ①目標を達成し、これまで通り実施する。

②目標を達成したため、事業を廃止・縮小する。

B : ①目標達成に向け概ね順調に進んでいるが、実施方法など一部取組みを見直す。

C : ①課題が多く、事業内容を見直し、新たな事業を実施する。

今年度の評価結果は以下のとおりです。

・ 17 施策 (A 評価…3 施策、B 評価…14 施策、C 評価…0 施策)

・ 51 施策の方向性 (A 評価…16 項目、B 評価…35 項目、C 評価…0 項目)

・ リーディングプロジェクト (C 評価)

章	施策 【17 施策】	担当部局	評価	施策の方向性 (51 項目)	担当部局	評価
第1章 (子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり)	1. 子育て支援の充実	こども未来部	B	(1)産前・産後の切れ目ない支援を進めます	健康福祉部	B
				(2)安心して子育てができるよう支援します	こども未来部	B
				(3)地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支える仕組みづくりを進めます	こども未来部	B
	2. 保育・教育の充実	教育委員会事務局	B	(1)保育や幼児教育の充実を進めます	こども未来部	B
				(2)子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	教育委員会事務局	B
				(3)子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます	教育委員会事務局	B
	3. 子ども・若者支援の充実	教育委員会事務局	B	(1)子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会にかかわっていくことができるよう支援します	教育委員会事務局	A
				(2)社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します	こども未来部	B
				(3)子ども・若者を取り巻く課題に総合的に対応するしくみづくりを進めます	市民協働部	B

章	施策 【17 施策】	担当部局	評価	施策の方向性 (51 項目)	担当部局	評価
第2章（安全に安心して暮らせるまちづくり）	1. 自立生活支援の充実	健康福祉部	B	(1) 多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます	健康福祉部	B
				(2) 介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます	健康福祉部	B
				(3) 障害者福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進します	健康福祉部	B
				(4) セーフティネットとしての社会保障制度の充実を進めます	健康福祉部	A
				(5) 就労支援の充実を図ります	市民協働部	A
	2. 保健・医療の充実	健康福祉部	B	(1) こころとからだの健康管理・予防対策を進めます	健康福祉部	B
				(2) 生活衛生の確保を図ります	健康福祉部	B
				(3) 地域医療の充実を図ります	健康福祉部	A
	3. 消防・救急救命体制の充実	消防局	A	(1) 救急救命体制および防火対策を強化します	消防局	A
				(2) 消防体制を充実強化します	消防局	A
	4. 暮らしの安全対策の充実	危機管理課	A	(1) 防災力の充実強化を図ります	危機管理課	B
				(2) 犯罪や消費者被害などの予防、被害拡大防止を図ります	危機管理課	A
				(3) 交通安全意識の向上を図ります	都市基盤部	A

章	施策 【17 施策】	担当部局	評価	施策の方向性 (51 項目)	担当部局	評価
第3章 (活力ある快適なまちづくり)	1. 快適な都市環境 の保全・創造	環境部	B	(1) 環境政策を推進するための総合的なしくみづくりを進めます	環境部	A
				(2) 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます	環境部	B
				(3) 環境汚染防止対策など生活環境の改善を進めます	環境部	B
	2. 低炭素・循環型社会の構築	環境部	B	(1) 低炭素社会の実現に向けた取り組みを進めます	環境部	B
				(2) 循環型社会の構築に向けた取り組みを進めます	環境部	B
	3. 都市基盤の充実	都市基盤部	A	(1) 安心して暮らせる市街地の形成を進めます	都市計画推進部	A
				(2) 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます	都市基盤部	A
				(3) マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備を進めます	都市基盤部	B
	4. 魅力的な住環境の形成	都市計画推進部	B	(1) 地域特性を活かした都市拠点づくりを進めます	都市計画推進部	B
				(2) 社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します	都市計画推進部	B
				(3) まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます	都市計画推進部	A
				(4) まちの魅力を高める都市景観づくりを進めます	都市計画推進部	B
	5. 産業振興の充実	都市活力部	B	(1) 地域産業の活性化による都市のにぎわいづくりを進めます	都市活力部	B
				(2) 新たな事業の創出や担い手の育成を支援します	都市活力部	B

章	施策【17 施策】	担当部局	評価	施策の方向性 (51 項目)	担当部局	評価
第4章 (いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり)	1. 共に生きる平和なまちづくり	人権政策課	B	(1) 非核平和都市の実現をめざします	人権政策課	A
				(2) 同和問題をはじめ、さまざまな人権課題に関わる差別の解消を図り、人権文化の創造を進めます	人権政策課	B
				(3) 男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めます	人権政策課	B
				(4) 多文化共生のまちづくりを進めます	人権政策課	A
	2. 市民文化の創造	都市活力部	B	(1) 文化芸術の創造、歴史・文化資源の保全・活用を進めます	都市活力部	B
	3. 健康と生きがいづくりの推進	教育委員会事務局	B	(1) 生涯を通じた学びの機械の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます	教育委員会事務局	B
(2) 生涯を通じて、健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます				健康福祉部	A	
第5章 (施策推進に向けた取組み)	1. 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり	市民協働部	B	(1) 市政情報の発信・提供・公開を推進します	政策企画部	B
				(2) 市民が参画できる機会の充実を図ります	政策企画部	B
				(3) 地域課題の共有を図り、協働によるまちづくりを推進します	市民協働部	B
				(4) 多様な人たちが関わる地域自治を推進します	市民協働部	B
	2. 持続可能な行財政運営の推進	政策企画部	B	(1) 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます	総務部	B
				(2) 適正な公共施設マネジメントを進めます	資産活用部	B
				(3) 都市の価値の創造と魅力の発信を進めます	都市活力部	A
				(4) 多角的な連携に取り組めます	政策企画部	B
リーディングプロジェクト (南部地域活性化プロジェクト)	政策企画部	C				

「施策」シート

2019年度政策評価（施策）シート（2018年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	P44, 45
施策名	1-1 子育て支援の充実	担当部局	こども未来部
	地域のなかで、まわりの人々に支えられ、喜びや楽しさを感じながら安心して妊娠・出産・子育てができるよう取り組みます。	関連部局	健康福祉部、 教育委員会 事務局

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

総合評価の理由
<p>子育て支援の充実のために、</p> <p>○地域の子育て支援関係者同士の連携や親同士のつながりづくりを継続実施するとともに、転勤世帯向け利用者支援事業など地域課題に応じた新たな取り組みや、産後うつ予防につながる産婦健康診査の費用助成や産後ケア事業の実施など、喜びや楽しさを感じながら安心して子育てできる環境づくりにつなげました。今後も安心して子育てできる環境の充実が必要であることから、子育てに不安や負担を感じる家庭への継続的な訪問や、個別ニーズに応じた制度や支援につなぐ人材・仕組みの充実に取り組みます。</p> <p>○子育て家庭を支える一時保育事業の拡大など多様な手法により平成31年(2019年)4月も前年に引き続き、保育所待機児童ゼロを維持しました。幼児教育・保育無償化や女性の就労促進などから、引き続き保育ニーズの伸びが想定されることから、それを的確に把握し、保育人材など質の確保を行いながら待機児童ゼロを維持するとともに、市域全体で子育て家庭を支援する気運を高める取り組みを進めます。</p> <p>以上により、子育て支援環境は充実してきていますが、今後さらに取り組みを充実させる必要があるため、施策全体評価は「B」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1)産前・産後の切れめない支援を進めます	B				
(2)安心して子育てができるよう支援します	B				
(3)地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支えるしくみづくりを進めます	B				

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
子育てがしやすいまちであると感じている市民の割合	43.7%		

2019年度政策評価（施策）シート（2018年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	P46, 47, 48
施策名	1-2 保育・教育の充実	担当部局	教育委員会 事務局
	子どもたちが健やかに成長・発達していくよう、乳幼児期から義務教育期まで発達段階に応じた連続性のある保育・教育を充実し、子どもたちの「人とつながり、未来を切り拓く力」が育まれるよう取り組みます。	関連部局	こども未来部、 人権政策課

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

総合評価の理由
<p>保育・教育の充実のために</p> <p>○待機児童数を解消するため、平成27年（2015年）から平成29年（2017年）までの3年間で整備した新規園などの保育の質の確保に向け、公民就学前施設が連携して教育保育環境ガイドラインの作成など仕組みづくりを行いました。今後はこの仕組みを効果的に活用し、保育ニーズの増加に伴う保育人材の確保や質の向上につなげる取り組みが必要です。</p> <p>○本市で初めてとなる義務教育学校（仮称）庄内さくら学園の開校に向けて、「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計画」に基づき、基本設計を進めました。その中で、当初の建設スケジュールを再検討し、開校を令和5年（2023年）4月とするとともに、市民の提案募集により、校名を（仮称）庄内さくら学園としました。開校に向けて、引き続き取り組むとともに、（仮称）南校についても取り組みを進めます。</p> <p>○学校・家庭・地域の連携につきましては、モデル校2校において学校長・学校地域連携ステーション・地域子ども教室などが活動状況を共有し、課題抽出を行うことができました。持続可能な取り組みにするためには新たな担い手の発掘が必要であり、コミュニティ・スクール等国の動向も注視しながら新たなしくみづくりを進めます。</p> <p>以上により、保育・教育の充実のための取り組みは進んでいますが、義務教育学校の開校への取り組み等、さらに推進すべき取り組みがあるため、施策全体の評価は「B」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 保育や幼児教育の充実を進めます	B				
(2) 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	B				
(3) 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます	B				

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
保育・教育環境が充実していると感じている市民の割合	40.5%		

2019年度政策評価（施策）シート（2018年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	P50, 51, 52
施策名	1-3 子ども・若者支援の充実	担当部局	教育委員会 事務局
	すべての子ども・若者が、希望に満ちた明るい未来を展望しながら健やかに育ち、地域社会の一員として成長し、自立した社会生活を営むことができるよう取り組みます。	関連部局	こども未来部、 人権政策課、 市民協働部

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

総合評価の理由
<p>子ども・若者支援の充実のために ○子ども・若者に、イベントの制作過程や事業参加者の自主性に力点を置いた事業等を提供することで、協調性や達成感を体験させ、地域とのつながりや、自尊感情の醸成を行いました。今後、青年の家いぶきと少年文化館機能の統合のため、機能の連携や接続をはかり、青少年育成機能を充実します。 ○関係機関等と連携して支援を行い、相談しやすい環境づくりに努めました。様々なかたちで子ども・若者が持つサインを受けようとしています。潜在的な課題など実際に対応すべき人へ届ききれていない課題があります。また、把握できた課題や悩みに対しては、個々の背景に応じて対応することが必要であるため、関係課と連携した多面的な取り組みにより、更なる包括的な支援体制づくりを強化します。 以上により、子ども・若者支援は充実してきていますが、複数の関係機関との連携した支援体制の強化が必要であることから、施策全体の評価は「B」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します	A				
(2) 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します	B				
(3) 子ども・若者を取り巻く課題に総合的に対応するしくみづくりを進めます	B				

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
子ども・若者が地域のなかで、いきいきと活動できていると感じている市民の割合	36.8%		

2019年度政策評価（施策）シート（2018年度実施分）

章	安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P54, 55, 56, 57
施策名	2-1 自立生活支援の充実	担当部局	健康福祉部
	個々のもつ力を活かし支えあいながら、住み慣れた地域で、自立して暮らせる環境づくりに取り組みます。	関連部局	市民協働部

総合評価

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

総合評価の理由

自立生活支援の充実のために、
 ○地域住民や事業所、庁内関係部局が議論を重ね、多分野の関係機関の連携強化を進めることができたほか、第4期地域福祉計画を策定し、これまでになかった連携の意識づくりにつなげることができました。また、福祉便利屋事業などを通じて地域での支え合いの新たな担い手確保に努めるとともに、介護や医療の専門職等に対しては自立支援・介護予防に関する研修や個別事例の検討を行う「地域ケア個別会議」を開催し、スキルアップや自立支援の意識向上に繋がりました。一方で、複雑多様化する地域課題への対応が重要になっており、相談支援体制の認知度向上や充実などが必要です。
 ○障害者の就労後の職場定着支援や生活保護開始のタイミングを捉えた積極的な健診受診勧奨を開始し、生活の質の向上や健康寿命の延伸、自立の助長に向け取組みを進めました。一方で、障害者の職場定着支援や生活困窮者等の就労支援が課題となっているほか、扶助費全体に占める医療扶助費の割合の増加などが見られており、疾病の重症化防止に向けた早期の取組みが重要になります。
 ○国民健康保険においては、収納率向上対策や医療費の適正化策などにより、平成23年度以降続いている累積収支黒字を維持しました。また、2018年度に市町村から都道府県単位の運営へと広域化が実施され、これに対応して、保険料負担の激変緩和など必要な取組みを具体化した「豊中市国民健康保険広域化への対応実施計画」を策定しました。国民健康保険事業の安定的な運営は非常に困難な状況ですが、計画に基づき着実な進行管理を行います。
 以上により、自立生活支援の取組みは進んでいますが、今後も複雑多様化する地域課題に対応する体制の構築などが必要であることから、施策全体の評価を「B」としました。

施策の方向性の進捗状況

施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます	B				
(2) 介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます	B				
(3) 障害者福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進します	B				
(4) セーフティネットとしての社会保障制度の充実を進めます	A				
(5) 就労支援の充実を図ります	A				

市民の意識

2017年度	2019年度	2021年度
誰もが安全に安心して暮らせる環境が整っていると感じている市民の割合	55.3%	

2019年度政策評価（施策）シート（2018年度実施分）

章	安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P58, 59, 60
施策名	2-2 保健・医療の充実	担当部局	健康福祉部
	自身の心身の健康に関心をもって発病や重症化の予防を促進するよう、それを支える保健・医療体制の質の向上に取り組みます。	関連部局	都市基盤部 市立豊中病院

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

総合評価の理由
<p>保健・医療の充実のために、</p> <p>○健診の無料化や土日健診の実施など、受診環境の整備を行うとともに、メンタルヘルスに関する講演会や広報事業を通じた正しい知識の普及啓発を行うなど、こころと体の健康管理・予防対策を進めました。一方で、メンタルヘルスリテラシーの向上や健診受診率が特に低い40歳代への対応が課題となっていることから健康マイレージ事業を取り入れ健康意識の向上につなげていくことや、発病や重症化を防ぐための予防段階での積極的な取組みが必要です。</p> <p>○生活衛生については、感染症予防対策として予防接種手帳や予防接種対象年齢児へのお知らせはがきの送付など、接種忘れの防止対策を行い、接種率の向上に努めました。食品衛生の分野では、計画に基づいて監視指導を実施するとともに、消費者や事業者向けの講習会を開催し、食の安全に関する正しい知識の普及啓発の充実を図りました。今後も、さらなる接種率の向上のための取組みや、生活環境・食生活の変化に対応した取組みを進めるため、計画的な監視指導等を実施します。</p> <p>○地域医療の充実を図るため、ICTを活用して診療情報の一部を地域医療機関と共有する「市立豊中病院ネット」や、在宅医療・介護の連携ツールとして「虹ねっとcom」の運用を開始し、連携強化を進めました。一方で、将来の医療需要の高まりへの対応として、更なる地域医療機関との連携の強化や在宅医療の提供体制の強化が求められており、2018年度に関係機関と市が協働で考案した在宅医療支援診療所の負担軽減の仕組みづくりを実践し、支える側への支援を通じた質の高い保健・医療体制の構築を進めます。</p> <p>以上により、保健・医療の充実に向けた健康管理・予防対策は進んでいますが、市民、医療機関への普及・啓発のさらなる取組みが必要であることから、施策全体の評価を「B」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1)こころと体の健康管理・予防対策を進めます	B				
(2)生活衛生の確保を図ります	B				
(3)地域医療の充実を図ります	A				

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
保健・医療体制が充実していると感じる市民の割合	57.4%		

2019年度政策評価（施策）シート（2018年度実施分）

章	安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P62, 63
施策名	2-3 消防・救急救命体制の充実	担当部局	消防局
	市民の生活を守る消防・救急救命体制のさらなる充実に取り組みます。	関連部局	危機管理課

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A				

総合評価の理由
<p>消防・救急救命体制の充実のために</p> <p>○防災基盤（消防車両、耐震性貯水槽）の整備については、消防車両等の更新整備や、耐震性貯水槽の整備を計画に沿って進め、計画に基づく整備数を概ね達成しました。今後、老朽化が進む消防庁舎の計画的な改修等について検討を重ねつつ、引き続き、消防庁舎、消防車両及び消防水利などの防災基盤の整備を進めていきます。</p> <p>○消防の広域連携の推進については、池田市との消防指令業務の共同運用並びに能勢町消防事務の受託を計画に基づき業務を遂行しました。今後も引き続き消防資源の効率的な運用を図るため、実現できるところからの消防の広域連携を推進します。</p> <p>○応急手当普及啓発等の「救命力世界一」関連事業については、応急手当の普及啓発等を推進した結果、市民・事業者の救命力を高いレベルで維持できています。今後も引き続き、「救命力世界一」の取組みを推進します。</p> <p>○火災予防に関する取組みについては、住宅防火対策の推進や、防火対象物等の違反是正の強化など火災予防に関する取組みを推進したことにより、火災発生件数が大幅に減少しました。今後も引き続き、住宅火災による死傷者を減らすため、防火対策強化の取組みを継続的に進めていくとともに、火災予防体制の充実を図り、火災の未然防止及び火災による被害を軽減していきます。</p> <p>以上により、増大する救急需要に対応するため救急体制の増強について課題があるものの、消防・救急救命体制の充実が着実に進んでいることから、評価を「A」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 救急救命体制および防火安全対策を強化します	A				
(2) 消防体制を充実強化します	A				

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
消防・救急救命体制が充実していると感じている市民の割合	55.1%		

2019年度政策評価（施策）シート（2018年度実施分）

章	安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P64, 65, 66
施策名	2-4 暮らしの安全対策の充実	担当部局	危機管理課
	災害、犯罪、事故などの安全対策を進めるとともに、自ら守る、地域で守るという意識の醸成を図ります。	関連部局	都市基盤部、 市民協働部、 環境部

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A				

総合評価の理由
<p>暮らしの安全対策の充実のために、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域支援策として、年間延べ100回超の防災出前講座を実施し、防災力の向上に繋がりました。今後とも、自助・共助の取組みを強化するため、引き続き、防災訓練、出前講座等の支援を行います。 ○犯罪の未然防止及び早期解決に繋げるため、見守りカメラの設置・運用を進め、捜査機関への画像データの提供により事件の早期解決に結び付く等、一定の効果に繋がりました。今後は、見守りカメラの設置場所、設置台数の検討や運用に関する効果検証を進めます。 ○特殊詐欺被害防止シールを65歳以上の方に配布したことなどで、暮らしの安心メール登録者数が過去最高となり、特殊詐欺の手口や悪質商法等に対する意識の向上に繋がりました。しかし、特殊詐欺の手口が多様化していることから、引き続き、被害防止に関する出前講座やチラシ配布等に取り組めます。 ○多様な団体を対象とした交通安全教育や街頭啓発等を実施し、交通事故発生件数は減少傾向になりました。今後も継続した啓発が必要であることから、警察など関係機関との連携強化を進めます。 <p>以上により、安心・安全なまちづくりが着実に進んでいることから、施策全体の評価を「A」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 防災力の充実強化を図ります	B				
(2) 犯罪や消費者被害などの予防、被害拡大防止を図ります	A				
(3) 交通安全意識の向上を図ります	A				

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
防災や防犯、交通安全への対策が充実していると感じている市民の割合	49.9%		

2019年度政策評価（施策）シート（2018年度実施分）

章	活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	P68, 69, 70
施策名	3-1 快適な都市環境の保全・創造	担当部局	環境部
	良好な環境が保全され、うるおいのある自然環境や都市のみどりのもとで、心豊かな暮らしができるよう取り組みます。	関連部局	都市活力部、 都市基盤部

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

総合評価の理由
<p>快適な都市環境の保全・創造のために、</p> <p>○環境活動に取り組むきっかけづくりを目的に実施している「とよなか市民環境展」は、こどもから大人まで幅広い年齢層に來場いただいたことで、來場者数は前年度よりも大幅に増加しました。また、ごみ減量フォーラムでは、「食品ロス削減」をテーマに、2組の高校生と食品関連事業者による講演とパネルディスカッションを実施したことで、幅広い年齢層に環境問題について考える機会を提供することができました。環境活動のすそ野を広げるためには、効果的な情報発信や参加体験等の機会を創出することが重要であることから、今後も多くの市民に環境問題に関心を持っていただくため、さらなる内容の充実を図ってまいります。</p> <p>○アダプト制度による美化活動については、アダプト活動時の様子を市のホームページで紹介することで、地域による美化活動の大切さを伝えることが出来ました。また、市民・団体・事業者が行っている美化清掃活動に職員が随行し、地域の散乱ごみや不法投棄の状況、市民・団体、事業者が抱えている課題等を聞き取ることで、自治会や老人クラブ等の高齢化によって清掃活動の継続が困難となっていることが分かりました。この課題を解決するため、今後は学生や事業者等に積極的に働きかけ、全世代が美化清掃活動に参加していただけるよう取組みを進めていきます。</p> <p>○豊中市の環境基準達成状況は、航空機騒音を除き、ほぼ良好な状態を保っています。航空機騒音の環境基準達成に向けては、関係機関に対する要望等により、低騒音機の導入が進みましたが、航空機騒音は横ばいで推移しており、環境基準の達成に向けて、関係機関に対する低騒音機のさらなる導入を働きかけます。</p> <p>以上により、問題に対する対策や取組みが行われていますが、今後はより多くの市民が興味関心を持って取組みを進めていくことが必要であることから、施策全体としてはBと評価しました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 環境政策を推進するための総合的なしくみづくりを進めます	A				
(2) 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます	B				
(3) 環境汚染防止対策など生活環境の改善を進めます	B				

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
良好な環境が保全され、快適な都市環境づくりが進んでいるまちだと思う市民の割合	65.7%		

2019年度政策評価（施策）シート（2018年度実施分）

章	活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	P72, 73
施策名	3-2 低炭素・循環型社会の構築	担当部局	環境部
	市民一人ひとりが、環境にやさしいライフスタイルを実践し、協働して環境に配慮したまちづくりに取り組みます。	関連部局	

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

総合評価の理由
<p>低炭素・循環型社会の構築のために、 ○平成30年度(2018年度)は、市民向け地球温暖化対策省エネ推進事業の実施や家庭向けの各種補助金交付制度(太陽光発電および太陽熱利用設備、エネファームの設置等)などを実施等することにより、市民一人当たりの温室効果ガス排出量は、長期的には減少しています。また、平成29年度(2017年度)の市役所の事務事業から排出される温室効果ガス排出量は、環境推進員(エコタン)研修会の開催、エコスタイル(クールビズ、ウォームビズ)の推進等により、平成28年度(2016年度)と比較し、約11.7%減少しました。今後、豊中市においては、地球温暖化に加え都市化の要因も相まって、夏季の猛暑日の増加など熱中症のリスクが高まると考えられます。また、気温の上昇や集中豪雨等の異常気象の発生増加と、これに伴う河川の水量増加による浸水リスクも懸念されています。このようなことから、引き続き、省エネ推進事業やクールチョイス普及啓発事業などにより、温室効果ガス排出量の抑制に向けた取り組みを進めていきます。 ○喫緊の課題である可燃ごみの減量を推進するため、「使い切り・食べきり・(生ごみの)水切り」の三切り運動やフードドライブといった食品ロス削減に向けた取り組み、レジ袋削減に関する協定締結事業者の拡大、事業者への立ち入り調査や事業系ごみの搬入物検査の強化など様々な施策を展開しましたが、今年度に発生した災害の影響から、焼却処理量は微増しました。今後も引き続き「食品ロス」や「ワンウェイプラスチック」の削減など循環型社会の構築に向けた取り組みを進めます。 以上により、問題に対する対策や取り組みが行われていますが、今後生じる恐れがある気候変動の影響を踏まえた取り組みが必要であることから、施策全体としてはBと評価しました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1)低炭素社会の実現に向けた取り組みを進めます	B				
(2)循環型社会の構築に向けた取り組みを進めます	B				

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
環境にやさしいまちだと感じている市民の割合	52.9%		

2019年度政策評価（施策）シート（2018年度実施分）

章	活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	P74, 75
施策名	3-3 都市基盤の充実	担当部局	都市基盤部
	快適な暮らしを守るために、道路・上下水道などの都市基盤の充実に取り組みます。	関連部局	都市計画推進部、 上下水道局

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A				

総合評価の理由
<p>都市基盤の充実のために、</p> <p>○建築物への耐震補助や、庄内、豊南町地区における木造住宅等の除却費補助、道路整備などを実施し、建築物の耐震化促進や庄内、豊南町地区の不燃領域の向上を図りました。今後は補助申し込み件数の伸び悩みが想定されることから、耐震化促進や不燃化に関する取組みの普及啓発を進めます。</p> <p>○上下水道施設を整備し、災害や事故に強い施設づくりを進めました。今後も、安定的に財源を確保しながら、「第2次とよなか水未来構想」に示す施策を進めます。</p> <p>○都市計画道路の穂積菰江線の整備や橋梁の長寿命化、道路のバリアフリー化や通学路等の安全対策、放置自転車対策に取り組んだ結果、安全で安心な交通環境づくりが図られました。今後は更なる道路整備による都市の活性化や道路施設の老朽化対策、障害者や高齢者、通学児童の安全対策が必要とされるため、継続して交通環境の整備に取り組めます。</p> <p>○マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備を図るため、「公共交通改善計画」を策定し、本市の方針を明らかにしました。本計画に基づき、今後施策を実施していく中で、評価指標の達成状況により計画の見直しを行います。</p> <p>以上により、都市基盤の充実が着実に進んでいることから施策全体の評価を「A」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 安心して暮らせる市街地の形成を進めます	A				
(2) 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます	A				
(3) マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備をめざします	B				

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
道路・上下水道などが充実していると思う市民の割合	65.3%		

2019年度政策評価（施策）シート（2018年度実施分）

章	活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	P76, 77, 78
施策名	3-4 魅力的な住環境の形成	担当部局	都市計画推進部
	良好な住環境を保全・継承し、誰もが快適に暮らしやすい魅力的なまちづくりに取り組みます。	関連部局	都市活力部、 政策企画部、 都市基盤部

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

総合評価の理由
<p>魅力的な住環境の形成のために、</p> <p>○第2次都市計画マスタープランで示す都市空間の将来像の実現に向けた立地適正化計画の策定や、千里中央地区再整備に向けた事業者との協議・調整、大阪国際空港や周辺地域の活性化イベントの実施、地元・関係機関との緩衝緑地の活用協議等により、地域特性を活かした都市拠点づくりに寄与しました。また、豊中・岡町地区については、まちづくりの課題や今後の方向性について検討しました。今後、豊中地区については、地元の協力を得ながら地区の再整備に向けた具体的な検討を進めます。</p> <p>○豊中市居住支援協議会を設立し、民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの構築を推進しました。市営住宅については、計画修繕の遅れにより建物の劣化が進んでいるため、市の財政状況を鑑みながら、適切な維持更新を実施します。</p> <p>○地区計画策定の支援を行うとともに、建築基準法等に基づく適正な審査や、管理不全空き家の所有者等に適切な維持管理のための啓発、指導、助言等を実施し、良好な住環境の形成に寄与しました。</p> <p>○とよなか百景をリニューアルし、巡回パネル展の実施や、市ホームページ地図情報の活用などを行い、良好な都市景観をPRしました。次年度は景観スポットを訪れてもらえるような催しを実施します。</p> <p>以上により、事業全体は順調に進んでいますが、今後さらなる充実が必要であるため施策全体の評価を「B」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます	B				
(2) 社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します	B				
(3) まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます	A				
(4) まちの魅力を高める都市景観づくりを進めます	B				

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
住環境が魅力的だと思う市民の割合	69.4%		

2019年度政策評価（施策）シート（2018年度実施分）

章	活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	P80, 81
施策名	3-5 産業振興の充実	担当部局	都市活力部
	地域社会を支えてきた産業のさらなる振興を図るとともに、企業立地の促進に取り組みます。	関連部局	

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

総合評価の理由
<p>産業振興の充実のため、 ○企業立地促進条例を改正し、準工業地域・工業地域内に産業誘導区域を設定するとともに、企業立地促進計画に基づく施策の広報・周知を行いました。操業環境対策補助金や産業利用補助金など制度の拡充により、住工混在問題を解消し、企業の立地を促進する環境づくりが進みました。一方で、住工混在問題の解消のためには、地域特性とニーズにそった施策が必要であることから、重点エリアの選定等、地域特性にそった土地利用の誘導策を進めます。 ○市内の事業所訪問、経営課題に対応するセミナーを行うとともに、とよなか起業・チャレンジセンターを拠点に、起業相談対応や事業者同士の交流の機会を提供しました。市内事業所の課題に応じた支援策により、課題解決を促すことができ、起業家や事業者間のネットワークも活発化しています。一方で、事業者の課題は多様化、複雑化し、個別の状況に応じた対応が必要であることから、専門的な知識を有する支援機関等と連携して支援を行います。また、起業支援のニーズは、今後さらに高まることが予想されますが、とよなか起業・チャレンジセンターは、安全面の課題があることから、早急に移転先の検討を行うとともに、起業支援に対するニーズに対応できる体制を検討する必要があります。 以上、市内の事業所の課題に即した支援は進んでいますが、社会経済状況の変化に対応した取組みを進めていく必要があるため、施策全体の評価を「B」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 地域産業の活性化による都市のにぎわいづくりを進めます	B				
(2) 新たな事業の創出や担い手の育成を支援します	B				

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
地域産業が活性化していると感じる市民の割合	16.5%		

2019年度政策評価（施策）シート（2018年度実施分）

章	いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P84, 85, 86
施策名	4-1 共に生きる平和なまちづくり	担当部局	人権政策課
	年齢や性別、国籍などのちがいにとらわれず、お互いの存在を理解し尊重しあって、共に生きる平和な社会の実現に取り組みます。	関連部局	

総合評価

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

総合評価の理由

共に生きる平和なまちづくりのために、
 ○今年度は、人権平和センター条例を制定し、センター設置の目的などを明らかにしました。その結果、特定事業に位置付けられた人権まちづくりセンターの機能見直しは、当初の目的を達成しました。今後は、令和2年4月のオープンに向け、具体的な事業展開や施設の複合化、多機能化策を検討し、取り組みを進めます。

○同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の啓発については、パネル展や講演会、世界人権宣言70周年冠化事業等を実施したことにより、多くの市民の参加があり、人権問題の理解が進みました。しかし、さまざまな人権問題の複合化、複雑化や新たな人権課題の顕在化がある中、今後も引き続き、人権行政の総合的な推進に取り組みます。

○多文化共生については、外国人市民へ多言語での情報提供・相談事業などを行いました。その結果、外国人市民のお困りごとなどの解決に寄与することができました。しかし、多言語での情報提供量を充実させていくことが引き続きの課題です。今後も外国人市民のニーズの把握や、平成31年4月に施行された改正入管法の影響を注視し、とよなか国際交流協会と連携しながら取り組みを進めます。

○男女共同参画については、若年層に対する男女平等教育のより一層の推進を図るため、啓発教材「To you」を本市内の小中学校で活用しました。また、とよなか男女共同参画推進センターすてっぷを中心に学習講座・相談事業を実施し、ウェブサイト等を活用するなど工夫を凝らしながら男女共同参画の推進を図りました。その結果、本センターの利用者アンケート結果は上向きになりました。固定的な性別役割分担意識や社会慣行の解消に向け、今後も引き続き、とよなか男女共同参画推進財団と連携しながら取り組んでいきます。

以上により、ともに生きる平和なまちづくりは進んでいますが、今後さらなる充実の必要があるため、施策全体の評価を「B」としました。

施策の方向性の進捗状況

施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 非核平和都市の実現をめざします	A				
(2) 同和問題をはじめ、さまざまな人権課題に関わる差別の解消を図り、人権文化の創造を進めます	B				
(3) 男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めます	B				
(4) 多文化共生のまちづくりを進めます	A				

市民の意識

	2017年度	2019年度	2021年度
人権が尊重されていると感じている市民の割合	38.0%		

2019年度政策評価（施策）シート（2018年度実施分）

章	いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P88, 89
施策名	4-2 市民文化の創造	担当部局	都市活力部
	文化芸術活動の場や機会を充実させ、歴史・文化遺産を大切に受け継ぎ、魅力あふれる市民文化の創造に取り組みます。	関連部局	教育委員会 事務局、 政策企画部

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

総合評価の理由
<p>市民文化の創造のために、</p> <p>○似顔絵ジャパングランプリや市所蔵美術品を活用したワークショップなど新たな事業を実施しました。その結果、子どもたちに文化芸術に触れてもらう機会の創出に努めることができました。しかし、一方で、既存事業の見直しや指定管理者との役割分担、さらには事業の評価方法などの検討が必要です。今後、上記課題を検討しながらも、より多くの市民に文化芸術に親しんでもらう取組みを進めます。</p> <p>○国登録記念物や国指定重要文化財の調査や修復などを実施しました。さらには文化財に関する市民講座や一般公開などを行い、市民が文化財に親しむ機会を充実させました。結果、市民が文化財に親しむことができました。今後、文化財建造物等の老朽化や耐震化といったハード面での保全が課題となっています。現存する文化財のより適切な保存と活用に向けて、各種の調査や計画の策定を進めます。また、開発等により失われる文化財については、記録を保存し、次世代に継承していきます。</p> <p>以上から、市民が文化芸術に親しむ機会は充実しているものの、今後さらなる充実の必要があるため、施策全体の評価を「B」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1)文化芸術の創造、歴史・文化資源の保全・活用を進めます	B				

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
文化的なまちであると感じている市民の割合	57.0%		

2019年度政策評価（施策）シート（2018年度実施分）

章	いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P90, 91
施策名	4-3 健康と生きがいがづくりの推進	担当部局	教育委員会 事務局
	誰もが学びや運動などの生きがいを通して、地域とつながり健やかで心豊かに暮らせるよう取り組みます。	関連部局	政策企画部、 健康福祉部、 都市活力部

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

総合評価の理由
<p>健康と生きがいがづくりの推進のために、</p> <p>○地域と連携し、生涯を通じた学びの機会の充実に努め、市民一人ひとりの学習意欲は高まっています。また、身につけてきた技能や知識及び生涯学習施設で学んだ成果を公民館まつりや社会福祉施設訪問などで地域に還元する機会が広がりました。しかし、公民館・図書館における他部局等と連携した取り組みは胎動期であることから、発表内容、プログラムなど市民と成果を共有しながら地域の新たなつながりの形成をめざして継続的に展開していきます。</p> <p>○今年度は「とよなかパワーアップ体操」を実施する自主グループづくりの必要性等の普及啓発に努めました。その結果、自主グループ数が増え、専門職による継続的な支援により住民のモチベーション維持につながり、介護予防・健康づくりに寄与することができました。また、豊島体育館の空調設置により利用者の熱中症対策につながりました。引き続き、高齢者をはじめ、誰もがいつまでも元気で過ごせるよう、ウォーキングなどの身近なスポーツの普及・啓発やスポーツ環境の整備に取り組むとともに、地域社会の担い手として活躍できるよう、関係部局や関係機関と連携・協働しながら、効果的な介護予防の展開や、各世代に応じた健康づくり、生きがいがづくりへの取り組みを継続していきます。</p> <p>以上から、健康と生きがいがづくりのための支援は進んでいるものの、今後関連部局、機関と連携した取り組みを進めていく必要があるため、施策全体の評価を「B」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1)生涯を通じた学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます	B				
(2)生涯を通じて、健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます	A				

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
生きがいをもって心豊かに暮らせると感じている市民の割合	46.9%		

2019年度政策評価（施策）シート（2018年度実施分）

章	施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	P94, 95
施策名	5-1 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり	担当部局	市民協働部
	人と人、人と地域、地域と地域が支えあいながら安心して暮らせる地域コミュニティを形成し、市民・事業者・行政が目標を共有し、それぞれの役割を意識してまちづくりに取り組みます。	関連部局	教育委員会 事務局、総務部、 政策企画部 資産活用部、 人権政策課

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

総合評価の理由
<p>情報共有・参画・協働に基づくまちづくりのために、</p> <p>○広報活動に関し、既存の広報誌や市ホームページ、フェイスブックの他、新たにツイッターを開始し、情報発信手段の拡充を図りました。一方で、電子媒体を利用していない市民等に対する情報発信の手段の確保・充実が課題となっており、特に災害時など緊急情報の発信について検討が必要です。また、今後は、SNS媒体の持つ特性に応じた新たなSNSの導入検討を行うとともに、市職員を対象に広報に関する研修を開催し、各部局の広報力のさらなる向上を図ります。</p> <p>○広聴活動に関し、市民からの意見に対して市の考え方や説明を迅速に行いました。市政への意見は多様で複雑化していますが、担当部局と調整を図り、市民の市政への参加がより進むよう取組みを進めます。</p> <p>○協働事業市民提案制度に基づく協働事業を行うなど、協働の取組みが広がっています。今後、協働のより一層の推進に向けて、「豊中市における『協働の文化』づくり事業」を通し、協働推進のガイドラインとなるものを作成する予定です。</p> <p>○今年度は、新千里北町地域自治協議会において「地域づくり活動計画」の策定を支援し、地域活動の取組みの方向性を共有することができました。今後も多様な人たちが、地域活動の担い手として活動に参加できるよう、取組み内容を工夫する必要があります。</p> <p>以上により、情報共有・参画・協働に基づくまちづくりは進んでいますが、今後さらなる充実の必要があるため、施策全体の評価を「B」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 市政情報の発信・提供・公開を推進します	B				
(2) 市民が参画できる機会の充実を図ります	B				
(3) 地域課題の共有を図り、協働によるまちづくりを推進します	B				
(4) 多様な人たちが関わる地域自治を推進します	B				

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
—			

2019年度政策評価（施策）シート（2018年度実施分）

章	施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	P96, 97, 98
施策名	5-2 持続可能な行財政運営の推進	担当部局	政策企画部
	効果的・効率的に施策を展開し、都市の価値を高めながら、持続可能な行財政運営を推進します。	関連部局	総務部、財務部、会計課、 資産活用部、市民協働部、 都市活力部、危機管理課、 教育委員会事務局、 監査委員事務局

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

総合評価の理由
<p>持続的な行財政運営推進のために、 ○適切な債権管理と納付推進センターを活用した電話・文書による納付勧奨により、市徴収金収納率の向上につなげるとともに、ペーパーレス会議システムなどを導入することで、紙の使用削減につなげました。今後も仕事のあり方の見直しや新たな行政課題に対応するため、スクラップ&ビルドやICT、民間資源の活用を進めていきます。 ○都市の価値を高めるため、アート・音楽イベントの実施のほか、高校野球100回記念大会にあわせ、高校野球発祥の地PR事業を展開することで、本市の誇るべき歴史とその意義を市内外の人に実感してもらうことができました。引き続き「暮らしの舞台として本市が選ばれること」を目標とし、「教育文化都市」「文化芸術創造都市」という都市イメージの定着を図るブランディングと、交流人口の拡大を図る視点で具体的事業に取り組みます。 ○平常時から防災関係機関等と応援協定を締結していたことで、地震等への対応をスムーズに行うことができました。今後も様々な分野で、大学・事業者等との公民連携を進めます。 以上により、業務の効率化やブランディングなどに取り組んできましたが、公民連携など今後さらなる充実の必要があるため、施策全体の評価を「B」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます	B				
(2) 適切な公共施設マネジメントを進めます	B				
(3) 都市の価値の創造と魅力の発信を進めます	A				
(4) 多角的な連携に取り組めます	B				

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
—			

「施策の方向性」 シート

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	P44
施策名	1-1 子育て支援の充実	担当部局	健康福祉部
施策の方向性	(1)産前・産後の切れめのない支援を進めます	関連部局	こども未来部
		基本政策該当番号	1

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	相談(母子保健)	妊産婦、乳幼児に関する相談を行いました。
	訪問指導事業(母子保健)	妊産婦や新生児・乳幼児の個々の状況に応じた保健指導を行いました。
	妊産婦健康診査	妊産婦健康診査に対する費用補助を行いました。
	乳幼児健康診査	乳幼児健康診査に対する費用補助を行いました。
	二次健診	支援が必要な児への二次健康診査を行いました。
	訪問事業	養育支援が必要な家庭を訪問し、育児に関する相談や助言等を行いました。また、生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問し、子育て支援に関する情報提供や相談、助言などの支援を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	妊娠届が満11週までに提出される割合	地域保健・健康増進事業報告	%	97.5	96.6				
2	妊娠出産について満足している者の割合	健やか親子21	%	80.0	78.2				
3	こんにちは赤ちゃん(乳児家庭全戸訪問)面談率	担当課調査	%	100	94.6				
4	健康診査受診率(4か月児)	担当課調査	%	98.0	97.0				
5									

成果

○子育て世代包括支援センター豊中モデルの構築及び転勤世帯向け事業などの地域課題に応じた利用者支援事業の取組みにより関係機関連携が強化されました。また、産後うつ予防につながる産後ケア事業、産婦健康診査の助成を実施し、安心・安全に妊娠期から出産、子育て期へ切れめのない支援に繋がりました。

○育児相談の内容から、家庭における育児の状況、環境などを的確に判断し、育児支援家庭訪問につなげたことにより、訪問家庭数が増加しました。

問題点・今後想定される事項

○子どもの虐待発生予防として、ハイリスク者への早期介入や乳幼児健診未受診者の把握、保育園等集団生活に属さない者へのアプローチ等の強化が求められます。また、障害のある子どもの相談支援や医療的ケア児に対する災害時等の適切かつ迅速な対応が求められます。その他、少子化対策の一環として、国から不妊治療専門相談窓口の設置を求められています。

○子育て支援センターでは、支援を必要とする家庭が増加傾向であり、また子育てを含めた様々な課題を含む相談が多いため、課題解決に向けた支援方法を検討する際、多職種によるケースの見立てが必要です。

今後の方針

○妊娠期からの子どもの虐待発生の予防対策を行います。

○障害のある子どもや長期療養児について、相談体制の強化と関係する機関との災害時対応を含めスムーズな連携体制の確立を行います。

○不妊治療専門相談窓口の設置を検討します。

○増加傾向にある支援を必要とする子育て家庭に対して、多職種による育児支援家庭訪問を重点的に実施していきます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	P45
施策名	1-1 子育て支援の充実	担当部局	こども未来部
施策の方向性	(2)安心して子育てができるよう支援します	関連部局	教育委員会事務局
		基本政策該当番号	1, 2

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	北部一時保育事業	待機児童数ゼロを維持する取り組みとして平成31年(2019年)4月の事業開始をめざし、業者選定、契約など開設準備を進めました。
	庄内一時保育事業	平成29年(2017年)10月から事業開始し、認可施設の入所を待機している1・2歳児対象に保育を実施しました。
	子ども医療費助成事業	平成29年度(2017年度)における対象年齢拡大を受け、拡大した対象者への助成事業を継続しました。
	ひとり親家庭支援事業	子どもの未来応援施策の考え方にに基づき相談業務や自立支援給付業務の強化を実施しました。
	要・準要保護児童生徒就学援助	平成31年度(2019年度)新入学児童・生徒を対象に、新入学学用品費を入学前に支給しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	保育所待機児童数(4月1日現在)	担当課調査	人	0	0	0			
2	本市の合計特殊出生率	担当課調査	—	上昇	—				
3	子育て相談件数 (子育て支援センター及び地域子育て支援センター)	担当課調査	件	増加	12,949				
4	母子父子寡婦福祉資金貸付件数	担当課調査	件	増加	8				
5									

成果
<p>○保育定員の確保について、庄内一時保育事業やきめ細かな利用者支援など多様な手法により、前年に引き続き平成31年(2019年)4月時点での待機児童ゼロを達成しました。</p> <p>○子ども未来応援施策の考え方にに基づき、ひとり親家庭に対しメールや紙媒体など様々なルートでの情報発信を行い、きめ細かい相談支援につなげました。</p> <p>○就学援助について、新入学学用品費を入学前に支給することにより、支援を必要とする人に対して、より時宜にかなった支援ができました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○未就学児の保護者の就労率の向上等から、さらなる保育所等の利用ニーズの伸びが想定されます。</p> <p>○ひとり親家庭など社会的援助を必要とする子ども・家庭の多様化に伴い、相談体制の強化などさらなる支援が求められます。</p> <p>○子ども医療助成対象者の拡大など、安心して子育てできる環境整備の充実が必要です。</p>

今後の方針
<p>○待機児童ゼロ維持のため「豊中版子育て安心プラン」を着実に推進します。</p> <p>○子ども医療助成について、対象年齢を拡大します。</p> <p>○就学援助制度認定基準額については、平成30年(2018年)10月に生活保護基準が改定されましたが、このときに参照する生活保護基準は引き続き平成25年度(2013年度)基準の1.2倍を維持します。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	P45
施策名	1-1 子育て支援の充実	担当部局	こども未来部
施策の方向性	(3) 地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支えるしくみづくりを進めます	関連部局	
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	地域子育て支援センター事業	市内16か所にある地域子育て支援センターを拠点に、子育て相談、情報提供、子育てサークルの育成、遊びや交流の場などを提供しました。
	子育て支援センターほっぺ事業	地域子育て支援センターを統括する中核的な施設として、子どもの視点に立った子ども施策の企画調整、子育て・子育て情報の受発信や相談、講座、地域の人材育成等を行いました。
	地域子育て・子育て支援ネットワーク事業	子育て関連機関・団体および地域の人材との顔の見える関係をつくり情報共有し、連携を深めることで、地域の実情に合わせた子育て支援を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	赤ちゃんの駅登録施設数	担当課調査	か所	維持	169				
2	子育て・子育て支援ネットワーク開催校区数	担当課調査	校区	41 (全校区)	41				
3	地域子育て支援事業実施箇所数 (公立・民間就学前施設等)	担当課調査	か所	維持	129				
4									
5									

成果

- 毎年開催している「地域子育て・子育て支援ネットワーク校区連絡会」を今年度も全小学校区で開催し、顔の見える関係をつくり、課題や子育て支援の手法などの共有を行いました。
- 公民協働事業として「みんなあつまれわくわくらんど」を11月10日に千里体育館で、12月1日に庄内体育館で実施(合計210組564人参加)しました。
- 上記の取組みなどにより、親子の交流の場の充実を図るとともに地域全体で子育て支援をする環境づくりを推進しました。

問題点・今後想定される事項

- 地域における子育て支援に関わる人材の発掘や育成など、市域全体で子育て家庭を支援する気運を高めていくことが必要です。

今後の方針

- 地域における子育て支援に関わるスタッフ向けの講座の開催や、ボランティアグループなどの活動場所のコーディネートに取り組むとともに、大学との連携などを行います。
- セーフティネット機能の強化、地域資源と連携した情報発信の強化、民間資源の育成・活動支援の強化などを図ります。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	P46
施策名	1-2 保育・教育の充実	担当部局	こども未来部
施策の方向性	(1) 保育や幼児教育の充実を進めます	関連部局	教育委員会事務局
		基本政策該当番号	1

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	私立認定こども園等運営助成	施設への運営助成を行い、保育人材の処遇改善などを行いました。
	指導監査	平成27年度(2015年度)以降整備した新規園も含め、民間認定こども園等(認可外保育施設含む)への指導監査を実施し、施設の適切な運営に向けた指導を行いました。
	私立幼稚園振興助成金	補助金支給の適正化と事務量軽減の観点から、私学助成私立幼稚園を対象とした補助金を再構築しました。
	認定こども園等教育・保育推進事業	教育・保育内容の評価の仕組み作りの土台となる公民共通の保育環境評価ツールとして、教育保育環境ガイドラインを策定しました。
	子育て・子育て支援行動計画の推進	平成30年9月に「夢・はぐくむ」公立こども園整備計画を策定し、具体的なスケジュール等を示すための個別計画を検討しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	幼保小連絡協議会夏期研修参加者	担当課調査	人	300	178				
2	就学前施設職員研修への参加人数(年間のべ人数)	担当課調査	人	1,500	1,263				
3									
4									
5									

成果
<p>○教育保育環境ガイドラインを策定し、教育・保育の質の確保の仕組みをつくることを通じ、公民での課題や本市で大事にしていた人権保育の共有、就学前施設間での連携を行いました。</p> <p>○幼保小夏季研修や就学前施設への職員研修を行い、市全体の教育・保育の質の向上に寄与しました。</p> <p>○「夢・はぐくむ」公立こども園整備計画の策定に伴い、今後の方向性を示しました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○施設類型の多様化や新規施設の増加、令和元年(2019年)10月から実施予定の幼児教育・保育の無償化による保育ニーズの伸びに伴い、教育・保育の質や保育人材の確保が課題です。</p> <p>○公立こども園を整備していくにあたり、市民への丁寧な説明と関係部局との調整が必要です。</p>

今後の方針
<p>○的確な指導監査や教育保育環境ガイドラインの活用及び幼児教育サポートセンターの小規模保育事業者等への巡回を通じ、教育・保育の質の確保・向上をめざします。</p> <p>○公立こども園整備計画に基づき、個別計画を策定するとともに、整備内容等を検討します。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	P47
施策名	1-2 保育・教育の充実	担当部局	教育委員会事務局
施策の方向性	(2) 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	関連部局	
		基本政策該当番号	5, 6, 7

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画の推進	義務教育学校（仮称）庄内さくら学園の基本設計を行うとともに、校名を選定するなど、開校に向けた準備を進めました。
	校内研究推進事業「学びパワーアップ豊中」	「主体的・対話的で深い学び」や「言語能力の充実」をめざした授業研究や校内研究体制づくりのための支援や研修を実施しました。
	外国人英語指導助手派遣事業・英語教育コアスクール	外国人英語指導助手を小・中学校に派遣し、英語学習等の指導を行うとともに、英語教育コアスクールを指定し、中学校教員が小学校で教科指導を行いました。
	スクールソーシャルワーカー活用事業	いじめや不登校・虐待など児童生徒のさまざまな課題に対応するため、スクールソーシャルワーカー等を小中学校に定期的に及び事案対応のために派遣しました。
	教育相談業務	子どもの心理、行動、ことば（発音等）等に関する悩みについて、臨床心理士および言語聴覚士による相談を実施しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	小中学校の国語、算数、数学の平均正答率が全国平均を上回る教科数	全国学力・学習状況調査	教科数	全教科	6				
2	全国体力・運動能力、運動習慣等調査で「運動やスポーツが好き」と答える児童・生徒の割合	全国体力・運動能力、運動習慣等調査-豊中市の概要-	児童(%) 生徒(%)	増加	61.1 54.1				
3	「自分にはよいところがある」と思う生徒（中学校3年生の割合）	全国学力・学習状況調査	%	増加	73.8				
4	少年文化館における不登校児童・生徒の学校復帰率	月ごとの創造活動相談・援助児童生徒データの数値を年度集計して算出	%	85	80.3				
5	支援が必要な児童・生徒・保護者への通訳派遣率	担当課調査	%	100	100				

成果

- 保護者や地域住民の意見を聞きながら義務教育学校（仮称）庄内さくら学園の基本設計・校名選定を行いました。
- 校内研究推進校において模擬授業や研究授業などの実践的な校内研修に学校全体で取り組みました。
- 外国人英語指導助手・英語教育コアスクールの拡充により、児童生徒の英語への興味、関心が高まり、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成や能力の向上につながりました。
- 生活介助や学習支援をする職員配置により、支援学級在籍児童生徒の安心安全な学校生活を保障しました。
- 小・中学校へのスクールソーシャルワーカー派遣、スクールカウンセラー配置により、専門家の視点からの校内支援体制への助言、いじめ・不登校・問題行動等、子どもが抱える様々な課題に対する校内の教育相談の充実を行いました。
- 不登校については、少年文化館において創造活動に取り組み、学校復帰率は高い水準を維持しています。

問題点・今後想定される事項

- 小中学校共通の視点での授業研究の推進が課題です。また、各学校の研修担当者が相談する場の必要性があります。
- 外国人英語指導助手派遣のさらなる拡充とともに、学校がより活用しやすいよう運用を見直す必要があります。
- 支援学級数が10年前から約2倍以上に増加し、十分な介助員の配置が課題です。
- 児童生徒の課題に対応できる人材を確保・育成するとともに、コミュニティーソーシャルワーカーなど福祉分野の専門家や関係部局とのケース会議等の連携した取り組みを、今後も継続・定着させていくことが必要です。

今後の方針

- 義務教育学校（仮称）庄内さくら学園の開校に向けた取り組みを進めるとともに、義務教育学校（仮称）南校の整備場所やスケジュールに係る計画を作成します。
- 新学習指導要領の本格実施を控え、授業研究や校内研究体制の充実・強化を推進します。学校における研究推進を支援するため、指導主事の学校訪問回数や推進校間の交流機会を増やしていきます。
- 外国人英語指導助手派遣の増員・期間拡充とともに、派遣方法を見直します。
- スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーについては、学校への派遣を拡充するとともに、連絡会等を通じ各配置校教職員とも情報交換を行い、活用の充実に努めます。
- 不登校児童生徒については、部分登校支援や家庭訪問などアウトリーチ支援を充実します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	P48
施策名	1-2 保育・教育の充実	担当部局	教育委員会事務局
施策の方向性	(3) 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めま す	関連部局	人権政策課
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	学校地域連携ステーション	学校支援コーディネーターを配置し、地域社会との連携に向けた連絡調整を行い、学校教育活動の活性化を図りました。
	とよなか地域子ども教室	放課後や週末等の、安心・安全な子どもの居場所づくりとして、地域ボランティアの参画・協力のもと、子どもの体験・交流活動の活性化を図りました。
	地域教育協議会(すこやかネット)	中学校区でフェスタ、子育て講演会、学校教育支援など、学校・家庭・地域のネットワークを深める事業を行い、地域教育の活性化を図りました。
	家庭教育支援事業	親学習の講座や世代間交流の実施など、家庭教育に関する様々な学習機会の提供を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	学校地域連携ステーションのコーディネーター配置校数(割合)	教育に関する事務の点検及び評価報告書	%	70	66.1				
2	家庭教育支援事業に係る講座等の参加人数	教育に関する事務の点検及び評価報告書	人	増加	1,934				
3	地域教育協議会各地域におけるフェスタ等のべ事業参加者人数	担当課調査	人	維持	23,627				
4	とよなか地域子ども教室の子どもの延べ参加者数	教育に関する事務の点検及び評価報告書	人	維持	87,249				
5									

成果
<p>○学校・家庭・地域の連携による地域ぐるみの教育活動として、地域子ども教室やすこやかネット事業などが全小中学校区で開催され、参加者人数も概ね維持されました。</p> <p>○学校と地域をつなぐ学校地域連携ステーションのコーディネーター配置校数も維持されました。</p> <p>○家庭教育支援事業では、小・中学校や高校等への出前授業や、地域での講演会等の実施促進により、家庭教育支援事業の学習会への参加者数も概ね維持されました。</p> <p>○モデル校では、学校地域連携ステーションや地域子ども教室等の関係者が一堂に会して、活動状況等を共有し、課題を抽出しました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○教育活動に携わる保護者や地域の人などが特定化し、持続可能な取組みにするためには、新たな担い手の発掘が必要です。</p> <p>○また、コミュニティ・スクール等、国の動向を注視するとともに、学校・家庭・地域の連携による地域ぐるみの教育活動を効率的・効果的に推進するための新たな仕組みづくりを進めていく必要があります。</p>

今後の方針
<p>○学校と地域をつなぐ役割を担う学校支援コーディネーターの配置を拡大し、「学校地域連携ステーション」の活動を広げ、地域の実情に応じた多様な取組みが広がるよう進めます。</p> <p>○また、地域子ども教室、学校地域連携ステーション事業などの取り組みを再構築し、学校・家庭・地域の連携協力の取組みの充実に向け、新たなしくみづくりを進めます。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	P50
施策名	1-3 子ども・若者支援の充実	担当部局	教育委員会事務局
施策の方向性	(1) 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します	関連部局	こども未来部、人権政策課
		基本政策該当番号	3

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	青年の家いぶき主催事業	青少年に、バンド活動、自習室開放など学習機会や主体的な活動の場を提供しました。
	高校生ダンスフェスタ	各高校のダンスクラブに所属している高校生が集い、自らが出演するダンスイベントを作り上げました。
	サイエンスラボいぶき	各高校の理科室クラブに所属している高校生が集い、普段のクラブ活動の成果を小・中学生等に伝え披露しました。
	子どもの居場所づくり	日曜日や長期休業中の子どもたちを対象とし、「子ども文化」をキーワードに体験活動を実施し、子どもの知性・情操性・社会性・自主性を育む場を創出・提供しました。
	放課後こどもクラブ事業	放課後帰宅しても保護者が仕事等で家庭に不在の小学1～4年生まで(支援が必要な子どもは6年生まで)の児童を対象に41小学校で行う児童健全育成事業を行いました。
	寄り添い型学習支援事業	「生活困窮者自立支援法」の趣旨に基づき、経済的等の困難を抱える中学生に対して、自学自習力を育み、進路を切り開くことができるよう学習の場を提供しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	青年の家いぶきを青少年が利用した回数	担当課調査	回	1400	1,193				
2	子どもの社会参加事業数	担当課調査	事業	増加	38				
3	青少年自然の家の延べ利用人数	担当課調査	人	増加	14,000				

成果
<p>○高校生らが、イベントの制作過程や事業参加者の自主性に力点を置いた事業(「高校生ダンスフェスタ」や「サイエンスラボいぶき」)に関わり、協調性や達成感を体験したことで、自尊感情を養うことができました。</p> <p>○子どもの居場所づくりについては、提案公募型委託制度に基づいた公開プレゼンテーションを通じ市民公益活動団体に事業の企画・運營業務を委託し、民間団体独自のノウハウや人材を活用することで、参加人数の目標値を達成しました。</p> <p>○寄り添い型学習支援事業により経済的困難を抱える中学3年生を多く支援することができ、高校入試に向けて学習習慣がついた、進路選択の実現がされた等、貧困の世代間連鎖を断つという目的を果たせました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○少年文化館機能の青年の家いぶきへの移転・統合に向け、機能の連携・接続、事業の内容や手順などを検討する必要があります。</p> <p>○子どもの居場所づくりでは、(仮称)南部コラボセンター基本構想との関連で、事業の所管、実施場所等について今後検討が必要になります。</p> <p>○寄り添い型学習支援事業の近年の延べ参加人数は増加傾向にあり、ニーズは高まり続けています。また保護者からは兄弟姉妹を念頭に支援対象を広げる要望の声も出てきており、担い手となる支援員の不足などの課題も含め事業のあり方について検討する余地があるといえます。</p>

今後の方針
<p>○青年の家いぶきと少年文化館の機能を連続・接続させることにより、青少年育成機能を充実します。</p> <p>○高校生を中心とした青少年の健全育成の取組みを進めていきます。</p> <p>○子どもの居場所づくりでは、当面は児童生徒のニーズを的確に捉えた事業の実施に取り組み、(仮称)南部コラボセンター基本構想のもとでの事業のあり方について検討を進めます。</p> <p>○寄り添い型学習支援事業では、引き続き事業の充実を図りながらも、事業を活用した生徒の中学校卒業後の支援を考えたとき、豊中市が立ち上げた「若者の社会的自立実現化」に向けた「若者支援相談窓口」との連携を整えていきます。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	P51
施策名	1-3 子ども・若者支援の充実	担当部局	こども未来部
施策の方向性	(2) 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します	関連部局	教育委員会事務局
		基本政策該当番号	4

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	障害児地域療育	障害や発達に課題のある子どもとその保護者・支援者等に初期の相談対応からサービス利用の調整まで総合的な支援を行いました。
	障害児施設通所	市域における障害児支援の充実に向け、公・民の就学前施設の保育士等の障害児支援についての専門性や保育の質の向上を図るための研修会を実施しました。
	家庭児童相談事業	こども総合相談業務とこども専用フリーダイヤルを24時間365日対応とし、子育てに関する悩みや不安、子ども自身の友人や家族関係などについての相談を受け、保護者や子どもを支援しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	こども療育相談対応件数	担当課調査	件	増加	850				
2	児童虐待相談件数	担当課調査	件	増加	824				
3									
4									

成果
<p>○発達支援について、就学前施設の保育士等を対象とした支援者研修を全8回を2回ずつ、103施設延べ987名の受講があり、障害児支援に関わる専門性や保育の質の向上に寄与しました。</p> <p>○子どもを守る地域ネットワークにおいて、児童虐待の早期発見・早期対応を実施することで、虐待の未然防止及び重症化を防ぐ役割を果たしました。</p> <p>○問題行動等防止ネットワーク部会の実務者会議を5回、ケース検討会議を2回開催し、問題行動等を行う児童生徒の情報共有を行い、関係機関と効果的な支援内容の協議を行うことができました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○発達支援については、成人期への移行において、切れ目のない支援を行うため、義務教育終了後の発達障害児の支援について関連機関との連携システムの構築が必要です。</p> <p>○虐待対応ケースの重度化及び虐待対応件数の増加に伴い、きめ細やかな支援が難しくなっています。より一層の関係機関連携と、体制の充実を図ることが重要課題です。</p> <p>○問題行動等を行う児童生徒に関する状況把握及び情報交換に努め、関係機関との実効的な連携を進めます。</p> <p>○子どもの貧困対策において、支援につながっていない家庭を支援につなげる仕組みづくりが必要です。</p>

今後の方針
<p>○こども療育相談についての周知を行うとともに、こども園など就学前施設への訪問相談や巡回相談を通して、支援者や保護者等に適切な発達支援について理解を広げます。また、児童発達支援センターが行う児童発達支援・放課後等デイサービス事業、民間委託で実施の個別療育、令和2年度(2020年度)からの単独通園事業の効果的な利用を促すことにより、市域全体の発達支援を拡充していきます。研修についても就学前施設の保育士だけでなく小中学校教員、スクールカウンセラーへも対象を拡大して実施していきます。</p> <p>○児童虐待予防・早期発見の観点から関係機関との連携強化を図り、専門家の助言などを活用します。また児童虐待相談だけでなく、市民や関係機関から、多く寄せられる子どもに関係する様々な相談に対応できるよう、職員のスキルアップを図っていきます。</p> <p>○子どもの居場所づくりや学習支援など、子どもの未来応援施策を推進します。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	P52
施策名	1-3 子ども・若者支援の充実	担当部局	市民協働部
施策の方向性	(3)子ども・若者を取り巻く課題に総合的に対応するしくみづくりを進めます	関連部局	
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	おおさか若者支援シンポジウム IN 豊中	豊中で行われている若者支援の取組みを説明しました。
	豊中市子ども若者支援協議会	情報共有するとともに、関係機関等が協働して行う支援を適切に組み合わせることにより、効果的かつ円滑に支援を行いました。
	ひきこもり対策強化事業	訪問支援・外出同行支援・居場所プログラムの提供を試行的に実施しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	若者支援総合相談窓口の新規相談件数	担当課調査	件	120	105				
2									
3									
4									
5									

成果
<p>○シンポジウム・協議会等で若者支援の仕組みや、必要性についての理解が進み、相談しやすい環境づくりを行った結果、相談件数が増加しました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○支援を行うには、当事者に直接会って本人のニーズを正確に把握することが必要ですが、現状は保護者からのご相談が多く、当事者本人と会えるのは約半数となっています。</p> <p>○複合的な課題を抱えているため、支援が長期化し、また、単独の支援機関では解決できないため多職種・多機関での包括的な支援体制が必要です。</p>

今後の方針
<p>○相談しやすい環境づくりを行うとともに、多職種・多機関での包括的な支援体制を充実します。</p> <p>○試行的に実施している訪問支援・外出同行支援・居場所プログラムの提供の本格実施について検討します。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P54
施策名	2-1 自立生活支援の充実	担当部局	健康福祉部
施策の方向性	(1)多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます	関連部局	
		基本政策該当番号	19, 31, 36

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	地域福祉計画推進事業(健康福祉審議会)	地域共生社会の実現をめざした第4期地域福祉計画を策定しました。策定にあたり、市民、福祉関係者、その他関係団体等、様々な機関に意見を聴取しました。
	交流・支え合いの場づくり推進事業	とよなか地域創生塾と連携した庄内商店街の空き店舗の活用についての検討や、UR都市機構と連携した集会所における講座の実施など、交流や支え合いの場づくりについてのモデル事業を立ち上げました。
	市民後見人事業	第4期地域福祉計画と一体とした豊中市成年後見制度利用促進計画を策定しました。
	更生保護事業	第4期地域福祉計画と一体とした豊中市再犯防止促進計画を策定しました。
	地域ケア会議推進事業	医療や介護に携わる専門職等を対象に、自立支援・介護予防に関する研修会や、多職種協働による個別事例の検討を行う「地域ケア個別会議」を実施しました。
	虹ねっと連絡会議運営業務	在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するために医師会等の地域の医療・介護関係機関で構成する「虹ねっと連絡会」を通じて連携体制を構築しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	地域福祉ネットワーク会議参画団体数	豊中市社会福祉協議会調べ	団体	777	829				
2	CSW(コミュニティソーシャルワーカー)相談支援件数	豊中市社会福祉協議会事業報告書	件	1,080	1,048				
3									
4									
5									

成果

○大阪北部地震の発生や、第4期地域福祉計画の策定といった、共通の課題について地域で話し合うきっかけが多くありました。その中で、事業者と地域や福祉と教育・国際交流等、これまでになかった連携の意識づくりにつなげることができました。

○自立支援・介護予防に関する研修会の実施や、「地域ケア個別会議」を年17回開催し多くの参加者がありました。OJTの場として、専門職や介護支援専門員のスキルアップや自立支援の意識向上に繋がりました。

○平成30年度から令和2年度を取組み期間とする「虹ねっと連絡会取組計画」に基づき、認知症支援部会、課題別ワーキンググループにおいて医介連携に関する取組みを行いました。

問題点・今後想定される事項

○大阪北部地震において、地域内での各主体同志の連携や、行政との情報共有について、様々な課題が確認できました。その教訓を踏まえた庁内の運用方法の見直しや、訓練等を通じた地域の体制づくりの支援等が必要です。

○地域課題を政策形成まで繋げるための「地域ケア推進会議」について、早期の体制づくりが必要です。

○介護支援専門員や市民に対する、「自立支援・介護予防」の意識啓発は引き続き課題です。

○虹ねっと連絡会運営業務の3年間の取組みをどのように評価し、取組みに活かしていくか、検討していく必要があります。

今後の方針

○必要な人に適切な支援が届くよう、多機関・多分野にわたる支援機関の切れ目のない体制づくりを進めます。

○平成31年度以降は、「地域ケア個別会議」を日常生活圏域毎で実施します。開催頻度を増やし、介護支援専門員やサービス提供事業所に対し普及啓発を行い、スキルアップ・ネットワーク構築を図ります。

○地域ケア個別会議から通所訪問型短期集中サービスによる状態改善により、社会参加まで繋げる支援を実施し、成功事例を創出します。

○引き続き、虹ねっと連絡会に設置された部会やワーキンググループにおいて、課題別の取組みを進めます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P55
施策名	2-1 自立生活支援の充実	担当部局	健康福祉部
施策の方向性	(2)介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます	関連部局	
		基本政策該当番号	34, 36

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	介護予防・生活支援サービス事業	介護予防・日常生活支援総合事業における住民を主体とした活動として、地域ボランティアによる高齢者の生活上の困りごとに対応するサービスと地域のサロンに通い体操や茶話会などを行う事業の各小学校区での実施を働きかけました。
	地域包括支援センター運営支援・管理業務(総合相談事業費)	市内7法人に委託し地域の高齢者への総合的な支援を行いました。
	認知症サポーター等養成事業	キャラバン・メイトと認知症サポーターの養成を行いました。
	成年後見制度利用支援業務	市長による成年後見制度の申立や成年後見利用支援事業を実施しました。

	指標名	指標の典拠	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	地域包括支援センターへの相談件数	地域包括支援センター運営協議会資料	件	25,200	24,586				
2	生活支援サービス従事者研修の受講者数	豊中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	人	80	27				
3	認知症サポーターの数	キャラバン・メイト連絡協議会資料	人	28,000	18,507				
4	-1福祉便利屋事業(訪問型)実施校区数 -2ぐんぐん元気塾(通所型)実施校区数	豊中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	校区	4-1 39 4-2 39 (2020年度)	17 28				
5	成年後見制度の市長申立件数	豊中市高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画	件	16	14				

成果

- 「福祉便利屋事業」「ぐんぐん元気塾」の実施校区数が徐々に伸びており、地域での高齢者の集いの場の増加や地域住民を主体とした助け合いの担い手発掘につながりました。
- 地域に身近な場所で高齢者に関する総合相談窓口を開設していることで高齢者の生活支援の充実に役立ちました。
- 市と豊中市キャラバン・メイト連絡会が中心となって認知症サポーター養成講座を実施し、市の総人口比4.6%のサポーター養成を達成しました。
- 認知症高齢者等について、後見人を申立て介護サービス等の利用契約や財産管理などが行えるよう支援することによりその権利を守りました。

問題点・今後想定される事項

- 生活支援サービス従事者研修は、研修と介護事業者によるお仕事説明会を組み合わせ開催するなど、研修と訪問型サービスA(基準緩和サービス)への就労とを連動させる取組みを行っていますが、受講者数が想定より少なく、要支援認定者等、軽度な支援を必要とする高齢者の生活支援サービスの従事者増加に寄与できていません。しかしながら、高齢化の進展により介護ニーズが増大する中で介護従事者の確保が今後ますます大きな課題となっている中、高齢者の軽度な生活支援を提供するサービスの従事者養成は介護従事者のすそ野を広げる取組みとして引き続き必要です。
- 地域包括支援センターについては、様々な広報媒体を活用し市民への周知を図り、身近な高齢者への相談窓口として認知度を更に高め、その利用率を増加させる必要があります。
- 今後も認知症サポーターを養成するとともに「認知症サポーター養成講座」を開催するキャラバン・メイトを増やしていく必要があります。
- 成年後見制度の市長申立を行うまでに一定の期間を要します。

今後の方針

- 生活支援サービス従事者研修は実施回数を増やし、より多くの人に受講してもらえるよう、日程及び会場の設定、周知方法を工夫します。また、引き続き事業所と修了者をつなぐ取組みを庁内関係部局等と連携して進めます。
- 「福祉便利屋事業」「ぐんぐん元気塾」は、住民が主体となって実施するサービスであることに留意しつつ、各校区の実情に応じた働きかけや立ち上げ等の支援方法について、地域での生活支援体制づくりを担う生活支援コーディネーターとともに検討しつつ、全校区での実施に向けて働きかけを進めていきます。
- 地域包括支援センターの周知と利用率の増加のため、地域の関係機関との協働・連携を促進します。
- サポーターの養成をはじめ、未活動のキャラバン・メイトの活性化に繋がる場の提供やフォローアップ研修の検討を行います。
- 権利擁護の観点から後見人が必要な市民に対して速やかに利用支援を実施します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P56
施策名	2-1 自立生活支援の充実	担当部局	健康福祉部
施策の方向性	(3) 障害者福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進します	関連部局	総務部、市民協働部
		基本政策該当番号	33

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	障害者基幹相談支援センターの運営	障害のある人の福祉に関する中核的な相談窓口として障害者基幹相談支援センターを設置し、障害のある人が住み慣れた地域で生活を営むことができる環境の実現をめざしました。
	障害者長期計画・障害福祉計画の推進	障害者長期計画・障害福祉計画の進行管理及び、次期計画を策定するにあたり市民意識調査を実施しました。
	障害者職場体験実習	障害のある人の一般就労への円滑な移行を促進するため、障害のある人が市役所各職場において実習・就労体験を行いました。
	障害福祉サービス費等支給決定・支払事務	障害のある人等が日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付その他支援を行いました。
	グループホーム開設助成	市内でグループホームを開設しようとする事業者に対し、改修費用等を助成しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	「障害があってもライフスタイルに応じた生活ができる」と思う障害者の割合	計画策定に向けて行ったアンケート調査	%	60	—				
2	福祉施設から一般就労への移行者数	福祉施設からの一般就労状況調査	人	80	50				
3	障害福祉サービス支給決定者に対する入所施設利用者数の割合	担当課調査	%	6以下	7				
4	基幹相談支援センターで受けた相談件数	担当課調査	件	3,300	3,000				
5									

成果

- 障害のある人の一般企業などへの就労が促進されました。
- 障害のある人で入所している人の地域移行が促進されました。
- 相談窓口の周知が図られたことで障害のある人等からの相談が増え、結果障害のある人等の支援につながりました。

問題点・今後想定される事項

- 障害のある人が一般就労に移行しても長続きしない状況があります。
- 入所している人が地域移行を進めるにあたり、受け皿であるグループホーム等の社会資源が不足しています。
- 相談支援の質の向上が求められます。また、一相談支援事業所あたりの相談員が少ないことや入れ替わりが多い状況の中、様々なバックアップ機能が求められます。

今後の方針

- 障害のある人の就労機会の拡大を図るとともに、平成30年度から導入された就労定着支援を活用して就労後の職場定着を支援していきます。
- 入所している人の地域移行を進めるためにも、引き続き事業者が行うグループホームの整備補助など、社会資源整備のための施策を展開します。
- 障害のある人の地域における相談支援の中核的な役割を果たす基幹相談支援センターにおいて、相談員のための研修会の実施等バックアップ機能の強化を図ります。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P56
施策名	2-1 自立生活支援の充実	担当部局	健康福祉部
施策の方向性	(4)セーフティネットとしての社会保障制度の充実を進めます	関連部局	市民協働部
		基本政策該当番号	41

	事業名	実施内容
大きな影響度の事業	国民健康保険	国民皆保険制度の中核を担っており、被保険者が疾病や負傷をしたときなどに必要な給付を行いました。
	豊中市生活保護受給者等自立・就労支援事業	生活保護受給において就労が保護受給の要件となる者について、福祉事務所が就労可能と判断した対象者へ就労支援を行いました。
	生活保護開始者に対する健診受診勧奨	生活保護受給者の健康の保持増進、並びに、異常の早期発見・早期治療を図るため、生活保護の開始のタイミングを捉えた市民健診の積極的な受診勧奨を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	国民健康保険の収支状況	大阪府豊中市各経済歳入歳出決算書	百万円	310	1,309				
2	介護保険の収支状況	大阪府豊中市各経済歳入歳出決算書	百万円	0	883				
3	就労支援事業の活用による生活保護受給者の就労率	担当課調査	%	70	65.1				
4	生活保護受給者における健診受診率	担当課調査	%	7%以上	5.6				

成果

○国民健康保険においては、国民健康保険事業健全化計画及び国民健康保険事業安定化計画に掲げた、保険料収入の確保、収納率向上対策、医療費の適正化策などに取り組んだ結果、平成23年度以降累積収支は黒字を維持しました。

○第7期介護保険事業計画の施策を推進し、収支状況は概ね均衡となりました。

○就労支援事業については、平成26年3月に開設された庁内の常設ハローワークを活用し、支援対象者の状況に応じた「寄り添う支援」による就労支援員の同行支援が定着していることから就労率は65.1%となりました。

○従前からの全生活保護世帯への健診案内文書の送付に加え、新たに生活保護開始のタイミングを捉えた積極的な健診受診勧奨体制を整え、年度途中から試行的に働きかけを開始しました。これらの取り組みを行うことで、健診について早期に確実な情報提供を行うことが可能となり、健診の目的である異常の早期発見・早期治療につなげていくための仕組みづくりを進めました。（平成30年の健診受診者数は467人で、前年比14人増。）

問題点・今後想定される事項

○国民健康保険では、少子高齢化の進展に伴う医療サービスの需要の高まりや医療の高度化など、課題のために安定的な運営が非常に困難になっています。このため、平成30年度から国保事業は府が共同保険者として加わり、財政運営の責任主体となることで広域化が図られました。これに伴い、市は府の国民健康保険運営方針を踏まえて事業を実施することとなり、保険料などの府内統一基準や保健事業などの共通基準へ円滑に移行する必要があります。

○就労率は目標値に近づきましたが、就労してもすぐに退職する者や就労に至らず支援中止となった者、身体状況の変化により就労支援の対象外となった者も一定数存在します。支援対象者の選定を行う段階での状況把握をより的確に行うことや、支援中の状況変化に応じた支援方針の再検討が必要であると考えます。

○全生活保護世帯に占める高齢世帯の割合は増加の一途を辿っており、それに比例して扶助費全体に占める医療扶助費の割合も伸び続けています。生活保護申請前の困窮している状況においては、必要な医療にかかることができず異常を放置してしまい、時間の経過と共に重症化していくこと等が考えられることから、生活保護の開始者に対する健診受診勧奨等を継続し、できる限り早期の働きかけを行っていくことが重要になります。

今後の方針

○国民健康保険において、平成31年3月に策定した「豊中市国民健康保険広域化への対応実施計画」に基づき、府の国民健康保険運営方針に定める保険料などの府内統一基準、保健事業などの共通基準に向けて6年間の激変緩和措置期間を活用した円滑な移行を進めます。また、本市国保及び大阪府広域国保の安定運営に寄与するため、保険料の収入確保などと併せて、健康マイレージ事業を検討するなど医療費適正化の取組みを充実強化します。

○地区担当員と就労支援員による家庭訪問等による支援前のはたらきかけや生活状況の把握、健康に不安を抱える者については健康管理支援員とも情報共有を行い、一人ひとりに応じた働き方の方向性を決定し、社会的・経済的自立に向けて支援対象者が主体的に求職活動に取り組めるよう支援を行います。就労支援事業については、公共職業安定所等の関係機関との協力体制が必要であるため、日ごろから情報共有を行い連携に努めます。

○全生活保護世帯への働きかけを継続するとともに、生活保護開始のタイミングを捉えた健診受診勧奨の働きかけについても、試行実施の状況を振り返り、必要に応じて修正を加えながら、継続的な実施につなげていくことにより、健診受診率を高めていきます。それにより、生活保護受給者の生活の質の向上や健康寿命の延伸が図られ、ひいては自立の助長や医療扶助費の適切な値の保持につなげます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P57
施策名	2-1 自立生活支援の充実	担当部局	市民協働部
施策の方向性	(5) 就労支援の充実を図ります	関連部局	
		基本政策該当番号	1

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	就労支援事業	生活困窮者自立相談支援事業をはじめとした就労支援を実施しました。
	無料職業紹介事業	相談者の状況に応じた求人開拓や紹介及び合同面接会等を実施しました。
	多重債務者生活相談業務	多重債務者の債務整理のために法律専門家へ誘導するほか、生活困窮者自立相談支援事業との連携により、生活再建に向けた支援を実施しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	くらし再建パーソナルサポートセンターの新規相談件数	支援状況調査	件	維持	1,550				
2	就労困難者の就職者数	実績報告書	人	維持	178				
3									
4									
5									

成果
<p>○生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関として、就労などの様々な課題を有する相談者を受け止め、関係機関との連携強化により、第2のセーフティネット機能の充実・強化を行いました。</p> <p>○就労困難者に対する就労準備支援事業や事業所内実習、及び就労困難者の状況に応じた求人開拓、マッチングにより、就労に繋げました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○就労困難の背景には、病気や障害、これまでの生活歴などの個人の要因、家族等の周囲との人間関係など、様々な要因があり、複雑で複合化している事例が増え、単独の支援機関での対応が困難になってきており、今後さらなる多機関との連携による支援が必要です。</p> <p>○就労困難者の状況に応じたきめ細やかな支援メニューの開発と出口となる社会資源のさらなる開拓が必要です。</p>

今後の方針
<p>○相談者等の早期発見・窓口誘導のために、支援ネットワークの充実・強化、関係機関との連携強化を図ります。</p> <p>○就労困難者の出口施策を充実させるために雇用の受け皿として、また雇用に向けたトレーニングの場となる新たな企業等へのアプローチを実施していきます。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P58
施策名	2-2 保健・医療の充実	担当部局	健康福祉部
施策の方向性	(1)こころと体の健康管理・予防対策を進めます	関連部局	
		基本政策該当番号	32

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	特定健康診査・特定保健指導	特定健診・特定保健指導の実施及び未受診者・未受講者対策の実施しました。
	精神保健福祉に関する知識の普及事業	メンタルヘルスに関する正しい知識の普及啓発により生涯を通じたメンタルヘルスの向上を図りました。
	精神保健福祉相談	早期発見・早期回復を促し、生涯を通じたメンタルヘルスの向上を図りました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	特定健診受診率	特定健診・特定保健指導法定報告	%	55	29.0 (概算値)				
2	こころの不調や精神疾患の予防等に関する知識の普及事業参加者数	実績報告	件	5,100	4,544				
3	こころの不調や精神疾患の重症化防止等に関する相談件数	実績報告	件	6,000	5,489				
4	自分が健康であると思う人の割合	食と健康の市民意識調査	%	2018より上昇	53.4				
5	健康上の問題で日常生活に制限がない人の割合	食と健康の市民意識調査	%	2018より上昇	53.3				

成果

○健診の無料化、土日健診の実施、がん検診とのセット健診の実施、健診ガイドブックの全戸配布、結果票の経年表示の導入等、受診しやすい環境整備を行うとともに、未受診者に対して文書により受診勧奨を行い、受診率向上に努めました。

○講演会の実施や広報活動により、精神疾患の予防等に関する知識の普及・相談事業の件数は増加傾向となりました。

○メンタルヘルス計画に基づく「推進会議」のもと、進行管理を行う庁内の「調整会議」と外部団体を含む「ネットワーク会議」を設置し、多分野・多機関で連携、協働し効果的効率的な事業推進が可能となりました。

問題点・今後想定される事項

○40歳代の健診受診率が特に低く、治療者の割合も他の年代に比べて低くなっており、40歳代の健康意識の向上が課題です。

○40歳代の健診受診率が特に低いため、予防段階での生活習慣病の早期発見ができず、50歳代で発病し、60歳代で重症化する傾向にあります。

○市民や支援者のメンタルヘルスリテラシーを向上させ、地域ネットワークを広げるためにはより一層の知識の普及啓発が必要です。

○メンタルヘルスに関する関心が高まり事業の周知が進むと相談件数が増加するので、相談支援体制の充実が必要です。

今後の方針

○第3期豊中市特定健康診査等実施計画に基づき、国が設定した目標受診率の達成に向け、特に「若年、無関心層へのアプローチ」として健康マイレージ事業の普及や「治療中患者の健診受診率向上」に注力します。

○死亡のリスク要因第1位(出展:Ikeda Net atPlos Med.2012;9(1);e1001160)である喫煙の対策として、2019年度より「SIBを活用した禁煙支援事業」を開始します。

○市民一人ひとりのメンタルヘルスリテラシーの向上と地域のネットワーク構築のために、メンタルヘルス計画実施計画に基づき関係機関・団体と協議し協働で、市民向けの講演や従事者向けの研修を充実させる等、総合的かつ効果的な推進に取り組みます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P59
施策名	2-2 保健・医療の充実	担当部局	健康福祉部
施策の方向性	(2)生活衛生の確保を図ります	関連部局	都市基盤部
		基本政策該当番号	33

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	結核の知識普及と肺がん・結核健診受診啓発	ハイリスク層へのチラシを配布しました。パネル展示、広報誌での啓発を行いました。
	予防接種手帳の送付、予防接種おしらせはがきの送付	出生届が出された新生児の保護者あてに予防接種手帳を送付しました。定期予防接種の対象年齢の人にお知らせはがきを送付しました。
	食品衛生事業	豊中市食品衛生監視指導計画に基づき、食品営業施設の許認可及び監視指導、食品の収去検査等を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	結核喀痰塗抹陽性患者の罹患率	結核管理図	人口10万人に対して(人)	6.5	8.8				
2	予防接種率(BCG)	担当課調査	%	98	101.3				
3	予防接種率(麻疹・風しんI期)	担当課調査	%	98	102				
4	予防接種率(四種混合)	担当課調査	%	98	101.8				
5	食品営業施設への監視・指導数	豊中市保健所事業概要	件	2,500	2,444				

成果
<p>○検診を実施し、結核患者を早期発見することができました。高齢者等の発見が遅れがちな層へ検診や結核予防についての講演会のチラシを配布し、啓発することができました。講演会終了後に受講者向けに実施したアンケートの結果から、結核予防に対する意識を高めることができました。</p> <p>○対象年齢児にお知らせはがきを送ることで、接種忘れを減らすことができました。</p> <p>○予防接種手帳を送ることで、接種スケジュールをわかりやすく案内することができました。</p> <p>○監視指導計画どおり監査指導や検査を実施することができました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○高齢者の結核患者が増加しているため、高齢者に向けて広く啓発をしていく必要があります。</p> <p>○接種年齢の誤認等による誤接種を減らすための対策を講じる必要があります。</p> <p>○生活環境や食生活の変化に対応した監視指導を実施するため、国や社会の動向を注視し、時代に合った計画の策定を行う必要があります。</p>

今後の方針
<p>○高齢者に情報が届くよう啓発の方法を工夫します。</p> <p>○市民、医療機関双方への啓発を充実します。</p> <p>○計画的に監視指導や検査を実施し、食中毒等の健康危害発生防止及び違反不良食品の流通防止を図ります。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P60
施策名	2-2 保健・医療の充実	担当部局	健康福祉部
施策の方向性	(3) 地域医療の充実を図ります	関連部局	市立豊中病院
		基本政策該当番号	33

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	在宅医療と介護の連携体制の構築	「虹ねっと連絡会」のワーキンググループにおいて、ICTの導入や多職種の研修会を実施しました。
	在宅医療と介護の連携体制の構築	地域医療推進会議で「(仮称)サブアキュートマッチングシステム:豊中モデル」の医療提供体制構築に向けて市内病院に説明を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	地域医療支援病院紹介率	担当課調査	%	80.0	79.8				
2	地域医療支援病院逆紹介率	担当課調査	%	80.0	76.4				
3	在宅死亡率	人口動態	%	20	19.1				
4	在宅療養支援診療所数	近畿厚生局届出データ	件	80	72				
5									

成果
<p>○地域医療機関の訪問による意見交換を行い、連携強化を進めました。紹介患者数は増加傾向となりました。</p> <p>○新たな情報連携として、インターネットを介して当院の診療情報の一部を地域医療機関と共有する「市立豊中病院ネット」の運用を開始し、かかりつけ医との情報連携を進めました。</p> <p>○在宅医療支援診療所の負担軽減のための仕組みである「(仮称)サブアキュートマッチングシステム:豊中モデル」を考案しました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○団塊の世代が後期高齢者となり医療需要が高まることで、現在の病床数の不足が見込まれます。</p> <p>○病院に入院することができない患者の増加が予測されるため、在宅医療の提供体制の強化が必要です。</p> <p>○病床数を超える市民が死亡するために在宅での看取り者が増加する見込みです。</p>

今後の方針
<p>○地域完結型医療を推進するため、地域医療機関との連携を強化します。また、「市立豊中病院ネット」を普及させ、正確な情報を迅速にかかりつけ医と共有することで、安心・安全な医療提供につなげます。</p> <p>○在宅医療の提供体制を強化するために在宅療養支援診療所の件数増加に向け、在宅医療に取り組む医療機関の負担を軽減します。</p> <p>○在宅医療・介護連携を強化します。</p> <p>○在宅医療患者の急変時等対応の後方支援体制を構築します。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P62
施策名	2-3 消防・救急救命体制の充実	担当部局	消防局
施策の方向性	(1) 救急救命体制および防火安全対策を強化します	関連部局	危機管理課
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	応急手当の普及啓発	救命講習を延べ627回開催し、25,249人の方が受講しました。
	自主防災組織の育成支援	自主防災組織への訓練指導を実施しました。 消防防災協力事業所に対し、訓練指導を実施しました。
	地域防災力の充実強化	市内の事業所に消防防災協力事業所制度への登録を推進するとともに、登録事業所に対して資機材の整備、支援事業の企画等を行いました。 女性防火クラブの活動支援を行いました。 防災研修を実施しました。
	防火・防災普及啓発	秋季及び春季火災予防運動を実施しました。 防火作品の募集を行いました。 防火広報を行いました。
	防火対策の推進	住宅用火災警報器の設置調査を行いました。 消防法令違反対象物に対する違反是正を推進しました。 住宅防火対策を強化しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	救命講習受講者数	市政年鑑	人	20,000	25,249				
2	火災発生件数	市政年鑑	件	0	56				
3	自主防災組織訓練参加組織数	市政年鑑	組織	95	99				
4									
5									

成果
<p>○ 応急手当の普及啓発等を推進した結果、市民・事業者の救命力を高いレベルで維持できました。</p> <p>○ 住宅防火対策の推進や、防火対象物等の違反是正の強化など火災予防に関する取組みを推進したことにより、火災発生件数が減少しました。</p> <p>○ 自主防災組織や消防防災協力事業所等の訓練指導を積極的に実施し、災害に強いまちづくりを推進しました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○ 地域防災力の向上のため、引き続き消防防災協力事業所、女性防火クラブ、自主防災組織の育成支援に努めていく必要があります。</p> <p>○ 住宅火災による死傷者を減らすため、防火対策強化の取組みを継続的に進めていく必要があります。</p>

今後の方針
<p>○ 「救命力世界一」の取組みを推進します。</p> <p>○ 「市民力」、「地域力」を消防資源として取り込み、安心・安全のまちづくりを推進します。</p> <p>○ 火災予防体制の充実を図ることにより、火災の未然防止及び火災による被害の軽減を図ります。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P63
施策名	2-3 消防・救急救命体制の充実	担当部局	消防局
施策の方向性	(2) 消防体制を充実強化します	関連部局	危機管理課
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	消防の広域連携の推進	実現できるところからの消防広域連携について検討を進めました。
	消防一声訪問	年度当初の計画通り、対象者を各署所の担当区域へ振り分け、一声訪問事業の実施状況を把握し、個別情報の更新を行いました。
	消防団活動	年間を通じて、消防団の充実強化を行いました。 消防団フェア及び駅頭や大型店舗などで消防団活動の広報を行いました。
	消防車両の更新整備	消防車両等の更新整備を実施しました。
	耐震性貯水槽の整備	耐震性貯水槽を1基整備しました。 大阪国際空港周辺場外用地の防火水槽用地を買い取りました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	消防団訓練件数	市政年鑑	回	200	230				
2	一声訪問訪問件数	市政年鑑	件	6,000	10,738				
3	防火水槽整備数	事業別決算説明書	箇所	5	1				
4									
5									

成果
<ul style="list-style-type: none"> ○消防団の活動を支援することにより、地域の防災力並びに災害対応力を高めました。 ○防災基盤の整備として、消防車両等の更新整備や、耐震性貯水槽の整備を計画に沿って進めました。 ○池田市との消防指令業務の共同運用並びに能勢町消防事務の受託を計画に基づき業務を遂行しました。

問題点・今後想定される事項
<ul style="list-style-type: none"> ○少子高齢化により年々、増加している救急需要に対応するため、救急体制の増強が緊急の課題となっています。 ○南海トラフ巨大地震などの大規模災害に対応するため消防体制の効率性、有効性を更に高める必要があります。 ○老朽化が進む消防庁舎の計画的な改修等について検討する必要があります。

今後の方針
<ul style="list-style-type: none"> ○消防を取り巻く環境を注視し、常に時代のニーズにあった施策を展開します。 ○消防庁舎、消防車両及び消防水利などの防災基盤の整備を進めます。 ○消防資源の効率的な運用を図るため、実現できるところからの消防の広域連携を推進します。

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P64
施策名	2-4 暮らしの安全対策の充実	担当部局	危機管理課
施策の方向性	(1)防災力の充実強化を図ります	関連部局	都市基盤部、環境部
		基本政策該当番号	29, 30

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	自主防災体制推進事業	防災出前講座等を通じ、防災に係る啓発を実施しました。また、校区単位自主防災組織の結成・活動支援しました。
	備蓄物資・整備管理事業	防災公園の整備に向けて備蓄物資の品目について検討を行いました。
	公園等有効活用事業	防災公園の整備に向けて整備する公園、機能の検討を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	災害に対する備えができていない人の割合	市民意識調査	%	60	46				
2	校区自主防災組織の組織率	担当課調査	%	73	65.8				
3									
4									
5									

成果
<ul style="list-style-type: none"> ○災害時に自分の身は自分で守ることができ、市民の防災力が向上しました。 ○平常時から、地域で防災訓練等を実施するなど、地域の防災力が向上しました。 ○関係課と連携し、防災公園として整備する公園、機能、備蓄物資の品目について検討を進めました。

問題点・今後想定される事項
○防災訓練、備蓄等、継続して取り組む必要があります。

今後の方針
<ul style="list-style-type: none"> ○防災出前講座、防災セミナーを引き続き実施し、防災に係る市民啓発を行っていきます。 ○校区自主防災組織への結成・活動について、助成金制度を継続して実施します。 ○防災公園の整備の在り方を検討し、整備目標を定めます。

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P65
施策名	2-4 暮らしの安全対策の充実	担当部局	危機管理課
施策の方向性	(2) 犯罪や消費者被害などの予防、被害拡大防止を図ります	関連部局	市民協働部
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	防犯活動支援事業	地域防犯活動団体に対し、活動経費の補助を行いました。
	防犯関係団体補助	豊中・豊中南防犯協議会の事業の経費の補助を行いました。
	防犯設備管理運用事業	駅前防犯カメラ等の運用管理を行いました。
	見守りカメラ事業	見守りカメラの運用管理を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	青色回転灯パトロールカー活動団体数	担当課調査	団体	15	11				
2	市内刑法犯認知件数	大阪府警統計	件	2,500	3,073				
3	消費者啓発講座受講者数	担当課調査	人	4,000	3,340				
4	くらしの安心メール登録者数	担当課調査	人	1,050	2,006				
5	消費生活相談件数	担当課調査	件	2,500	2,727				

成果

- 犯罪が少なく、安心して生活を送ることができました。
- 市民に対し、防犯意識の醸成を行うことができました。
- 子ども110番の家の協力軒数が7000軒を超えるとともに、小学校1年生への防犯ブザーの配布を行い、地域における児童生徒の安全確保が進みました。
- 消費生活相談件数について、前年度まで減少傾向にあり、今年度は大阪府北部地震や台風関連の影響で相談件数が増加しましたが、くらしの安心メール登録者数は、過去最多で、市民の関心は高く、被害防止に向けた意識は高くなりました。

問題点・今後想定される事項

- 見守りカメラの運用に関し、今後、効果検証を行い、設置場所・設置台数の検討を行う必要があります。
- 防犯カメラ設置終了後における防犯ブザーの配布について、その是非を検討する必要があります。
- 高齢者からの消費生活相談件数が微増しており、特殊詐欺に関する相談などが増加しています。今後（2022年以降）は、成年年齢引き下げに伴う、若年層でのトラブルの発生も危惧されます。また、消費生活相談件数は、旅行会社の倒産など社会現象に左右される性質があり、これを踏まえ評価が必要です。

今後の方針

- 青色回転灯防犯パトロール活動を行う団体に対し、継続して活動助成を行います。
- 豊中・豊中南防犯協議会に対し、継続して当該事業の経費の補助を行います。
- 駅前防犯カメラ、見守りカメラの運用・管理を行っていきます。
- 地域で子どもを見守る活動の強化を図ります。
- 高齢者への啓発及び地域の見守り等、多様な主体と連携を充実強化します。
- 契約の基本的事項の周知や、契約当事者意識を高めるなど、自立した消費者になるための啓発の取組みを若年層へ重点的に実施します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P65
施策名	2-4 暮らしの安全対策の充実	担当部局	都市基盤部
施策の方向性	(3)交通安全意識の向上を図ります	関連部局	
		基本政策該当番号	27

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	交通安全啓発事業	警察や関係団体と連携し、こども園・小学校等の学校や、高齢者及び地域を対象とした交通安全教育を実施しました。春秋の交通安全運動や要望の多い場所を中心に交通安全啓発を実施しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	交通安全教室等参加者のべ人数	市政年鑑	人	増加	28,176				
2	豊中市内の交通事故件数	豊中の交通事故	件	減少	1,061				
3									
4									
5									

成果
<p>○豊中市内の交通事故発生件数は平成23年をピークに減少傾向にあります。</p> <p>○交通安全教室は年齢に応じた内容で、効果的に実施することができました。</p> <p>○「平成27年度(2015年度)豊中市通学路交通安全プログラム」に基づき、H30年度に全41小学校の通学路点検(2回目)を実施し、新たにプログラムを策定しました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○小学校が独自で交通安全教室を実施する場合など、警察と市が連携して実施する教室と学校独自の交通安全教育との内容にばらつきがあり、一定水準の交通安全教育が難しい状況です。</p>

今後の方針
<p>○今後も、こども園・小学校等に対し、警察と市が連携した交通安全教室の実施を働きかけるとともに、交通安全教室に関するDVDの活用も案内していきます。</p> <p>○交通安全教室や交通安全街頭啓発を警察など関係機関と連携し、継続しておこないます。</p> <p>○新しく策定した「豊中市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携し、交通安全対策を進めていきます。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	P68
施策名	3-1 快適な都市環境の保全・創造	担当部局	環境部
施策の方向性	(1)環境政策を推進するための総合的なしくみづくりを進めます	関連部局	
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	環境学習の推進	事業者・大学・行政の協働で交通環境学習「くるま大集合」を実施しました。ESDリソースセンターWebページを運用し、市民団体・学校・事業者で取り組まれている環境活動を幅広く紹介しました。
	とよなか市民環境展	地球温暖化防止や循環型社会の形成、自然環境保全などをテーマに、市民・事業者・行政が日ごろ取り組んでいる活動を発表する場として「とよなか市民環境展」の開催を支援しました。
	ごみ減量普及啓発事業	「食品ロス削減」をテーマに、2組の高校生の活動発表とパネルディスカッションによるごみ減量フォーラムを開催しました。
	環境交流センター運営管理	地球環境の保全等に関する活動のために交流の場を提供しました。環境関連講座等の開催および啓発などを実施しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	環境に関するイベントの参加者数	とよなかの環境	人	45,000	—				
2	環境交流センター(環境学習施設)の来館者数	年度報告書	人	18,000	18,458				
3									
4									

成果
<p>○「とよなか市民環境展」の参加者数は、こどもから大人まで幅広い年齢層が参加し、前年度よりも大幅に増加しました。</p> <p>○ごみ減量フォーラムでは、「食品ロス削減」をテーマに、2組の高校生による講演とパネルディスカッションを実施したことで、幅広い年齢層に環境問題について考える機会を提供することが出来ました。</p> <p>○環境交流センターは、指定管理者の特性を活かした管理運営により、環境活動および環境学習の交流拠点として、地域に密着した施設となりました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○環境活動のすそ野を広げるためには、効果的な情報発信や参加体験型の機会を創出することが重要です。(子育て世代の環境活動への参加等)</p>

今後の方針
<p>○順調に参加者数・来館者数が推移していることから、今後も、充実した事業展開を図ります。</p> <p>○子育て世代にも魅力ある事業を検討し提供できるように努めます。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	P69
施策名	3-1 快適な都市環境の保全・創造	担当部局	環境部
施策の方向性	(2) 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます	関連部局	都市活力部、都市基盤部
		基本政策該当番号	17, 28

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	公園有効等活用事業	大阪国際空港の民営化に伴う借地公園を返還しました。
	緑化推進事業	緑化樹の配付や生垣緑化助成金交付制度の活用など身近なみどりの保全や緑化活動の推進を実施しました。
	市民農園	土に親しみ余暇を楽しむ場を市民に提供し、農地の保全・活用を行いました。
	アダプトシステム事業	清掃用具貸与、清掃ごみ回収の実施しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	市民一人あたりの公園緑地面積	担当課調査	㎡/人	7.17	7.13				
2	みどり率	担当課調査	%	26.3	25.7				
3	農地面積	担当課調査	㎡	540,000	624,084				
4	アダプト制度による美化活動の協定数	担当課調査	団体	28	24				
5									

成果
<p>○借地公園の返還により公園面積の減少があったものの、みどりの保全や緑化活動の推進による樹木の成長などによりみどり率は平成17年度(2005年度)調査の23.2%から増加しました。(※みどり率は5年毎に調査するため、2018年度実績は2015年度調査の数値)</p> <p>○22農園を開設し、多くの市民が利用されており、農地の保全・活用に寄与しました。</p> <p>○地域での自主的な清掃活動に寄与しました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○都市公園の量が充足するなど社会状況の変化に伴い、単にみどりを「つくる」「守る」だけでなく、みどりを「育てる」「活かす」といった視点に留意して取組みを進める必要があります。</p> <p>○市民農園開設者の高齢化が進み、維持管理が困難になるため、農園数の確保が課題です。</p> <p>○概ね順調と思われませんが、一部取組みの見直しが必要です。</p>

今後の方針
<p>○受け継がれてきた既存のみどりの保全や育成と都市のみどりや地域のみどりの創出を実施するとともに、みどりの適正な維持管理の推進と支援を実施し、みどりの質の向上と活用を図り、みどりを活かした安全で快適な暮らしの実現を推進します。</p> <p>○現在の開設農園の維持とともに、生産緑地を含めた農地所有者に対して新規農園開設を呼び掛けていきます。</p> <p>○企業の社会貢献活動(CSR)を促し、登録団体の拡充を図ります。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	P70
施策名	3-1 快適な都市環境の保全・創造	担当部局	環境部
施策の方向性	(3) 環境汚染防止対策など生活環境の改善を進めます	関連部局	都市活力部
		基本政策該当番号	26

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	水質汚濁関係業務	市内の水質汚濁に係る公害の状況を把握し、公害防止に必要な措置を講じました。
	騒音・振動関係業務	市内の騒音・振動に係る公害の状況を把握し、公害防止に必要な措置を講じました。
	大気汚染関係業務	市内の大気汚染物質の常時監視などにより大気汚染に係る公害の状況を把握し、公害防止に必要な措置を講じました。
	公害関係窓口・相談業務	市内の大気汚染、騒音・振動、水質汚濁、土壌汚染などの公害に関する届け出等の相談ならびに受付を行いました。
	空港周辺対策事業	大阪国際空港周辺都市対策協議会等を通じて、国や空港運営会社、航空会社等に対する環境・安全対策を要望しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	大気環境基準達成状況	とよなかの環境	%	100	—				
2	水質環境基準達成状況	とよなかの環境	%	100	—				
3	道路騒音環境基準達成状況	とよなかの環境	%	100	—				
4	航空機騒音環境基準達成状況	とよなかの環境	%	100	—				
5	ダイオキシン類環境基準達成状況	とよなかの環境	%	100	—				

成果
<p>○豊中市での環境基準は、航空機騒音を除き、ほぼ良好な状態を保ちました。</p> <p>○航空機騒音については横ばいで推移していますが、低騒音機の導入など環境基準の達成に向けた取組みを進めました。また、遅延便の承認基準や手続きの明確化を関係機関に申し入れ、対策等について協議を始めました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○航空機騒音については、低騒音機の導入などにより、測定結果は長期的には目標達成に向けて改善傾向にありましたが、最近ではほぼ横ばい状況となっており、環境基準の達成に向けた取組みとともに、航空機騒音対策区域内の騒音による被害の防止又は軽減に向けた制度の拡充が求められます。</p>

今後の方針
<p>○目標達成に向けて、事業所等に対する指導啓発などの取組みを進め、PM2.5や光化学オキシダントなど、本市だけでは目標達成が難しい問題については、大阪府や国に積極的な働きかけを行います。</p> <p>○航空機騒音については、大阪国際空港周辺都市対策協議会等を通じて、国や空港運営会社、航空会社等に対する低騒音機の導入促進や制度の拡充などの環境・安全対策の充実を要望します。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	P72
施策名	3-2 低炭素・循環型社会の構築	担当部局	環境部
施策の方向性	(1)低炭素社会の実現に向けた取組みを進めます	関連部局	
		基本政策該当番号	42

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	地球温暖化防止地域計画の推進	第2次豊中市地球温暖化防止地域計画を運用しました。 市民向け地球温暖化対策省エネ推進事業を実施しました。 家庭向けの各種補助金交付制度（太陽光発電および太陽熱利用設備・エネファームの設置、窓断熱リフォーム、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の新築に掛かる費用の一部を補助）を運用しました。 「世界首長誓約/日本」および「気候変動イニシアティブ」へ参画しました。
	地球温暖化対策実行計画の推進	第4次豊中市地球温暖化対策実行計画を運用しました。 エネルギー使用量等の集計・報告しました。 環境推進員（エコタン）研修会を開催しました。 エコスタイルを推進しました（クールビズ、ウォームビズ等の実施）。 （仮称）地球温暖化対策通信を発行しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	市民一人当たりの温室効果ガス排出量平成2年度（1990年度）比	とよなかの環境	%	24	—				
2	市役所の事務事業から排出される温室効果ガス排出量平成25年度（2013年度）比	とよなかの環境	%	17.7	—				
3									
4									

成果
○省資源および省エネルギーの取組みが進み、豊中市域から排出される温室効果ガスの総量が減少しました。

問題点・今後想定される事項
○温室効果ガスの排出抑制と併せて、既に現れている、あるいは今後生じる恐れのある気候変動の影響を踏まえ、熱中症や気象災害などのリスクを回避または低減する適応策を進めていく必要があります。

今後の方針
○目標達成に向けて、本市が持つ豊富な住宅ストックや公共交通等の地域資源を活かした取組みを進めていきます。 ○地球温暖化対策の推進に向けては、すべての市民・事業者が問題意識を持ち、身近なところから行動し、それを継続していくことが大切であることから、省エネルギー行動への機運を盛り上げるため、情報発信を重点的に行います。 ○引き続き環境推進員（エコタン）研修会の実施や、地球温暖化対策通信の発行などで職員の意識の向上を図ります。

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	P73
施策名	3-2 低炭素・循環型社会の構築	担当部局	環境部
施策の方向性	(2)循環型社会の構築に向けた取組みを進めます	関連部局	クリーンランド
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	ごみ減量普及啓発事業	フードドライブを実施しました(開催数:8回 提供者数:112名 提供量:475.7kg) 「北摂地域におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」の締結及び協議会を設置しました。(10市町9事業者 協議会2回開催) ごみ減量フォーラムを開催しました。(来場者数103名)
	再生資源集団回収報奨金交付事業	再生資源を回収する登録団体や行商者に対し、回収量に応じた報奨金を交付しリサイクルの推進を図りました。 新規登録団体獲得に向けたPR活動を実施しました。(新規登録団体:5団体)
	分別収集事業	生ごみの水切りの推進、小型家電リサイクルボックスおよび水銀使用廃製品(5箇所)の回収ボックスの増設等を行い、ごみの減量を図りました。
	事業ごみ減量対策事業	事業活動に伴い多量の一般廃棄物を排出する事業所に対して、減量計画書の提出を求め、それに基づき立ち入り調査や個別指導を実施しました。 市許可業者が豊中市伊丹市クリーンランドに搬入する一般廃棄物の搬入物展開検査を18回、搬入物目視検査を週3回実施し廃棄物の適正処理を図りました。
	エコショップ	・エコショップスタンプラリーを実施しました。(応募者数:318名) ・新規認定店舗:16店舗、ステップアップ申請(優良):1店舗 ・エコショップ運営協議会を4回、意見交換会を2回開催しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	ごみの焼却処理量	担当課調査	t	99,275	104,700				
2									
3									

成果

- 可燃ごみの約8割を占める食品ごみや紙類の削減に向け様々な施策に取り組みましたが、大阪府北部地震及び台風第21号により発生した災害廃棄物が要因となり、家庭系ごみが増加したことでごみの焼却量は、昨年度より増加しました。
- 市許可業者が焼却施設に搬入した事業系ごみの処理量は、前年度より減少しました。

問題点・今後想定される事項

- 海洋プラスチックの流出やアジア各国による廃棄物の禁輸措置など、国内外でプラスチックが問題視されており、これまで以上の国内資源循環が求められています。本市もワンウェイプラスチック削減に向けた施策の推進が必要です。
- 本市のごみ焼却処理施設には、余力をもって処理することが困難な量が搬入されており、可燃ごみの削減が必要です。
- 頻発化する自然災害により多量の災害廃棄物が発生することが懸念されます。

今後の方針

- マイバッグやマイボトルを推奨し、ワンウェイプラスチック削減に取り組みます。
- 可燃ごみの削減に向け、引き続きフードドライブや再生資源集団回収活性化等を実施し、食品ロス及び紙ごみの削減に取り組みます。
- 事業系一般廃棄物の搬入物検査を充実させるとともに事業者にとって2R(発生抑制・再使用)を推進する上で、取り組みやすい事例やコスト削減につながる情報を提供し、ごみ減量を図ります。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	P74
施策名	3-3 都市基盤の充実	担当部局	都市計画推進部
施策の方向性	(1) 安心して暮らせる市街地の形成を進めます	関連部局	上下水道局
		基本政策該当番号	23

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	耐震補助事業	昭和56年5月31日以前に建築された住宅又は特定建築物の耐震診断並びに木造住宅の耐震設計、耐震改修、除却の費用に対して一部を補助しました。
	耐震診断・改修促進事業	平成28年度に改定した「豊中市住宅・建築物耐震改修促進計画」に基づき、耐震化率の向上を図るため、ダイレクトメールの送付等により市民への耐震化促進の啓発・補助制度等の周知活動を行いました。
	庄内地区住宅市街地総合整備事業	庄内地区で不足している道路・緑道等の公共施設の整備や、木造住宅等の除却に関する補助を行いました。
	豊南町地区住宅市街地総合整備事業	豊南町地区で不足している道路・緑道等の公共施設の整備、木造住宅等の除却に関する補助を行いました。
	服部天神駅周辺地区整備（都市再開発事業費）	「服部踏切の安全性及び駅の利便性の向上」を図るために実施した、服部天神駅東側における階段及び通路の整備並びに構外地下道改修の効果を確認・検証しました。また、「交通結節機能の充実」を図るため、駅前広場整備に向けた事業化検討調査を実施しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	木造住宅耐震改修補助金・木造住宅除却補助金の交付件数	実績値	件	85	60				
2	庄内・豊南町地区不燃領域率（地震時等に著しく危険な密集市街地）	木造密集市街地における防災性向上ガイドライン（H20年度府作成）	%	40	29.9				
3	老朽水道管路解消率	第2次とよなか水未来構想実行計画	%	25.0	9.3				
4	水道管路耐震適合率	第2次とよなか水未来構想実行計画	%	34.8	30.8				
5	下水道管路老朽化対策達成率	第2次とよなか水未来構想実行計画	%	100.0	20.6				

成果

- 木造住宅耐震改修補助、木造住宅除却補助の実施により、住宅の耐震化率の向上に寄与しました。
- 庄内、豊南町地区において、道路等の公共施設の整備のほか、木造住宅等の除却費補助を実施することにより、地区の不燃化促進に寄与しました。
- 事故の起こりやすい老朽化した上下水道施設を災害や事故に強い施設に改築更新しました。

問題点・今後想定される事項

- 住宅の耐震化に向けた取り組みについては、法的な強制力がないことや、旧耐震基準の木造住宅の所有者が高齢化しており、耐震改修工事を実施するための経済的負担が大きいことから、計画的に耐震化を進めることは容易ではありません。
- 節水型社会の進展等に伴う水需要の減少により厳しい経営環境が続く中、地震対策や施設の改築更新などの諸課題に対応していくため、安定的な財源の確保が不可欠となっています。

今後の方針

- 耐震化促進に関する取り組みの普及啓発は、さらに必要とする人に情報が届くように、効果的・効率的な手法で実施していきます。
- 上下水道の充実を進捗管理している「第2次とよなか水未来構想」に示す施策を進めます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	P75
施策名	3-3 都市基盤の充実	担当部局	都市基盤部
施策の方向性	(2)安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます	関連部局	都市計画推進部
		基本政策該当番号	22, 23, 27

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	都市計画道路整備事業	穂積菰江線の用地買収(買戻し)を実施しました。 曾根島江線の都市計画変更のための委託を実施しました。
	歩道改良整備事業	東豊中線の歩道改良工事を実施しました。
	住居地区バリアフリー整備事業	計画、設計の委託及び工事を実施しました。
	交通安全啓発事業	「通学路交通安全プログラム」に基づき、学校・PTA・関係機関と連携しながら対策を行いました。
	放置自転車等対策事業	利便性のよい駐輪場の確保と自転車等利用者のモラル向上のための啓発、効率的な移動保管を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	都市計画道路整備率	都市計画道路の総整備延長に対する整備済み延長の比率	%	88	87.5				
2	歩道改良整備延長	歩道改良整備工事による整備延長の積み上げ	km	23	17				
3	住居地区のバリアフリー化の進捗率	住居地区内道路のバリアフリー化のため整備した地区の割合	%	100	75				
4	通学路交通安全点検を実施した小学校区の数	担当課調査	%	100	41				
5	市内各駅周辺の放置自転車数	駅周辺の自転車等台数調査	台	減少	321				

成果

- 穂積菰江線整備事業において、用地買収に関わるすべての地権者と合意形成が図れ、概ね順調に進みました。
- 住居地区内道路の整備した地区の割合は、53.6%から75%と進捗率が向上しており、概ね順調に進みました。
- 放置自転車数はH23より減少しており、駐輪場の料金改定や啓発活動の強化など、利便性の向上を図った成果が出ました。
- 「通学路交通安全プログラム」に基づき、H30年度に2回目の全41小学校の通学路点検を実施しました。

問題点・今後想定される事項

- 「歩道改良実施計画(改訂版)」に基づき歩道改良整備事業を進めていますが、財源確保が困難なため事業進捗を大きく伸ばすことができず、2020年度の事業完了が困難な状況です。
- 放置自転車対策については、市単独の対策では限界があり、市民の協力はもちろんのこと鉄道事業者や商業関係者などの関係機関との連携が必要です。

今後の方針

- 「第3次豊中市道路整備計画」、「歩道改良実施計画(改訂版)」等について、社会経済環境に応じて適宜見直しを図り、市民ニーズの反映に努めながら道路整備を進めます。
- 民間駐輪場整備助成事業の促進を図ります。また、放置自転車の撤去、啓発を強化します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	P75
施策名	3-3 都市基盤の充実	担当部局	都市基盤部
施策の方向性	(3)マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備をめざします	関連部局	
		基本政策該当番号	21, 27

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	交通対策事業	関係機関や事業者との連携・調整により、交通体系の円滑化を進めました。
	公共交通改善事業	「公共交通改善計画」を策定し、持続可能な公共交通の構築を図りました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	阪急電鉄・大阪モノレール・北大阪急行電鉄市内各駅乗降員数(1日平均)	豊中市統計書(前年度調査)	人	維持	411,610				
2	バスの利用者数	事業者からの報告値	人	維持	—				
3									
4									
5									

成果
○マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備を図るため、「公共交通改善計画」を策定し、本市の方針を明らかにしました。

問題点・今後想定される事項
○人口減少・少子高齢化の進展など、交通環境の変化を踏まえ、現状および将来的な市民ニーズの把握が必要です。 ○関係機関や事業者との課題意識の共有、施策に対する合意形成が必要です。

今後の方針
○バス路線補助を実施します。また、交通問題対策やノーマイカーデーの推進及びノンステップバス導入促進を行います。 ○「マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備」を実現するため、「公共交通改善計画」に基づき具体的な取組みを進めます。 ○今後施策を実施していく中で、計画で定めた評価指標の達成状況により計画の見直しを行います。

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	P76
施策名	3-4 魅力的な住環境の形成	担当部局	都市計画推進部
施策の方向性	(1) 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます	関連部局	都市活力部、政策企画部
		基本政策該当番号	15, 16, 18, 20, 24, 26

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	千里中央地区再整備	平成28年度に設置した千里中央地区活性化協議会により、千里中央地区のさらなる活性化を図る指針として「千里中央地区活性化基本計画」を策定しました。
	中心市街地活性化の推進	豊中市中心市街地にぎわい事業助成を実施するとともに、岡町地区の都市再生整備計画を策定しました。また、豊中・岡町地区のまちづくりの課題の共有と今後の方向性について庁内で検討しました。
	都市計画マスタープランの見直し	第2次都市計画マスタープランで示す都市空間の将来像の実現に向けて、立地適正化計画を策定しました。
	空港を活かしたまちづくり推進事業	大阪国際空港就航都市との交流事業による連携強化、空港イベントへの参画などの空港及び周辺地域の活性化について取り組みました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	千里中央駅の乗降員数(1日平均)	豊中市統計書(前年度調査)	人	維持	131,579				
2	豊中駅の乗降員数(1日平均)	豊中市統計書(前年度調査)	人	維持	47,953				
3	庄内駅の乗降員数(1日平均)	豊中市統計書(前年度調査)	人	維持	28,301				
4	大阪国際空港の旅客数	関西エアポート調査(暦年)	千人	増加	16,299				

成果

- 千里中央地区の再整備に向けた事業者との協議・調整が充分に行われました。
- にぎわい助成事業の実施により、中心市街地のにぎわい創出に寄与しました。
- 岡町地区の都市再生整備計画の策定により、都市機能の更新、商業・コミュニティの活性化、地域資源の活用をめざす同地区における都市再生の方向性を示しました。
- 居住・都市機能・産業の立地の適正化を図る立地適正化計画を策定し、計画に基づき適切な立地誘導を進める届出制度の運用を開始しました。
- 大阪国際空港や就航都市のPR、就航都市との連携強化を図り、新規交流事業の調整を取りまとめました。
- 地元主体による緩衝緑地の有効活用策を取りまとめました。

問題点・今後想定される事項

- 千里中央地区については、千里中央地区活性化基本計画の実現に向け、土地区画整理事業などの事業手法の検討や、道路上空利用などを可能とするために、都市計画手法の検討が必要と見られます。
- 豊中・岡町地区のまちづくりにかかる基本方針の策定から20年余りが経過し、各地区の環境は著しく変化していることから、現状に合ったまちづくりの推進が必要です。
- 将来的な人口減少や少子高齢化の進行により、現状の効率的な都市機能サービスの低下が懸念されることや、事業所集積地への居住拡散により安定した操業環境の確保が課題となっていることから、居住・都市機能・産業の適切な土地利用誘導が求められます。
- 関西3空港懇談会など空港を取り巻く情勢の今後の動向を見極める必要があります。
- 大阪国際空港周辺地区の整備のあり方を検討するにあたり、関係機関や地元住民との協議が必要です。

今後の方針

- 千里中央地区再整備については、今後も再整備に向けた取組みを継続し、事業者との協議・調整を行います。
- にぎわい助成事業については、今後も制度活用を地域諸団体に働きかけ、都市機能誘導区域の活性化に寄与する事業を促進します。
- 豊中地区については、地元の協力を得ながら、まちの現況を把握し、地区の再整備に向けた具体的な検討を進めます。
- 立地適正化計画の届出制度を有効に運用するとともに、産業振興施策と連携しながら、居住・都市機能・産業の適切な土地利用誘導を進めます。
- 空港及び周辺地域の活性化に向けて、引き続き、就航都市との交流事業や空港イベントへの参画等を行います。
- 都市計画緑地など空港周辺地区の整備のあり方を検討するため、整備状況の把握や課題の抽出等を行います。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	P77
施策名	3-4 魅力的な住環境の形成	担当部局	都市計画推進部
施策の方向性	(2) 社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します	関連部局	
		基本政策該当番号	37, 38

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	住宅セーフティネットの推進	住宅確保要配慮者が安心して住み続けられる住宅を確保するため、民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの構築を推進しました。
	市営住宅施設運営管理	市営住宅の適切な維持管理、入居者募集、家賃の決定・徴収、入居者の異動管理などを行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録戸数	実績値	件	増加	72				
2	指定管理者による市営住宅管理運営業務の年度評価	担当課実施の年度評価	—	維持	A				
3									
4									
5									

成果
<p>○住宅セーフティネット法に基づく住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度（平成29年（2017年）10月制度開始）の周知により、一定数の登録が進み、民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの構築に寄与しました。</p> <p>○平成30年（2018年）11月には、不動産事業者団体や福祉事業者団体と連携し、豊中市居住支援協議会を設立し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を支援する取り組みを開始しました。</p> <p>○市営住宅について、指定管理者による適切な管理運営を行い、住まいの安定した供給ができました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○少子高齢化等の社会情勢により、住宅確保要配慮者は今後も増加傾向にあるため、民間賃貸住宅の空き家を活用したセーフティネット住宅のニーズが高まっていくことが想定されます。</p> <p>○市営住宅の入居者も高齢化が進んでいることから、階段室型の高層階の住戸は応募が少ない状況が続いているため、市の財政状況を鑑みながら、建替え等を進めるなど、適切な維持・更新を実施することが必要です。</p> <p>○今後は、国の住生活基本計画目標1の基本的な施策「世代間で助け合いながら子どもを育てることができる三世帯同居・近居の促進」に基づく取り組みが必要です。</p>

今後の方針
<p>○居住支援協議会において、不動産事業者や福祉事業者に向けたセミナーを実施するなど、住宅確保要配慮者が円滑に民間賃貸住宅へ入居できるための取組みを充実させていきます。</p> <p>○令和元年（2019年）9月策定予定の豊中市営住宅長寿命化計画において、市営住宅の適切な維持・更新および管理運営を実施するための具体的な方針を示した上で、計画に沿った取組みを進めていきます。</p> <p>○子育て世帯が市内に住む親世帯と同居または近居するための支援制度の創設について検討します。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	P77
施策名	3-4 魅力的な住環境の形成	担当部局	都市計画推進部
施策の方向性	(3) まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます	関連部局	都市基盤部
		基本政策該当番号	27, 37

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	地区計画等推進事業	地区計画制度等に関する情報の提供や相談、コンサルタント等の専門家の派遣や活動費助成を行い、地区の特性に応じた土地利用のルールづくりをめざす地区住民等の主体的な取組みを支援しました。
	建築基準法審査等事業	建築基準法に基づく確認、許可、認定の他、長期優良住宅建築等計画の認定、建築物省エネ法に基づく適合審査等を行いました。
	違反建築物等指導業務	違反建築等の発生抑止のため現場パトロール等による啓発及び是正に向けた指導等を行いました。また、管理不全空き家の所有者等に適切な維持管理の啓発、指導、助言等を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	まちづくりのルール区域面積	実績値	ha	増加	276.2				
2	長期優良住宅の累計件数	実績値	件	増加	2,368				
3	低炭素建築物の累計件数	実績値	件	増加	56				
4	管理不全空き家是正累計件数	実績値	件	増加	447				
5									

成果
<p>○建築基準法審査等事業において、適正な審査等を行うことにより、良質な住環境の形成に寄与しました。</p> <p>○地区計画等推進事業において、専門家のコンサルタント派遣や活動費助成などにより地元支援を行うことで、永楽荘2丁目地区及び新千里西町3丁目地区の地区計画策定につながりました。</p> <p>○違反建築物等指導業務において、関係部局と情報共有及び連携を図りながら、管理不全空き家の所有者等に適切な維持管理の啓発、指導、助言を行い、管理不全空き家の改善・解消に取り組むことで良好な住環境づくりにつながりました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○地区計画等推進事業において、誰もが住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、まちづくりルールの策定・変更においては、地域住民のみなさんの理解を図る必要があります。</p> <p>○災害時に状況が大きく変化し周囲に影響を与える空き家があることから、空き家の所有者等に対し、適切な維持管理とともに災害時の状況確認の啓発を行う必要があります。</p>

今後の方針
<p>○地区計画等推進事業において、資料や説明会等を通じて、誰もが住みなれた地域で暮らし続けることができるまちづくりに向け、地元での理解を求めながら、地区計画の決定・変更に向け継続して地元支援に取り組みます。</p> <p>○管理不全空き家の改善・解消に向け、関連部局と情報共有、連携を図りながら所有者等に助言、指導を行うとともに、災害時も含めた空き家の適切な維持管理の啓発を行い、管理不全空き家の未然防止にも取り組みます。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	P78
施策名	3-4 魅力的な住環境の形成	担当部局	都市計画推進部
施策の方向性	(4) まちの魅力を高める都市景観づくりを進めます	関連部局	
		基本政策該当番号	27

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	都市景観形成推進事業	重点的な景観形成を図る地区の指定について、市主導の指定に加え、住民組織等からの申出制度を活用した指定に取り組みました。また、リニューアルしたとよなか百景を通じて、豊中の魅力が多くの市民に伝わるよう、巡回パネル展を実施しました。
	景観法・都市景観条例に基づく景観指導	大規模建築物の新築等において、届出を義務付け、景観面の助言・指導を行いました。
	都市景観デザイン相談	景観法に基づく届出を要する行為のうち、周辺環境への影響が大きい物件については、デザイン相談を開催し、専門家からのアドバイスを受けながら、景観面への助言・指導を行いました。また、届出対象とならない物件についても、景観面についての相談業務を実施しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	景観形成に関するルール策定地区数	実績値	件	増加	6				
2	景観計画区域内における行為の届出時の助言・指導による改善物件数	実績値	件	維持	63				
3									
4									
5									

成果
<p>○前年度にリニューアルしたとよなか百景について、巡回パネル展の実施、市ホームページの「地図情報とよなか」への都市景観コンテンツの追加など、豊中市内にある景観の魅力を多くの市民に周知することができました。</p> <p>○都市景観デザイン相談を開催し、周辺景観への影響が大きいと考えられる15件について、景観面への助言・指導を行いました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○市民等の景観まちづくりへの意識をさらに高めていくため、とよなか百景や市内にある魅力的な景観をどのように活用し、共有化していくかが課題となっています。</p>

今後の方針
<p>○とよなか百景について景観資源としてさらなる共有化を図るため、広く市内外の方に、実際の景観スポットを訪れてもらえるような催しを実施していきます。</p> <p>○市民や事業者などに自主的に周辺のまちなみと調和するような計画を進めてもらうため、デザイン相談の有効な活用に向けたPR方法等の検討を行います。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	P80
施策名	3-5 産業振興の充実	担当部局	都市活力部
施策の方向性	(1)地域産業の活性化による都市のにぎわいづくりを進めます	関連部局	
		基本政策該当番号	24, 25, 45

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	企業立地促進事業	準工業地域・工業地域内における住工混在を防止し、事業用地として適切な土地利用の誘導を図りました。
	中小企業チャレンジ支援事業	事業所訪問により経営課題を把握し、セミナーの開催や事業者間の交流・連携の場の提供を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	産業誘導区域内の事業所数(町丁目単位)	経済センサス	社	維持	1,663				
2	企業立地促進条例の奨励金申請件数	担当課調査	件	29	22				
3	市内事業所数	経済センサス	社	維持	13,044				
4	市内事業所の従業員数	経済センサス	人	維持	127,496				
5									

成果
<p>○奨励金制度を実施し、準工業地域・工業地域内の事業所集積の維持・促進に努めました。また、産業誘導区域の設定・企業立地促進計画に基づく施策の広報を行いました。</p> <p>○約1,600社の市内事業所へのアンケートや約100社の事業所訪問により、経営課題を把握し、セミナーや支援機関との連動により課題解決を支援しました。</p> <p>○セミナーと参加者同士のワークショップを組み合わせ、交流・連携の機会を創出しました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○産業誘導区域内に住工が混在している地域があり、今後、住工混在問題が発生し、安定した操業環境の維持・形成ができなくなることで、企業立地の促進が図れなくなる可能性があります。</p> <p>○事業所数、従業者数の増減については、社会経済環境などの外部要因が大きく影響します。</p> <p>○事業者のかかえる課題が多様化、複雑化しており、個々の事業者の課題に応じ、関係機関と連携した支援が必要です。</p>

今後の方針
<p>○企業立地促進計画に基づき、地域特性にそった土地利用の誘導施策(重点エリアの選定等)を実施することで、事業所の安定した操業環境の維持・形成を図ります。</p> <p>○セミナーなどで業種に共通する経営課題の解決支援を行うとともに、事業所訪問で事業者ごとの課題を把握し、支援機関と連携した課題解決支援を進めます。</p> <p>○事業者間連携を促進するような事業内容を検討し、持続的な事業展開を支援します。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	P81
施策名	3-5 産業振興の充実	担当部局	都市活力部
施策の方向性	(2) 新たな事業の創出や担い手の育成を支援します	関連部局	
		基本政策該当番号	45

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	とよなか起業・チャレンジセンター事業	チャレンジセンターの会員起業家の支援及び創業希望者への創業支援、セミナー開催、相談対応などを行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	開業率	リーサス	%	7.50	5.60				
2	起業に関する相談件数	担当課調査	件	150	87				
3									
4									
5									

成果
<p>○とよなか起業・チャレンジセンター事業では、起業前、起業後5年以内の方の約100件の起業相談に対応するとともに、センターに入居する起業家への支援を行い、地域活性化の担い手となる起業家の輩出につなげています。また、センターを卒業した起業家のネットワークを活用したセミナーや勉強会を実施しました。</p> <p>○関係機関と連携した「とよなか創業ナビ」を実施しました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○とよなか起業・チャレンジセンターは施設が老朽化しており、耐震面での課題があることから、安全性を確保するため、新たな施設への移転を検討します。</p> <p>○創業時の支援だけではなく、創業後の事業継続のための支援、環境整備が必要です。</p> <p>○効果的な支援を行うためには、他の支援機関との連携の強化が必要です。</p>

今後の方針
<p>○2020年度策定予定の「(仮称)新・産業ビジョン」の検討において、とよなか起業・チャレンジセンターの機能の見直しと整理を行い、今後の方向性を明らかにします。</p> <p>○創業時だけではなく、創業後も関係機関と連携して支援に取り組みます。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P84
施策名	4-1 共に生きる平和なまちづくり	担当部局	人権政策課
施策の方向性	(1) 非核平和都市の実現をめざします	関連部局	
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	平和月間事業	平和の大切さを学ぶパネル展等を実施しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	平和月間事業の開催事業数	担当課調査	事業	20	17				
2	平和月間事業の参加者数	担当課調査 (継続実施の3事業)	人	1,000	927				
3									
4									
5									

成果
<p>○日本非核宣言自治体協議会および平和首長会議の一員として、平和の大切さ、核兵器の廃絶を発信しました。</p> <p>○8月の平和月間事業においては、平和事業を行っている関連部局と連携し、啓発事業に取り組むことで、若い世代の参加を得て、戦争の悲惨さや平和の大切さについて考え、知っていただくことができました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○戦争経験者が減少していく状況の中、次世代へ戦争体験、被爆体験などを伝え、平和の大切さを継承し続けていく必要があります。</p>

今後の方針
<p>○令和2年4月に人権平和センターを設置し、差別や偏見のない人権尊重に根ざしたまちづくりをすすめ、平和な社会の実現をめざします。</p> <p>○引き続き、日本非核宣言自治体協議会や平和首長会議の一員として、若い世代を中心とした人に平和の大切さを伝えることができるように啓発方法などについて検討を行います。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P85
施策名	4-1 共に生きる平和なまちづくり	担当部局	人権政策課
施策の方向性	(2) 同和問題をはじめ、さまざまな人権課題に関わる差別の解消を図り、人権文化の創造を進めます	関連部局	
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	人権問題事業者学習会	市が委託している事業者の人権諸問題の現状や課題について、理解と認識を深める学習の場を提供し、企業内での自主的な研修を促進しました。
	DV対策基本計画の推進	配偶者暴力相談支援センター(DVC)の周知と、とよなかパープルリボンプロジェクトにおける啓発活動を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	人権ケースワーク事業の相談件数	担当課調査	件	200	90				
2	総合生活相談件数	事業実施状況及び利用状況	件	680	476				
3	DVに関する相談件数	担当課調査	件	850	533				
4	人権問題事業者学習会の参加人数	担当課調査	人	150	218				
5									

成果
<p>○誰もが尊重される社会である人権文化のまちづくりをすすめるため、市の委託事業者に対する学習会やパープルリボンプロジェクトなどの啓発事業を実施し、人権についての理解を深めることができました。</p> <p>○DVに関する相談では、人権侵害を受けたり、受けるおそれのある市民が自主的な判断により課題解決ができるよう、適切な助言や情報提供をし、また配偶者暴力相談支援センター機能の周知により支援を充実することができました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○すべての人の人権が尊重されるまちづくりをすすめるため、より効果を発揮できる人権啓発事業を検討する必要があります。</p> <p>○人権ケースワーク事業をはじめとした相談窓口については、相談件数に関わらず必要なセーフティーネットであると認識しており、相談窓口に迷う市民のために、啓発や周知を強化する必要があります。また、各相談者からのニーズに対応できるよう、相談員のスキルアップを図ることが必要です。</p>

今後の方針
<p>○令和元年に実施する「人権に関する市民意識調査」の結果を調査・分析し、人権啓発の機会や手法等の検討を行い、人権に関する普及啓発活動を推進します。</p> <p>○相談窓口については、関係機関等と連携を図り、潜在的なケースの掘り起こしを行うとともに、セーフティーネットの役割を果たせるよう、さまざまな機会をとらえ周知を徹底します。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P85
施策名	4-1 共に生きる平和なまちづくり	担当部局	人権政策課
施策の方向性	(3) 男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めま す	関連部局	
		基本政策該当番号	54

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	男女共同参画に関する啓発・研修事業	男女平等教育啓発教材「To you」(小学生用)(中学生用)を発行しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	男女共同参画を推進する学習講座数	担当課調査	講座	25	26				
2	すてっぷ相談室における相談件数	とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ指定管理者による調査	件	2,000	1,967				
3	すてっぷ施設男女共同参画目的利用者数	とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ指定管理者による調査	人	31,000	27,812				
4	市の男性職員の育児休業取得率	担当課調査	%	5以上	7.9				
5	市の管理職(全職種)の女性の割合	担当課調査	%	24	22.7				

成果
<p>○とよなか男女共同参画推進センターすてっぷで実施している学習講座や相談事業をきめ細かくすることにより、相談者一人ひとりに寄り添った支援ができるようになりました。</p> <p>○改定後の第2次男女共同参画計画に基づき、各部局から男性職員の育児休業取得率や管理職(全職種)の女性の割合を毎年公表することにより、男女共同参画の推進の意識付けが継続的にできました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○学習講座数及び相談件数については、講座受講後の理解度や反映度など数字や統計だけでは事業効果を測りきれない部分があります。</p> <p>○本市男性職員の育児休業取得率や管理職(全職種)の女性の割合については、改定後の第2次男女共同参画計画にて女性活躍推進計画に位置付けられていますが、性別役割分担意識や社会慣行の改革が引き続き課題となっています。</p>

今後の方針
<p>○現在、きめ細やかな事業を展開していますが、受講者や相談者のニーズに合わせた学習講座や相談事業の展開余地があるため、社会情勢を見ながら、本市のネットワークやノウハウを活用し、引き続き事業を展開していきます。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P86
施策名	4-1 共に生きる平和なまちづくり	担当部局	人権政策課
施策の方向性	(4) 多文化共生のまちづくりを進めます	関連部局	
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	外国人市政案内相談窓口	市役所のサービスについての相談、通訳を行いました。
	国際交流センター事業	豊中市多文化共生指針にもとづき、国際交流の情報提供、在住外国人の相談・支援などを行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	国際交流センターの利用者数	担当課調査	人	62,000	60,905				
2	外国人の案内・相談・翻訳件数	担当課調査	件	2,500	1,883				
3	国際交流センター事業で活躍したボランティアの延べ人数	担当課調査	人	900	633				
4	国際交流センターにおけるイベント・講座への参加者数	担当課調査	人	7,500	8,769				
5									

成果
<p>○豊中市多文化共生指針に基づき、さまざまな文化的背景を持った人が地域社会の構成員として暮らせるように、市役所においては市政案内相談を行うことができました。</p> <p>○国際交流センターにおいては多言語での情報提供・生活相談を行うとともに、イベント・講座等の開催により、外国人市民に対する支援等を行うことができました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○改正入管法施行に伴い、外国人市民が今後増加傾向になると考えられるため、必要に応じて相談体制の強化など検討が必要です。</p> <p>○大規模災害時等に備えた多言語による情報の充実が必要です。</p>

今後の方針
<p>○外国人市民の状況を把握しながら、豊中市多文化共生指針に基づき、適切な相談・支援などの事業展開を、関係団体等と連携しながら行います。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P88, 89
施策名	4-2 市民文化の創造	担当部局	都市活力部
施策の方向性	(1)文化芸術の創造、歴史・文化資源の保全・活用を進めます	関連部局	教育委員会事務局、 政策企画部
		基本政策該当番号	9, 11

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	豊中まつり	毎年8月の第1土曜・日曜に豊島公園で実施している市内最大のイベントで、2日間で約15万人が訪れました。
	音楽月間事業	10月～12月を音楽月間と設定し、さまざまな音楽事業を実施しています。また「音楽あふれるまちとよなか」を本市の魅力としてPRしました。
	中学生舞台芸術体験事業	私立を含む市内21の中学校1年生が、ホールでプロのオーケストラを体験しました。
	市民ホール指定管理者事業	音楽や演劇、映画等の鑑賞事業をはじめ、ワークショップやアウトリーチなど普及育成事業も展開しました。
	市有文化財の保護、活用及び啓発	文化財の適切な保護・保存と活用を進め、様々な学習・啓発活動を通じて、郷土の歴史・文化への理解と関心を深めました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	「満足」と答えた市民ホール施設利用者の割合	市民ホール指定管理者集計	%	増加	84.58				
2	市民ホール来館者数	市民ホール指定管理者集計	人	381,000	530,805				
3	市民ホールの利用率	市民ホール指定管理者集計	%	70	87.65				
4	とよなか音楽月間の参加人数	担当課調査	人	増加	34,526				
5	文化財啓発・活用事業の実施件数と参加者数	教育に関する事務の点検及び評価報告	件 人	増加	74 2273				

成果

○豊中まつりや音楽月間事業については、例年どおり実施しました。豊中まつりについては、地震や暑さ対策のマニュアルを見直し、安全対策を強化しました。また、今年度から中学生舞台芸術体験事業を実施し、生徒や教諭にも好評を博しました。

○市民ホールについては指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活かして、さまざまな分野の公演等を行っており、平成31年3月には来館者100万人を達成しました。

○国登録記念物西山氏庭園等の国指定に向けて学術研究調査・中間報告書作成を進めた他、重要文化財摂津豊中大塚古墳出土品の修復が完了しました。また文化芸術センターの特別展示室を活用した企画展示や市民講座、西山家住宅の一般公開等、市民が郷土の歴史や文化財に親しむ機会をつくりました。

問題点・今後想定される事項

○豊中まつりや音楽月間事業などのイベントを今後実施していくにあたり、自然災害等への対応マニュアルが必要です。また、来場者などの数値的な目標以外にも、満足度といった定性的な評価基準が必要です。

○府指定文化財旧新田小学校は、経年の老朽化及び昨年度の度重なる地震台風により、現在、一般公開や小学校等からの見学を休止しており、耐震改修等が必要です。

今後の方針

○既存事業以外にも、指定管理者と連携を図り、文化芸術振興に努めていきます。また、令和3年度からを計画期間とする「(仮称)文化芸術推進ビジョン」の策定に取り組むほか、南部地域活性化構想の推進に向けた文化芸術分野での取組みを進めます。

○国登録記念物西山氏庭園等の保存・活用に向けて、国の名勝指定をめざすとともに、公有化に取り組みます。また、今西氏屋敷推定地内の一部民有地について、国史跡としての追加指定をめざします。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P90
施策名	4-3 健康と生きがいづくりの推進	担当部局	教育委員会事務局
施策の方向性	(1)生涯を通じた学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます	関連部局	政策企画部
		基本政策該当番号	8, 10, 13, 14

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	社会福祉施設等との交流事業	登録グループが高齢者施設等に出向き、活動発表を行いました。
	夏休み子ども体験活動	登録グループが講師となり、小学生の子どもたちに、文化・芸術を継承し、活動の楽しさを伝えました。
	図書館主催事業「暮らしの課題解決」	市民の関心が高い課題について、関係部局・地域の団体と連携し、関連事業の情報提供を行いました。
	図書館主催事業「市民サポーター」	市民の図書館への理解を深め、市民の多様な視点を取り入れ、図書館サービスの充実を図っています。
	(仮称)南部コラボセンター基本設計における機能検討	小中一貫校(仮称)北校と(仮称)南部コラボセンターの設計に向けたワークショップを実施しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	図書館の年間利用者数	豊中市の図書館活動	人	増加	1,938,931				
2	図書館の貸出冊数	豊中市の図書館活動	冊	増加	3,489,527				
3	図書館の個人登録者数	豊中市の図書館活動	人	増加	146,862				
4	公民館の利用者数	教育委員会点検及び評価報告書	人	460,000	425,429				
5	公民館主催講座(テーマ別)の実施回数	教育委員会点検及び評価報告書	回	増加	506				

成果

○公民館では登録グループが社会福祉施設訪問により学びの成果を還元し、自らの学びをさらに深めました。さらに社会に貢献することにより、学習意欲が高まりました。

○図書館では、市民が「市民サポーター」として事業にかかわることで、「本と人との出会い」に加え「人と人との新しい交流」を創出し、生涯学習の拠点・場としての機能が高まりました。

○市民とのワークショップで、(仮称)南部コラボセンターの施設配置等について様々な視点を取り入れ基本設計に反映しました。

問題点・今後想定される事項

○公民館では活動発表のジャンルを音楽・舞踊以外にも拡大していくこと、図書館では「市民サポーター」が継続的に取組んでいける事業を考えていく必要があります。

○学びを還元する場や市民の関心のある情報を提供する場として、常に関係部局・機関との情報資源の共有・確認をしていく必要があります。

○(仮称)南部コラボセンターについては、隣接する小中一貫校(仮称)北校とのハード・ソフト両面での具体的な連携内容の検討及び施設内に入る関係部局との情報共有が必要です。

今後の方針

○「いつでも、どこでも、だれでも」学べる生涯学習施設として市民が学びの成果を発表する場を提供し、非来館者層が参加しやすい効果的な情報発信と「学び・文化・情報」による地域の新たなつながりの形成を目指します。

○(仮称)南部コラボセンターでは、小中一貫校(仮称)北校との連携、センター内の就労支援、子育てを担当する部局との事業調整及び市民協働事業について団体とも情報共有を進めます。

○(仮称)中央図書館基本構想策定に向けて、市民ニーズ調査、先進事例調査を行うとともに、庁内会議を立ち上げ、骨子案をまとめます。令和2年度(2020年度)には市民ワークショップ等を実施するとともに、構想を策定します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	P91
施策名	4-3 健康と生きがいづくりの推進	担当部局	健康福祉部
施策の方向性	(2)生涯を通じて、健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます	関連部局	人権政策課・都市活力部・市民協働部
		基本政策該当番号	12, 32, 34, 40, 47

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	庄内温水プール跡地整備事業	第1期工事(テニスコート整備、ちびっこ広場改修)が完了し、供用を開始しました。
	豊島体育館空調設置等改修事業	空調設備の導入及び老朽化に伴う改修工事を実施し供用を開始しました。
	地域の通いの場づくり支援事業	とよなかパワーアップ体操の普及啓発と、体操の自主グループに対し継続意欲を維持するため専門職による支援を実施しました。
	生涯現役促進地域連携事業	市が中心となる協議会により、高齢者の就業機会の確保や生きがい就労、地域での社会参加の場の創出をはかるとともに、高齢者の多様なニーズに対応するため未経験分野へのチャレンジ支援の講座等を実施しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	市内で実施された食育の取組み事業数	食育推進計画年次報告書(平成24年度調査開始)	件	維持	197				
2	市内スポーツ施設の利用者	事業報告書	人	1,208,497	1,160,814				
3	65歳以上人口の占める要介護認定率	担当課資料(要介護認定者数等統計)	%	減少	21.9				
4	シルバー人材センターを通じた就業延人数	事業報告書	人	増加	193,618				

成果

<p>○行政をはじめ関係団体の安定した食育の取組みが、健康で生きがいをもって暮らせるまちづくりにつながりました。</p> <p>○庄内温水プール跡地にテニスコートを整備したことにより、南部地域におけるスポーツ活動の場の提供ができました。また、夜間照明の設置や、コート的一面を屋根付きにすることで、利便性が向上しました。</p> <p>○豊島体育館への空調設置により、利用者の熱中症対策につながりました。</p> <p>○とよなかパワーアップ体操の自主グループは平成31年3月末で88か所になり、高齢者の下肢筋力向上による自立支援、地域住民の互助につながりました。</p> <p>○シニアの方の多様な就業機会の確保に努めるため、シルバー人材センターに対して補助金を交付するとともに、実施する各種事業への協力を行いました。</p> <p>○生涯現役促進地域連携事業を実施し、同事業を通じて103人のシニアの方が就業しました。</p>
--

問題点・今後想定される事項

<p>○第3期豊中市食育推進計画(平成30年3月策定)の目標達成に向けた取組みを進める必要があります。</p> <p>○今後、スポーツ施設利用者数が増加し続けた場合、施設の許容範囲が上限に達することも想定し、施設以外でも気軽に取り組める身近なスポーツ(ウォーキング等)の啓発を行っていくことも必要となります。</p> <p>○体操の自主グループの増加に伴い専門職の支援も増加するため、今後のフォロー体制を検討する必要があります。</p> <p>○シルバー人材センターでの仕事は基本的に短時間で軽易な仕事に限られるため、多様な働き方の選択肢を増やす必要があります。</p>

今後の方針

<p>○関係部局や関係団体との連携を強化し、個人への働きかけと同時に食環境の整備に取り組みます。</p> <p>○利用者が安心・安全にスポーツ施設を利用できる環境づくりに取り組みます。</p> <p>○誰もが気軽に取り組める身近なスポーツ(ウォーキング等)の普及・啓発に取り組みます。</p> <p>○団塊の世代が75歳を迎える2025年に向けて、自主グループが増加することにより自助・互助を推進し、要介護状態にならず自立した生活を継続する高齢者が増えることで、介護保険制度の安定的運営を図ります。</p> <p>○シルバー人材センターへ各種事業協力や助言を行うほか就労支援を推進し、シニアの方の能力を生かした活力ある地域社会づくりに取り組みます。</p>
--

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	P94
施策名	5-1 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり	担当部局	政策企画部
施策の方向性	(1) 市政情報の発信・提供・公開を推進します	関連部局	
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	広報とよなか等の発行	・市政や暮らしに役立つイベント情報などを掲載する広報誌「広報とよなか」を毎月発行し、全世帯・事業所に配布しました。
	インターネットを活用した情報発信等	・既存の市ホームページやフェイスブックを活用したタイムリーな情報発信に加え、新たにツイッターを開始し、情報発信手段の拡充を図りました。 ・災害など緊急時にホームページを安定的に閲覧できるようにするとともに、情報発信手段の拡充を図るため、ヤフー株式会社と災害時の情報発信協定を締結しました。
	パブリシティ(報道機関への情報提供)	・広範囲に情報が伝播する報道機関に対し、市政やイベント、地域情報などを提供しました。
	映像情報の提供	・さまざまな分野で活躍する子ども・若者を紹介する広報誌コーナーと連動した動画を制作し、ケーブルテレビ・Youtubeなどで発信しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	市ホームページの年度アクセス数	担当課調査	件	17,000,000	15,569,191				
2	SNSのフォロワー数	担当課調査	人	20,000	6,517				
3	報道機関に対する情報提供数	担当課調査	件	500	642				
4	FAQ件数	担当課調査	件	2,360	2,095				
5									

成果

- 毎月、全世帯・全事業所に配布する「広報とよなか」、迅速・タイムリーに情報を伝えられるホームページやSNSなど、各媒体の特徴を生かして広報活動に取り組みました。
- 広報力向上研修を実施したことで、各部局からの報道機関への情報提供の質・量も向上しました。
- これら多様な媒体により、市内外に市政やまちの魅力に関する情報を発信・提供することができました。

問題点・今後想定される事項

- 各種情報が主な対象とするターゲットに、よりの確に伝わる広報媒体の選択や活用手法の検討します。
- 災害など緊急時に、ホームページやSNSを利用していない市民などへの情報発信手段の確保・充実が必要です。

今後の方針

- ソーシャルメディアの広まりなど、情報発信媒体が多様化する中、各種媒体の特性や情報内容などに応じた戦略的な広報活動を外部の専門家の知見も生かしながら展開します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	P94, 95
施策名	5-1 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり	担当部局	政策企画部
施策の方向性	(2) 市民が参画できる機会の充実を図ります	関連部局	総務部
		基本政策該当番号	

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	市民の声	市民からの意見を各担当課に伝え、市の考え方や対応を回答しました。また、個人情報などに配慮したうえで、意見などの要旨と市の回答内容を市ホームページなどで公表しました。
	意見公募手続制度の推進	市の政策形成過程において、基本的な制度などを策定したり計画や条例などを定めたりする時に、事前に案を公表して広く意見を募り、計画や条例などの策定に生かしました。
	出前講座	さまざまな施策・事業などについてテーマを設定し、担当部局の職員が地域に出向いて分かりやすく説明しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	市民の声の件数	担当課調査	件	670	590				
2	意見公募手続（パブリックコメント）における提出意見数	担当課調査	件	240	211				
3	出前講座の実施件数	担当課調査	件	190	166				
4									
5									

成果
<p>○市民の意見等に対して担当部局と調整を図りながら、誠実かつできる限り迅速、的確に回答や説明等を行うことで市の情報を伝えました。</p> <p>○意見公募手続では、市民からの意見等を計画や条例の内容に反映し、市の考え方を示しました。</p> <p>○これらにより、市政推進における透明性や市民が参画できる機会の充実を図りました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○市民の声の内容が日常生活相談から市政への意見・要望等まで幅広く、多様化・複雑化してきており、問題・課題の解決等において、各部局や他官庁などより連携・協力しながら情報提供や、対応をする必要があります。</p> <p>○意見公募手続は、案件に対する内容や市民の関心により提出意見数に差があると推測され、出前講座は、社会情勢などに応じた市民の関心が高いテーマなどへ依頼が集まる傾向にあります。</p>

今後の方針
<p>○市民の意見や要望、質問等に対応することは、市の各事業や市政全般への市民の理解・信頼を深めるとともに、市政への主体的な参加・参画が進むことにつながることから、今後も引き続き、誠実・真摯に事業に取り組みます。</p> <p>○意見公募手続は案件の実施および内容について、出前講座は幅広く講座を選択してもらえるよう、発信方法の工夫・拡充に努めます。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	P95
施策名	5-1 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり	担当部局	市民協働部
施策の方向性	(3) 地域課題の共有を図り、協働によるまちづくりを推進します	関連部局	教育委員会事務局、 資産活用部、人権政策課
		基本政策該当番号	35

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	パートナーシップ構築に向けた情報共有・発信事業	ホームページや情報誌「ちいきのわ」の発行等を通じ、協働に基づくまちづくりについて情報発信を行いました。
	協働の推進体制の整備	協働推進本部会議の開催や、全課に協働推進員を配置することにより、協働の推進体制の充実を図りました。
	協働の公募制度	市民公益活動推進条例に基づく協働事業市民提案制度・提案公募型委託制度を活用し、市と市民公益活動団体との協働を推進しました。
	市民活動情報サロン主催事業	市民公益活動推進のための情報受発信と交流の場として、市民活動情報サロンを運営しました。
	市民公益活動推進助成金制度	市民公益活動基金「とよなか夢基金」を原資として、市民公益活動団体が行う事業の経費の一部を助成しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	協働の取組み件数	協働の取組状況調査	件	410	418				
2	市民やNPO等と市が結んだ協定の締結数	担当課調査	件	増加	497				
3	協働事業市民提案制度に基づき成案化した事業数	市民公益活動推進施策実施状況報告書	事業	3	0				
4	市民公益活動推進助成金の申込件数	市民公益活動推進施策実施状況報告書	件	20	26				
5	市民活動情報サロン利用者数	市民公益活動推進施策実施状況報告書	人	10,000	9,024				

成果
<ul style="list-style-type: none"> ○協働推進本部会議、全課への協働推進員の配置により、協働推進の全庁的な体制が整えました。 ○市民公益活動推進助成金への申込件数は増加傾向となりました。 ○市民公益活動基金への寄付の件数及び金額は一定程度以上を維持しました。 ○協働事業市民提案制度に基づく「豊中市における『協働の文化』づくり事業」を通して、これまでの協働事業の振返りを行いました。

問題点・今後想定される事項
<ul style="list-style-type: none"> ○協働事業市民提案制度について、分野の多様化が進む一方で、提案及び成案化の件数が伸び悩んでいます。 ○行政と市民公益活動団体、また、各種団体間をつなぐ中間支援機能の充実が課題です。 ○協働事業市民提案制度の活動以外にも協働の取組みが広がっており、制度のあり方等について整理が課題です。

今後の方針
<ul style="list-style-type: none"> ○協働事業市民提案制度によらない協働の取組みについて、調査分析を行います。 ○「豊中市における『協働の文化』づくり事業」及び制度によらない協働の取組みに関する分析等もあわせ、協働推進のガイドラインとなるものを作成します。 ○自律的、継続的に公共を担う団体としての発展をめざし、市民公益活動推進助成金による支援の継続と充実を行います。

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	P95
施策名	5-1 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり	担当部局	市民協働部
施策の方向性	(4) 多様な人たちが関わる地域自治を推進します	関連部局	
		基本政策該当番号	35

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	地域自治システムの運用	コミュニティ基本方針に基づく取り組みを推進するための仕組みとして運用を行いました。
	地域自治組織の形成支援	地域自治組織の設立に向けた取組を進めるための準備支援を行いました。
	自治会活動支援	自治会掲示板の配付、自治会活動に伴う災害補償保険への加入などの側面的支援を行いました。
	自治会館整備等助成	自治会館の整備（新築、増改築及び修繕）等の助成制度の運用を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	地域自治組織設立数	担当課調査	団体	15	7				
2	自治会加入率	担当課調査	%	50	41.6				
3									
4									
5									

成果
<p>○現在、地域自治組織は7団体となっており、その他の数校区においても、地域自治組織設立に向けた検討が行われるなど、地域自治に取り組む機運が高まりつつあります。</p> <p>○自治会に対する相談対応、活動に役立つガイドブックの送付、掲示板の配付、災害補償保険への加入、自治会館整備等の助成を行い、自治会活動を側面的に支援しました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○これまでと同様に、信頼関係の構築、地域自治の推進に向けた機運醸成、取組みの支援が必要です。また、地域自治組織の検討・設立状況に合わせた職員体制をとるとともに、地域連携センターとの連携の検討が必要になります。</p> <p>○地域活動への参加者が固定化、高齢化する傾向が続き、多くの校区や自治会などにおいても担い手不足が課題となっています。今後は、多世代の人たちが参加できるような活動内容の工夫が必要になります。</p>

今後の方針
<p>○地域自治組織の形成と活動支援を進めます。</p> <p>○地域と行政の連携・協働の体制づくりを進めます。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	P96
施策名	5-2 持続可能な行財政運営の推進	担当部局	総務部
施策の方向性	(1) 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます	関連部局	財務部、政策企画課、資産活用部、市民協働部、監査委員事務局、会計課
		基本政策該当番号	49, 51, 52, 54

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	歳入確保に係る基本方針に基づく取組み	『歳入確保に係る基本方針(改定)』に基づき、引き続き市税、使用料・手数料、広告料収入やネーミングライツ等の諸収入等の自主財源を確保するよう取組みを進めました。
	執務環境の見直し及びICT等の利活用の推進	会議資料のペーパーレス化やフリーアドレス制(個人デスクの廃止)を実施するとともに、RPAなど業務の自動化について検討しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	市徴収金収納率	主な徴収金の収納状況(債権回収対策会議資料)	%	増加	92.59				
2	基金残高(財政調整基金・公共施設等整備基金)	決算内部資料	百万	増加	8,209				
3									
4									
5									

成果
<p>○市徴収金収納率については、債権の管理に関する条例に基づいた適切な債権管理と納付推進センターを活用した電話・文書による納付勧奨により着実な収納率の向上に結びつきました。基金残高については、行財政運営方針に基づき着実に積み立てるとともに、高校野球発祥の地記念グッズをふるさと納税の返礼品にするなどして、歳入の確保を図った結果、昨年度より約10億増加しました。</p> <p>○平成30年10月から一部の会議においてペーパーレス会議システムを導入するとともに、行政総務課においてフリーアドレス制(個人デスクの廃止)を実施したことにより、紙の使用削減など業務の効率化につながりました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○社会保障関係経費や市有施設の老朽化に対応する経費の増大により、財政状況は悪化する見込みです。</p> <p>また、非強制徴収公債権と私債権について、強制徴収公債権と同様の債権管理・回収の事務水準を全庁的に確保するため、取組みを一層強化する必要があります。</p> <p>○先進技術導入により、作業時間短縮など業務の効率化を図るため、RPAモデル事業を選定して実証実験を行い課題抽出・効果検証を行います。市民サービス向上に取り組み、効果的・効率的で持続可能な行財政運営を進めるためには、仕事のあり方の見直しや新たな行政課題に対応するための取組み(ビルド)や既存の事業を見直す取組み(スクラップ)が必要です。</p>

今後の方針
<p>○課税客体の把握強化と収納率向上、債権管理上の課題の克服と事務水準の向上、滞納を未然に防ぐ取組みの実施による歳入の確保を図ります。また、ふるさと納税の返礼品の拡充するなど、新たな歳入の創出を図ります。</p> <p>○RPAやAIといったICTの活用や、新たな手法(ソーシャルインパクトボンド、クラウドファンディング、Park-PFIなど)による民間資源の活用を進めます。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	P97
施策名	5-2 持続可能な行財政運営の推進	担当部局	資産活用部
施策の方向性	(2) 適切な公共施設マネジメントを進めます	関連部局	
		基本政策該当番号	50

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	公共施設等総合管理計画の推進	施設再編方針・学校跡地の利活用方針・集会機能を有する施設の再編方針・個別実行計画の策定及び公表を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	総合管理計画対象の施設延床面積削減率	施設再編方針	%	5.1	3.1				
2									
3									
4									
5									

成果
<p>○平成30年度版の施設再編方針を策定・公表し、現状や課題、今後の方向性だけでなく、施設ごとの削減率を公表し、計画の進捗をより明確にしました。</p> <p>○「学校跡地の利活用方針」や「集会機能を有する施設の再編方針」を策定・公表し、今後の施設再編の具体的な取組み方策を示しました。</p> <p>○今年度までに決定した施設の統合や複合化した施設について、その方向性を示す「個別実行計画」を策定し、よりよい市民サービスの向上に向けた取組みを進めました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○計画に掲げる施設総量80%(削減率20%)となるよう、施設所管課の取組みの推進と進捗管理を進め、施設再編方針を策定する必要があります。</p> <p>○「学校跡地の利活用方針」や「集会機能を有する施設の再編方針」について、施設の再編において統合や複合化を進めるために、施設横断的な取組みの統括管理が必要となります。</p> <p>○個別実行計画の策定や公表のタイミングについて検討する必要があります。</p>

今後の方針
<p>○施設総量80%(削減率20%)に向けた具体的な公共施設の姿を検討し、施設再編方針へ反映します。</p> <p>○施設所管課間の取組みの進捗管理、公共施設等総合管理計画推進会議を活用した全庁的な施設マネジメントを行います。</p> <p>○個別実行計画は再編の方向性が定まったのちに策定し、政策会議に諮り、公表します。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	P98
施策名	5-2 持続可能な行財政運営の推進	担当部局	都市活力部
施策の方向性	(3) 都市の価値の創造と魅力の発信を進めます	関連部局	
		基本政策該当番号	43

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	魅力創造・発信の企画調整	高校野球100回大会記念事業及び高校野球発祥の地のPR、アートプロジェクト「きむらとしろうじんじん野点」を行いました。
	シティプロモーション事業	創造性を育むアート・音楽ワークショップとそのイベントの告知を含む、「創造性を育むまち」PRプロモーションを行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	人口の社会増加数	豊中市統計書	人	5年間計6000	H27-H30計5,805				
2	魅力発信サイトアクセス数	豊中市魅力発信サイト	件	150,000	106,308				
3									
4									
5									
6									

成果
<p>○高校野球100回記念大会にあわせ、記念事業の実施と高校野球発祥の地PR事業を展開することで、本市の誇るべき歴史とその意義を、市内外の人に実感してもらうことができました。</p> <p>○自由な表現・創作活動の機会を充実させるアート・音楽イベントを、民間のフリーペーパーや市ホームページの活用により市内外の人にPRし、本市の強みである「教育文化都市」「文化芸術創造都市」という都市イメージの強化を図りました。</p> <p>○現代アートをきっかけに本市に関わる人たちの関係が深まりました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○プロモーション事業の内容や媒体などの継続性を考える必要があります。</p> <p>○ブランド戦略第1期計画期間が、令和元年度で終了するため、定住・交流人口のさらなる増加に向けた取組みの方向性と指標を改めて検討する必要があります。</p>

今後の方針
<p>○引き続き「暮らしの舞台として本市が選ばれること」を目標とし、「教育文化都市」「文化芸術創造都市」という都市イメージの定着を図るブランディングと、交流人口の拡大を図る視点で具体的事業に取り組みます。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A				

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	P98
施策名	5-2 持続可能な行財政運営の推進	担当部局	政策企画部
施策の方向性	(4) 多角的な連携に取り組めます	関連部局	教育委員会事務局、危機管理課
		基本政策該当番号	53

	事業名	実施内容
影響度の大きかった事業	地方分権・都市間連携調整事務	全国市長会や中核市市長会などの広域会議に参加し、権限移譲や広域連携に関する事務の共同処理などの調査・研究等を行いました。
	自治体間連携事業	図書館広域利用を拡大し、市民の利便性を向上しました。
	危機管理課一般事務事業（災害対策費）	関係機関等と災害時における支援内容の連絡調整を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	大学・事業者との包括連携協定の数	担当課調査	大学	増加	7				
2	他の市町村と協働で実施している事業の数（協定等の数）	担当課調査	協定数	増加	141				
3	災害時等相互支援協定	豊中市地域防災計画	協定数	89	85				
4									
5									

成果

- 平常時から、防災関係機関等と災害時の応援協定を締結することにより、6月の大阪北部地震や平成30年7月豪雨、平成30年台風第21号などの災害時の応援要請、応急対策をスムーズに行うことができました。また、災害などの緊急時に安定した本市ホームページの閲覧や情報発信を行うため、ヤフー株式会社と「災害に係る情報発信等に関する協定」を結びました。
- 庄内図書館では大阪市立図書館と相互利用を開始し、市民の利便性が向上しました。
- 大学連携を活かして、大阪大学と共催で、本市南部地域について考えるワークショップ「TOYONAN」を開催しました。

問題点・今後想定される事項

- 災害時に備えて、防災関係機関の担当者連絡先等、規定事項について、定期的を確認する必要があります。
- 図書館の広域利用の促進に向けて、周知や図書館システムのクラウド利用について検討する必要があります。
- 大学・事業所のニーズを把握し、公民連携を積極的に進める必要があります。

今後の方針

- 災害時に速やかに協定に基づいた応急対応ができるよう、平常時から締結先団体と連携を行っていきます。
- 市民への広域利用の促進に向けての周知を行うとともに、図書館システムについて、クラウド利用の可能性等を継続して研究・検討してまいります。
- 大学・事業者と様々な分野で、公民連携を進めてまいります。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B				

「リーディング
プロジェクト」
シート

2019年度政策評価（リーディングプロジェクト）シート（2018年度実施分）

リーディング プロジェクト	南部地域活性化 プロジェクト	総計掲載頁	P100, 101
		担当部局	政策企画部
		関連部局	市民協働部・健康福祉部・資産活用部・政策企画部・都市計画推進部・教育委員会事務局・都市基盤部・都市活力部・こども未来部
		基本政策該当番号	5, 13, 14, 50

	事業名	実施内容
影響度の 大きかった 事業	南部地域活性化構想の推進	学校や学校跡地などを中心としてまちづくりのコンセプト(案)を作成しました。
	小中一貫校整備事業	庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画に基づき、施設一体型義務教育学校(仮称)庄内さくら学園の基本設計を行いました。
	(仮称)南部コラボセンター基本構想の推進	地域の公共的施設(学校、福祉施設等)・地域諸団体・事業者とのネットワークの構築、協働による事業展開などの取組みを進めました。
	(仮称)南部コラボセンター整備事業	(仮称)南部コラボセンターの基本設計を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度 目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	全年少人口に対する南部地域の年少人口の割合	担当課調査	%	11	9.8				
2	子育てがしやすいと思う人の割合(南部地域)※1	市民意識調査	%	35.5	32.5				
3	防災や防犯、交通安全への対策が充実していると思う人の割合(南部地域)※1	市民意識調査	%	47	41.1				
4	まちに愛着があるから、南部地域に住み続けたいと思う人の割合※1	市民意識調査	%	30	23.5				

※1: 市民意識調査は、奇数年度に実施。2018年度入力数値は、初期値として、2017年度調査結果を記載しています。

成果
○(仮称)庄内さくら学園、(仮称)南部コラボセンターの基本設計において、市民や開校準備委員会(校長・PTA会長・公民館館長など)とワークショップを行い、意見交換を通じて、機運の醸成が図れました。

問題点・今後想定される事項
○(仮称)庄内さくら学園の義務教育9年間を見通した教育カリキュラムを明らかにすることが必要です。 ○年少児童を含む子育て世帯の転出超過が続いています。 ○訪日外国人観光客が年々増加し、大阪都心部へのアクセスの良い庄内地域においてゲストハウスがオープンするなど、本市を取り巻く環境の変動を踏まえ、地域資源や地域特性を活かした新たなにぎわいの創出について検討する必要があります。

今後の方針
○(仮称)庄内さくら学園で展開する教育カリキュラムについて、統合中学校や校区の小学校においては、AET(英語指導助手)の常時配置を先行して実施します。その他、ICT環境をさらに整備したり、SSWの活用を充実させる等の取組みも進めていきます。 ○南部地域が今後どのようなまちになるか、特に新たな魅力や価値・ライフスタイルを求める若い世代を惹きつける基本計画を策定するとともに、若い世代に選ばれる支援や環境整備を行います。 ○空き家を活用した音楽やモノづくり体験などの地域資源の活用場の場づくりを行います。また、外国人観光客との交流事業や参加・体験型アートイベントなど、「訪れる人」への魅力づくりを促進し、まちのにぎわいを創出します

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
C				

【資料】

用語集

用語集

あ 青色回転灯パトロールカー

青色回転灯を装備した自動車による自主防犯パトロール活動のこと。

赤ちゃんの駅

乳幼児連れの保護者が安心して外出できるように、授乳、おむつ交換、遊びのスペースのいずれか又は全てが自由に利用できる公共的施設に「赤ちゃんの駅」標識(看板又はステッカー)を掲示したもの。

アダプト制度、アダプト活動

「アダプト」とは、英語で「養子にする」という意味。道路や公園などの公共の場所をわが子のように慈しみ、清掃・美化する活動のこと。

え エコショップ

省エネやごみの減量につながる3R行動など環境に配慮した取組みを行うお店のこと。事業者の申請に基づき、豊中エコショップ制度運営協議会で審査し認定する。

お 大阪国際空港周辺都市対策協議会

大阪国際空港における航空機騒音・安全対策の促進および空港と周辺地域との調和を図ることを目的として、豊中市を含む空港周辺10市で構成された組織。

か 海洋プラスチック

不法投棄などにより河川等を通じて海洋に流出したプラスチックごみのこと。

課税客体

課税要件の一つで、「課税物件」とも呼ばれ、課税の対象とされる物や行為、その他の事実のことを言う。具体的には、固定資産税の場合は「土地・家屋・償却資産」、市町村民税の場合は「暦年の所得」にあたる。

関西3空港懇談会

関西国際空港、大阪国際空港、神戸空港の役割分担や運用等について検討する会議。関西経済連合会や商工会議所、府県や政令指定都市などで構成される。

緩衝緑地

航空機騒音や排ガス等の緩和を目的に整備された緑地のこと。

管理不全空き家

管理が不十分なため、防犯・防災面での不安等、地域の住環境へ悪影響を及ぼしている空き家。

き 起業立地促進計画

無秩序な開発による住工混在問題を防ぐことで、住宅と事業者が共存・共生し、事業所の安定した操業環境を維持・形成することを目的に、平成30年(2018年)1月に策定した計画

気候変動イニシアティブ

気候変動対策に積極的に取り組む企業や自治体、団体、NGOなど、国家政府以外の多様な主体のゆるやかなネットワーク。

義務教育学校

「学校教育法等の一部を改正する法律(平成27年法律第46号)」(平成27年(2015年)6月24日公布、平成28年(2016年)4月1日施行)により創設された新しい種類の学校で、一人の校長のもと、すべての教職員が一体となって「めざす子ども像」などを共有し、義務教育9年間で一貫した教育課程を編成・実施する。また、9年間を見通して、発達段階に応じた柔軟な学年段階の区切り(例えば、4年-3年-2年)の設定や、独自の小中一貫教科の設定などが認められている。

教育保育環境ガイドライン

市内の就学前施設が公民協働で平成31年4月に策定した、教育・保育内容の評価の仕組みの土台となる保育環境評価ツール。

強制徴収公債権

公債権とは、公法上の原因(法律、条例等)に基づいて発生する債権であり、強制徴収公債権とは、債務が不履行となった場合に市が裁判所を介した手続き(強制執行)を取らなくても、自力で強制的に回収することができる債権のこと。

協働事業市民提案制度

市民公益活動団体が、地域の課題を解決するために市と一緒に取り組むことでより効果が高まる事業を、市に提案する制度。

く クールチョイス

省エネルギー型の製品やサービスを選んだり、温室効果ガスの排出の少ない行動を実践するなど、あらゆる場面において温室効果ガスの削減に資する「賢い選択」を促す国民運動。

クラウドファンディング

主にインターネットを通じて、イベントや事業の趣旨に賛同した不特定多数の人々から、資金を集める仕組み。

くらし再建パーソナルサポートセンター

くらしに不安を感じている方への相談支援に加え、就労支援や家計相談支援など包括的な支援を行う総合相談窓口。

くらしの安心メール

登録している方を対象に、最近市内で起こっている特殊詐欺、悪質商法やトラブル等の事例、またその事例に対する対策や注意点を月に2回程度くらし支援課より配信しているメールのこと。

ぐんぐん元気塾

住民主体ささえあい活動として、介護予防に資する体操などをボランティアにより地域のサロン等で提供する活動。

け 景観計画

「景観法」に基づいて、景観に関するまちづくりを進めるため、景観行政団体が良好な景観の形成に関する基準などを定めた基本的な計画。

結核管理図

結核予防会結核研究所が全国の結核に関する統計をまとめたもの。年毎(1/1～12/31)にまとめ、翌年10月頃に発表するもの。

健康寿命

人の寿命において、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

健康マイレージ事業

市民のさらなる健康の増進を図り、また、国民健康保険の医療費の適正化を図るため、個人に対するインセンティブを活用した事業を実施することにより、市民の健康づくりに対する意識の向上と行動の変容を促すもの。

こ 公民連携

主に自治体が提供してきた公共サービスに、民間の知恵やアイデア、資金や技術、ノウハウを取り入れ、事業効率の向上等を図るための枠組みのこと。

交流人口

その地域に訪れる(交流する)人のこと。

コミュニティスクール

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正(平成16年)により、地域の声を学校運営に反映させることで、学校と地域が一体となって子どもたちの豊かな成長を支えることを目的として、学校運営協議会制度が導入された。学校運営協議会制度とは、保護者や地域住民が一定の権限と責任をもって学校運営に参画する仕組みをさし、コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会が設置された学校のことである。

さ サブアキュートマッチングシステム

サブアキュートとは、重装備な急性期入院医療まで必要としないが、在宅や介護施設等において症状の急性増悪した状態の患者を受ける病床のことである。在宅診療を受けている患者が入院加療が必要になった時、スムーズな連携ができるように診療所が受け入れ先の病院に患者を事前登録しておくシステムのことである。現在、豊中モデルとして構築に向けて取り組んでいる。

産業誘導区域

事業所が集積し、住宅立地が進んでいない地域で、今後も事業所の集積を図り、住工混在の進行を防止することで、安定した操業環境の維持・形成を図る区域。

し 私債権

私法上の原因(契約等)に基づいて発生する債権のこと。

自主防災組織

地域住民が協力・連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ために活動することを目的に結成する組織のこと。

指定管理者制度

公の施設の管理運営を法人やその他団体に委ねることができる制度のこと。

シティプロモーション

都市の魅力を積極的に発信し、知名度の向上とともに、都市に必要な資源の獲得をめざす活動のこと。

住工混在問題

操業している事業所(工場等)と新たに建設された住宅との間で発生する、騒音や振動などによる苦情等のトラブルのこと。

住宅確保要配慮者

住宅の確保に何らかの支障があり、配慮が必要な人。「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(住宅セーフネット法)」に規定されており、低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯など。

住宅セーフティネット

経済的な危機に陥っても最低限の安全を保障する社会的な制度や対策の一環として、住宅に困窮する世帯に対する住宅施策。

食品ロス

食品廃棄物のうち、食べ残しや賞味期限切れに伴い廃棄されるものなど、本来食べられるにもかかわらず捨てられるもの。

す スクラップ&ビルド

組織や事業を新設する場合に、全体の規模の膨張を抑制するため、相当の既存組織や事業を廃止すること。

せ 性別役割分担意識

男女を問わず、個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、「男は仕事・女は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的な業務」等のように、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のこと。

セーフティネット

社会保障の主たる機能を表現する言葉。あるいは社会保障そのものをセーフティネットと呼ぶ場合もある。社会の構成員が経済的困窮、疾病などの困難な状況に陥ったときにも、社会に張り巡らされたしくみやサービスによって支援され、安全・安心を保障されることを、空中ブランコのしたに張っておくネットにたとえた言い方。

生活支援コーディネーター

高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能(主に資源開発やネットワーク構築の機能)を果たす人。

世界首長制約/日本

持続可能なエネルギーの推進、温室効果ガスの大幅削減、気候変動の影響への適応に取り組み、持続可能でレジリエント(強靱)な地域づくりを目指し、同時に、パリ協定の目標の達成に地域から貢献しようとする自治体の首長が、その旨を制約し、そのための行動計画を策定した上で、具体的な取組みを積極的に進めていく国際的な仕組みである「世界気候エネルギー首長誓約」の傘下の地域首長誓約として日本で立ち上がった仕組み。

そ ソーシャルインパクトボンド

優れたサービスに投資家が資金を提供してプログラムを実施し、削減された財政支出などの事業成果に応じて、自治体が投資家へ成果報酬を支払う仕組み。

ソーシャルメディア

ブログ、ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)、動画共有サイトなど、利用者が情報を発信し、形成していくメディア。利用者同士のつながりを促進するさまざまな仕掛けが用意されており、お互いの関係を視覚的に把握できるのが特徴。

た 待機児童数

保育が必要で保育所等に入所申し込みしたが、入所できず待機となった児童数(国・厚労省「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づく)のこと。

多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認めあい、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

男女共同参画

男女が性別にかかわらず、その個性と、能力を十分に発揮し、男女共が等しく社会に参加できること。

ち 地域共生社会

誰もが住み慣れた自宅や地域で役割と生きがいをもって自分らしく暮らせるまち。

地域自治システム

地域のことを、地域の特性に応じて、その地域の市民・事業者・NPOが考え、決めて実行していく仕組みのこと。

地域自治組織

豊中市自治基本条例に基づき、市民及び事業者が地域における自治を推進するために自主的に形成し、地域の安全、教育、福祉、環境その他の課題について協議し、協力、連携しながら解決に向けて取り組む組織のこと。

地区計画

「都市計画法」に基づいて、一定のまとまりを持った「地区」を対象に、それぞれの地区のまちなみや特性に応じて、道路・公園などの配置や、建物の用途や形態などのきめ細かなルールを決めることができる制度。

つ 通学路交通安全プログラム

通学路の交通安全の確保を継続的かつ効果的に実施するため、3年毎に市内全41小学校を対象に通学路点検を実施し、道路管理者、交通管理者、PTA、教育委員会及び市が連携し対策を進め通学路の安全性の向上を図るもの。

て 低炭素建築物

「都市の低炭素化の促進に関する法律」において、二酸化炭素の排出の抑制に資する建築物で、所管行政庁(豊中市)が認定を行うもの。認定を受けた低炭素建築物については、税控除優遇や容積率緩和等の対象となる。

と 特殊詐欺

不特定の方に対して、対面することなく、電話、はがき、FAX、メール等を使って行う詐欺のことで、振り込め詐欺(オレオレ詐欺・還付金詐欺・架空請求詐欺・融資保証金詐欺)など。

都市機能誘導区域

医療・福祉・商業などの都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域。

とよなか創業ナビ

豊中市と豊中商工会議所、日本政策金融公庫、とよなか起業・チャレンジセンターの4者が連携し、それぞれの機関が持つ創業支援メニューを自在に利用できるようなナビゲート(道先案内)する事業。

とよなかパープルリボンプロジェクト

11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間(内閣府等主唱)に合わせて、パネル展示や当運動のシンボルカラーである紫色のリボンをツリーに飾る企画、ライトアップ等を行い、女性に対する暴力防止について啓発する運動。

に 虹ネットcom

完全非公開型医療介護専用SNS「メディカルケアステーション(MCS)」を使用した、豊中市の医療介護関係者から成るネットワークそのものの愛称である。

ね ネーミングライツ

民間事業者等から対価を得る代わりに市における施設等の愛称を命名する権利を付与し、施設の管理運営費を賄うための財源を確保するとともに、民間事業者等との協働により地域の活性化を図るもの。

の 納付推進センター

市が委託した民間会社のオペレータにより、市税等の未納者へ納付の呼びかけを行うところ。

ひ 一声訪問

地域密着型の避難行動要支援者対策として、平常時に消防職員が要支援者宅への訪問を実施する事業です。要支援者の避難方法や就寝階などの情報を把握しておくことで、身の回りで火災や災害が発生した場合に、迅速・的確にその人の状態に応じた方法により必要な救助・救出活動を実施することを目的としています。

ふ フードドライブ

家庭で余っている食品を持ち寄り、フードバンク等を通じて、それを必要としている福祉団体、施設に寄付する活動のこと。

福祉便利屋事業

住民主体ささえあい活動として、高齢者のちょっとした困りごとを有償で、ボランティアが対応する活動。

ブランディング

信頼性や共感、好感を得ることで、本市の都市ブランドを確立し向上させること。

へ ペーパーレス会議システム

会議出席者がタブレット端末上で電子資料を閲覧できるシステム。

ほ 防災公園

大都市を中心に地域の防災構造を強化するために整備され、非常時の防災拠点、指定緊急避難場所としての役割を持つ都市公園のこと。

訪問型サービスA(基準緩和サービス)

ホームヘルパーまたは一定の研修を修了した者が訪問し、利用者が自力で困難な行為について、生活援助(買い物、調理、洗濯、掃除など)を行うサービス。

み みどり率

公園樹・街路樹などの樹林地、草地、農地、宅地内の緑(屋上緑化を含む)や、河川などの水面面積の合計が市域全体の面積に占める割合で、豊中市が独自に設定した指標。

見守りカメラ

地域における街頭犯罪や侵入盗を未然に防止し、犯罪のない安心・安全なまちづくりを推進することを目的に、地域で防犯活動を行っている防犯協議会、PTA等と設置場所について意見交換し設置するカメラのこと。

め メンタルヘルスリテラシー

こころの健康に関する知識や情報、技術を集め、身につけ、適切に活用できる能力のこと。

よ 幼児教育サポートセンター

大阪府幼児教育アドバイザー認定研修の修了者をサポーターとして登録・派遣し、市内就学前施設への相談支援・助言・情報提供・研修等を実施する。また、教育保育環境ガイドラインの活用・推進、就学前施設への巡回支援も行う。

り 立地適正化計画

「都市再生特別措置法」に基づいて、人口減少・超高齢化社会の到来においても持続可能な都市づくりを進めるため、人口密度の維持と生活サービス機能などの適切な誘導を図る方針や区域を示し、届出制度により、長期的に緩やかに土地利用の誘導を進める計画。

利用者支援事業

子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行う事業。

わ ワンウェイプラスチック

使い捨てプラスチックのこと。1回使用されたあと、ごみまたは資源として回収されるプラスチック。

A AI

「アーティフィシヤル インテリジェンス」(人工知能)の略。人間が行ってきた知的行為を、機械が実行する人工知能のこと。

D DV

ドメスティック・バイオレンスの略。配偶者や恋人など、親密な関係にある人からの暴力。暴力には身体的暴力だけでなく、精神的暴力、社会的暴力、経済的暴力、性的暴力、子どもを利用した暴力がある。

E ESDリソースセンター

持続可能なまちづくりのために、地域の人やさまざまな分野の団体・活動をつなげる仕組みづくりに向けた取組み。「ESDリソースセンター(Web)」はそのひとつであり、地域活動をしている人やこれから始めてみたいと思っている人に、身近にできる活動や口座、情報を紹介するホームページ。

F FAQ

よくある質問と回答のこと。

I ICT

ICT／情報通信技術のこと。知識やデータといった情報(Information)を適切に他者に伝達(Communication)するための技術(Technology)。これまではIT(Information Technology)が同義で使われていたが、ITにC(Communication)が加えられることによって、ICT(IT)が本来持つ役割が強調された表現となっている。

P Park-PFI

都市公園における民間資金を活用した新たな整備・管理手法のこと。売店などの公園利用者の利便の向上に資する公園施設の設置と、当該施設から生じる収益を活用してその周辺の広場などの公園施設の整備・改修などを一体的に行う者を、公募により選定する仕組み。

R RPA

ロボティック・プロセス・オートメーションの略。デスクワークのうち定型作業をロボットが代行・自動化する仕組みのこと。

S SNS

ソーシャルネットワーキングサービス。インターネット上の会員制サービス的一种で、友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や、新たな人間関係を構築する場所を提供する。

SIB

民間資金を活用して革新的な社会課題解決型の事業を実施し、その事業成果(社会的コストの効率化部分)を支払の原資とすることを指すもの。

SSW

スクール・ソーシャル・ワーカーの略。いじめや不登校など児童生徒の生徒指導上の諸課題に対応するため、教育と福祉の専門的知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う者。

Z ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)

住宅の高断熱化と高効率設備により、快適な室内環境と大幅な省エネルギーを同時に実現した上で、太陽光発電等によってエネルギーを創り、年間に消費する正味(ネット)のエネルギー量が概ねゼロ以下となる住宅。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
17 GOALS TO TRANSFORM OUR WORLD



**令和元年度(2019年度)
政策評価結果**

～平成30年度(2018年度)実施分～

令和元年(2019年)8月

発行：豊中市都市経営部経営計画課
〒561-8501 豊中市中桜塚3丁目1番1号
電話 (06)6858-2773

ホームページ <http://www.city.toyonaka.osaka.jp>

平成30年(2018年)12月27日

豊中市長
長内 繁樹 様

豊中市総合計画審議会
会長 加藤 晃規

第4次豊中市総合計画前期基本計画行政評価指針（素案）について（答申）

平成30年(2018年)9月27日に本審議会に諮問された、第4次豊中市総合計画前期基本計画行政評価指針（素案）について、審議結果を別紙のとおり答申します。

**第4次豊中市総合計画前期基本計画
行政評価指針(素案)について**

(答 申)

平成 30 年(2018 年)12 月

豊中市総合計画審議会

目次

I. 答申にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

II. 第4次豊中市総合計画前期基本計画行政評価指針（素案）への意見・・・ 2

III. 審議経過・審議会委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

<参考資料>

○第4次豊中市総合計画前期基本計画行政評価指針（素案）

Ⅰ. 答申にあたって

豊中市は、少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化など、社会環境の変化に伴う様々な行政課題に対応するため、第4次豊中市総合計画基本構想にまちの将来像「みらい創造都市 とよなか～明日がもっと楽しみなまち～」を掲げ、第4次豊中市総合計画前期基本計画（以下「前期基本計画」という。）の施策の推進に取り組まれています。

豊中市では、第4次豊中市総合計画にあわせた行政評価の見直しを進めており、当審議会では、平成30年(2018年)9月27日に、長内市長から当審議会に対し、「第4次豊中市総合計画前期基本計画行政評価指針（素案）」（以下「行政評価指針（素案）」という。）の諮問を受けました。

審議会では、限られた時間の中、「行政評価指針（素案）」について、「行政評価の考え方」や「審議会の役割」を集中的かつ精力的に審議を行い、意見を取りまとめました。

行政評価指針の策定にあたっては、当審議会の意見を十分に踏まえ検討していただくことをお願いするものであります。

平成30年(2018年)12月27日
豊中市総合計画審議会
会長 加藤 晃規

II. 第4次豊中市総合計画前期基本計画 行政評価指針(素案)への意見

前期基本計画は、第3次豊中市総合計画後期基本計画の66施策から17施策にまとめ直されています。

当審議会では、行政評価指針(素案)の内容が17施策に対応したものになっているか、評価結果が活用される制度になっているかという視点で調査審議を行いました。

その内容について、行政評価指針(素案)の項目ごとに審議し、意見のあった項目ごとに取りまとめましたので、以下のとおり申し述べます。

◆ 3. 行政評価制度の構成

(1) 行政評価制度の基本的な枠組み

1	事務事業評価と政策評価を連携させる工夫が必要である。
---	----------------------------

(2) 政策評価

1	結果の活用について、総合計画と整合性を図るため、「次年度以降の展開へとつなげる」ではなく、「次年度以降の施策の方向性へとつなげる」と記載する必要がある。
2	それぞれの事業がどれだけ「施策の方向性」を進めるために効果があるかという観点で評価することが重要である。
3	評価の考え方として、低い評価も行政課題を明確にするために大切であり、その行政課題を解決するために、今後どう取り組むかを示すことが重要である。
4	毎年の評価にあたっては、目標年度に対して、当年度の取組みを具体的に記載する必要がある。
5	リーディングプロジェクトについて、評価していく必要がある。

◆ 4. 政策評価における総合計画審議会の役割

1	分野を横断的・俯瞰的な視点で、行政の評価結果を検証する。
2	俯瞰的な評価を行うため、「施策の方向性」ではなく、17施策のPDCAがまわっているかを検証する。

◆ 5. マネジメントサイクルにおける政策評価の位置付け

1	市長が政策評価結果を政策の進捗を判断する材料として活用していく必要がある。
---	---------------------------------------

Ⅲ. 審議経過・審議会委員

◆ 審議経過

回	開催日程	内 容
第1回	平成30年(2018年) 8月9日 (木)	<ul style="list-style-type: none">・第4次豊中市総合計画前期基本計画について・第3次豊中市総合計画後期基本計画の政策評価について
第2回	9月27日 (木)	第4次豊中市総合計画前期基本計画行政評価指針(素案)について諮問 <ul style="list-style-type: none">・第4次豊中市総合計画前期基本計画行政評価指針(素案)の審議
第3回	10月25日 (木)	<ul style="list-style-type: none">・第4次豊中市総合計画前期基本計画行政評価指針(素案)の審議
第4回	12月14日 (金)	<ul style="list-style-type: none">・第4次豊中市総合計画前期基本計画行政評価指針(素案)の審議・答申案について

◆ 審議会委員

	区分	名前	所属等
1	学識経験者	大野 まどか	大阪人間科学大学 人間科学部 社会福祉学科 教授
2		◎ 加藤 晃規	関西学院大学 名誉教授
3		宗前 清貞	関西学院大学 総合政策学部 准教授
4		濱元 伸彦	京都造形芸術大学 芸術教育資格支援センター 准教授
5		○ 久 隆浩	近畿大学 総合社会学部 教授
6		水上 英雄	豊中商工会議所 会頭
7		壬生 裕子	特定非営利活動法人 京都地方自治総合研究所 研究員
8		宮前 千雅子	関西大学 人権問題研究室 委嘱研究員
9	公募市民	中塚 新一	
10		山田 浙雄	
11		吉原 諒	

◎会長、○会長職務代理者

※区分ごとに五十音順、敬称略、役職等は平成30年(2018年)6月1日現在

〈参考資料〉

(2018. 9. 27 諮問)

第4次豊中市総合計画前期基本計画 行政評価指針(素案)

目 次

1. はじめに	1
2. 行政評価制度の目的	2
3. 行政評価制度の構成	3
(1) 行政評価制度の基本的な枠組み	3
(2) 政策評価	4
(3) 事務事業評価	5
4. 政策評価における総合計画審議会の役割	6
5. マネジメントサイクルにおける政策評価の位置付け	7

1. はじめに

豊中市では、平成 12 年度（2000 年度）から事務事業評価を実施し、個々の事務事業の見直しを行い、業務の効率化に取り組んできました。

また、平成 19 年度（2007 年度）に施行された豊中市自治基本条例第 20 条の規定により、総合計画に基づく行政評価制度を構築し、平成 24 年度（2012 年度）から運用を開始しました。

平成 30 年度（2018 年度）からは第 4 次豊中市総合計画前期基本計画（以下、「前期基本計画」という）に基づく市政運営を推進しています。

前期基本計画は、社会環境の変化などに対応するため、第 3 次豊中市総合計画後期基本計画から、施策を 66 施策から 17 施策にまとめ直しました。これを受け、行政評価制度についても、前期基本計画行政評価指針を新たに策定するものです。

前期基本計画行政評価指針に基づき、P D C A（Plan－計画、Do－実行、Check－評価、Act－改善）サイクルをまわし、総合計画の着実な進行を図ります。

2. 行政評価制度の目的

- ◆成果重視の行政運営
- ◆職員間の目的・課題の共有
- ◆説明責任の確保

○成果重視の行政運営

- ・「どれだけ仕事をしたか」ではなく「どれだけ成果があがったか」という視点を重視した行政運営を行います。

○職員間の目的・課題の共有

- ・行政評価を行うことにより、施策や事務事業の目的と政策をとりまく課題を職員間で共有します。

○説明責任の確保

- ・評価結果を公表することで、施策や事務事業の現状について、市民・事業者への説明責任を確保することや、目的・課題を共有することにつながります。

3. 行政評価制度の構成

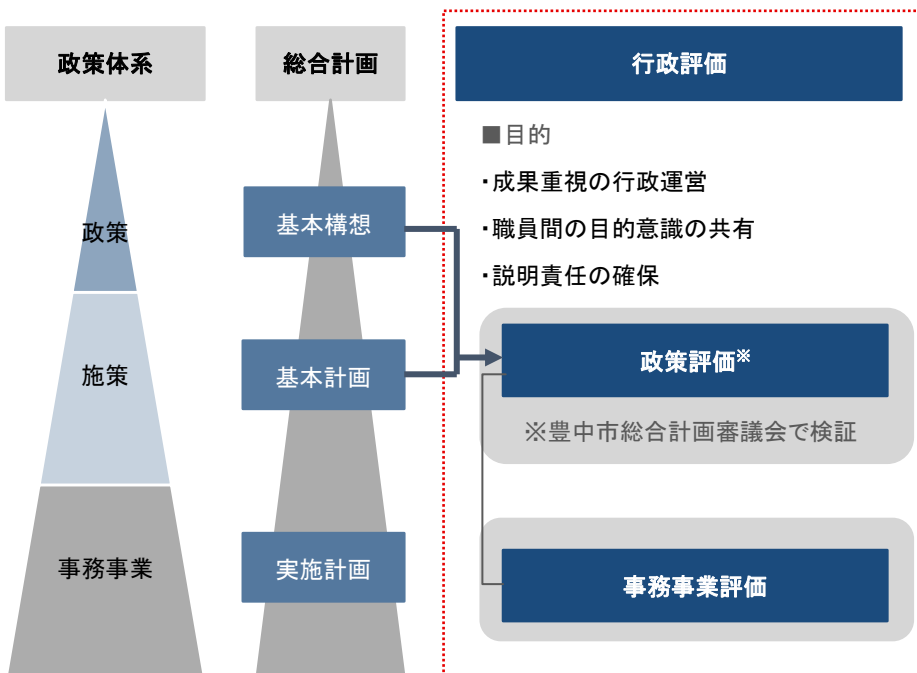
(1) 行政評価制度の基本的な枠組み

- ◆ 「政策評価」及び「事務事業評価」で構成
 - ・ 政策評価 ⇒ 総合計画の政策・施策を評価
 - ・ 事務事業評価 ⇒ 個別の事務事業を評価
- ◆ 政策評価については、豊中市総合計画審議会で検証

○行政評価制度は、総合計画の政策・施策を評価する「政策評価」と個別の事務事業を評価する「事務事業評価」で構成します。

○「政策評価」により、次年度以降の政策・施策展開を定めるとともに、「事務事業評価」により、個別の事務事業について適正化・効率化・質の向上を図ります。

【行政評価の構成】



(2) 政策評価

【定 義】	「まちの将来像」の実現に向けて、政策がどれだけ進んだかの評価を行うこと
【目 的】	総合計画の進行管理
【対 象】	前期基本計画の17施策及び施策の方向性
【評 価 者】	施策を担当する部局長
【結果の活用】	政策・施策を改善していくうえでの判断材料とし、次年度以降の展開へとつなげる

- 前期基本計画では、各施策に「施策の方向性」を設定し、どれだけ「施策の方向性」が進んでいるか、ということを経典的な視点として、施策ごとの進行管理を行います。
- 前期基本計画の施策のもとにある「施策の方向性」ごとに「施策指標」を設定し、取り組み結果に関する分析を行い、17施策の進捗状況を把握します。
- 施策指標は、成果指標を中心とし、活動内容や活動量を示す指標については、成果指標を補助・代替するものとして設定します。
- 部局長が、施策をとりまく現状や課題、取り組み実績をふまえ、関係する部局と調整したうえで、施策の方向性の評価を行います。
- 評価結果は、政策や施策を改善していくうえでの判断材料とし、次年度以降の展開へとつなげます。また、第4次豊中市総合計画後期基本計画の策定の参考とします。

(3) 事務事業評価

【定 義】	個別の事務事業の費用や効果、効率などを分析し、事務事業の見直しを図ること
【目 的】	事務事業の適正化・効率化・質の向上を図るため
【対 象】	前年度に実施した事務事業
【評 価 者】	施策を担当する課の課長
【結果の活用】	担当課における事務事業の見直し 業務の管理

- 事務事業評価では、手段や資源配分の観点から前年度に実施した事務事業をふりかえり、事務事業の適正化・効率化・質の向上を図ります。
- 事務事業評価は、事務事業それぞれの活動量を定量的に分析するとともに、必要性や運営方法等、多面的な観点から評価します。
- 事務事業評価の結果については、予算や組織等、行政運営に関する既存の諸制度と関連づけながら活用します。

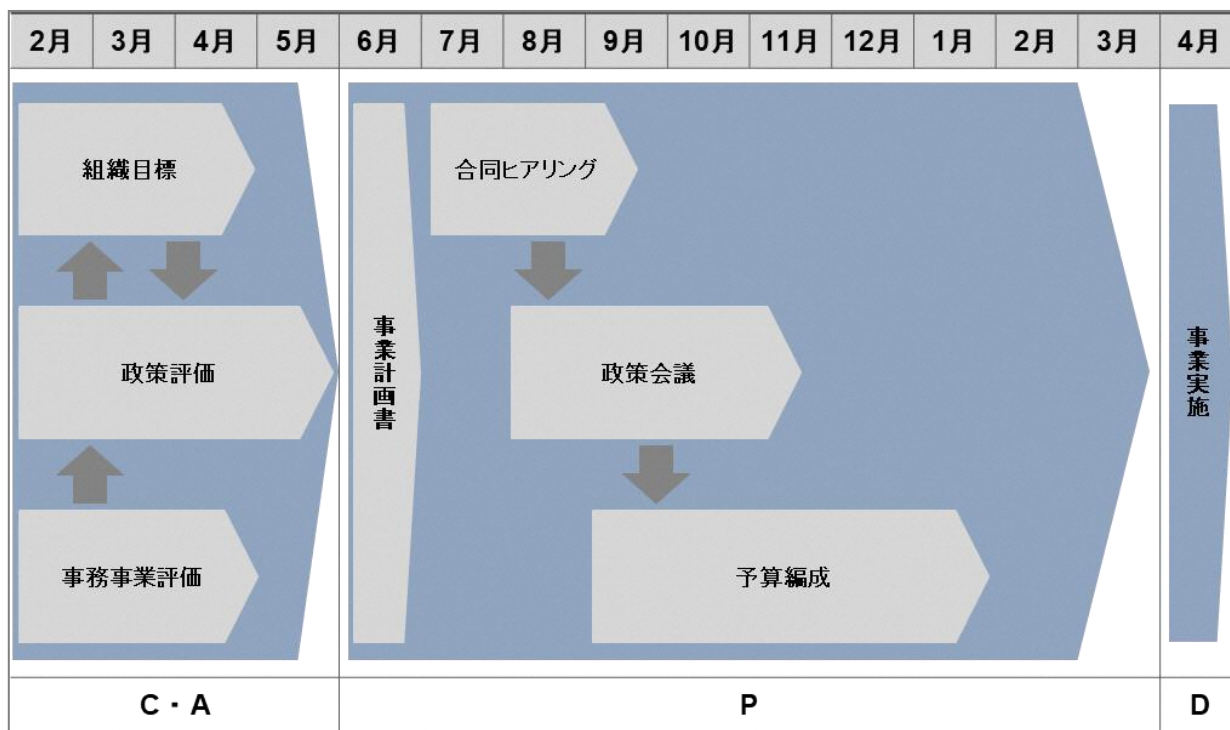
4. 政策評価における総合計画審議会の役割

- | | |
|---------|-------------------------|
| 【目 的】 | 政策評価の適正な運用及び客観性の向上 |
| 【委員構成】 | 市民、学識経験者等 |
| 【対 象】 | 前期基本計画の17施策及び施策の方向性 |
| 【結果の反映】 | 政策評価の制度の改善
施策指標等の見直し |

- 適正な運用及び客観性の向上を図るため、「施策指標」の設定は妥当か、取り組み結果の分析や今後の施策展開がわかりやすいものになっているか、説明責任を果たせるか等について、検証を行います。
- 審議会による検証を受け、政策評価制度の改善や、「施策指標」等の見直しなどについて検討を行います。

5. マネジメントサイクルにおける政策評価の位置付け

【マネジメントサイクルイメージ】



○次年度の事業計画・予算編成などに十分反映できるように、政策評価結果を5月末に公表します。

行政評価に対する意見集

本意見集は、豊中市総合計画審議会の審議過程において各委員から出された意見や提案を取りまとめたものです。

今後、行政評価の運用にあたっては、本意見集を活用いただくことを願います。

平成 30 年（2018 年）12 月 27 日

豊中市総合計画審議会
会長 加藤 晃規

行政評価に対する意見

当審議会では、第4次豊中市総合計画前期基本計画行政評価指針（素案）の審議をするなかで、来年度以降の運用についても議論を行いました。政策評価で使用する政策評価シートや施策指標について、意見を取りまとめましたので、以下のとおり申し述べます。

◆ 1. 政策評価シートについて

(1) 「施策」シート

1	施策の評価を判断する材料として、シートの総合評価結果にいたった過程や根拠を記載する必要がある。
---	---

(2) 「施策の方向性」シート

1	政策評価では、PDCAのうち、C（評価）とA（改善）は施策を充実させていく上において特に重要となるため、しっかりと記載してもらう必要がある。
2	「①これまでの取組み」「②施策を進めるにあたっての問題点・今後想定される事項」「③今後の施策展開」の項目に沿って記載することになっているが、取り組んだ結果、どのような成果・課題があったのか、記載しやすい項目にする必要がある。
3	政策評価の目的は、事業に取り組んで、どのような課題が残り、今後どのような対応が必要かを把握することであるため、シートの作りも「指標」や「施策の方向性の進捗状況」を後にするなど、工夫してみてはどうか。

◆ 2. 施策指標について

1	評価にあたっては、補完指標も設けるなど複数の指標を用い、様々な角度から評価することも必要である。
2	例えば「相談件数の増減」など、現場の状況を分析する過程で、新たな行政課題が把握できる可能性があるので、活動指標の設定も重要である。
3	時代の変化や新たな行政課題を見越した指標の設定も必要がある。

2019年度政策評価シート（2018年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望を持てるまちづくり	総計掲載項	P44,45
施策名	1-1子育て支援の充実	担当部局	こども未来部
	地域のなかで、まわりの人々に支えられ、喜びや楽しみを感じながら安心して妊娠・出産・子育てができるよう取り組みます。	関連部局	

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 産前・産後の切れめのない支援を進めます					
(2) 安心して子育てができるよう支援します					
(3) 地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支えるしくみづくりを進めます					

市民の意識	2018年度	2019年度	2020年度
子育てがしやすいまちであると感じている市民の割合	43.70%		

2019年度政策評価シート（2018年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望を持てるまちづくり	総計掲載項	P44
施策名	1-1子育て支援の充実	担当部局	こども未来部
施策の方向性	(1) 産前・産後の切れめのない支援を進めます	関連部局	
		基本政策該当番号	1,2,3

	指標名	指標の出典	単位	2022年度 目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度

①これまでの取組み	<p>※総合計画の記述内容に沿って、どのような事業を行ったかを実施方法等を含め、具体的に記入し、指標の進捗につながったかを記載ください。</p>
②施策を進めるにあたっての問題点・今後想定される事項	<p>※施策の方向性を進めるうえでのどのような問題等があるかを記載ください。</p>
③今後の施策展開	<p>※これまでの取組み・問題等を踏まえ、次年度以降の予算や事業計画にどう反映させるかを記載ください</p>

平成31年度政策評価シート（平成30年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望を持てるまちづくり	総計掲載項	P45
施策名	1-1子育て支援の充実	担当部局	こども未来部
施策の方向性	(2) 安心して子育てができるよう支援します	関連部局	
		基本政策該当番号	1,2,3

	指標名	指標の出典	単位	H34 目標値	実績値の推移				
					H30	H31	H32	H33	H34
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									

施策の方向性の進捗状況				
H30	H31	H32	H33	H34

①これまでの取組み	<p>※総合計画の記述内容に沿って、どのような事業を行ったかを実施方法等を含め、具体的に記入し、指標の進捗につながったかを記載ください。</p>
②施策を進めるにあたっての問題点・今後想定される事項	<p>※施策の方向性を進めるうえでのどのような問題等があるかを記載ください。</p>
③今後の施策展開	<p>※これまでの取組み・問題等を踏まえ、次年度以降の予算や事業計画にどう反映させるかを記載ください</p>

平成31年度政策評価シート（平成30年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望を持てるまちづくり	総計掲載項	P45
施策名	1-1子育て支援の充実	担当部局	こども未来部
施策の方向性	(3) 地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支えるしくみづくりを進めます	関連部局	
		基本政策該当番号	1,2,3

	指標名	指標の出典	単位	H34 目標値	実績値の推移				
					H30	H31	H32	H33	H34
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									

施策の方向性の進捗状況				
H30	H31	H32	H33	H34

①これまでの取組み	<p>※総合計画の記述内容に沿って、どのような事業を行ったかを実施方法等を含め、具体的に記入し、指標の進捗につながったかを記載ください。</p>
②施策を進めるにあたっての問題点・今後想定される事項	<p>※施策の方向性を進めるうえでのどのような問題等があるかを記載ください。</p>
③今後の施策展開	<p>※これまでの取組み・問題等を踏まえ、次年度以降の予算や事業計画にどう反映させるかを記載ください</p>

平成31年度政策評価シート（平成30年度実施分）

リーディングプロジェクト	南部地域活性化プロジェクト	総計掲載項	P100
		担当部局	政策企画部
		関連部局	
		基本政策該当番号	1,2,3

	指標名	指標の出典	単位	H34 目標値	実績値の推移				
					H30	H31	H32	H33	H34
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									

施策の方向性の進捗状況				
H30	H31	H32	H33	H34

①これまでの取組み	<p>※総合計画の記述内容に沿って、どのような事業を行ったかを実施方法等を含め、具体的に記入し、指標の進捗につながったかを記載ください。</p>
②施策を進めるにあたっての問題点・今後想定される事項	<p>※施策の方向性を進めるうえでのどのような問題等があるかを記載ください。</p>
③今後の施策展開	<p>※これまでの取組み・問題等を踏まえ、次年度以降の予算や事業計画にどう反映させるかを記載ください</p>

章	節	施策の方向性	政策評価に掲載する指標(案)	
第1章 子ども・若者が夢 や希望をもてる まちづくり	1. 子育て支援 の充実	(1)産前・産後の切れめない支援を進めます	①妊娠届が満11週までに提出されない割合 ②両親教室の参加者数 ③こんにちは赤ちゃん(乳児家庭全戸担訪問)面談率 ④健康検査受診率(4か月児) ⑤妊娠・出産・子育て相談件数	
		(2)安心して子育てができるよう支援します	①保育所待機児童数(4月1日現在) ②合計特殊出生率 ③子育て相談件数 ④母子・父子自立支援プログラムによる就職件数	
		(3)地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支えるしくみづくりを進めます	①とよなか子育て応援団登録数 ②子育て支援ネットワーク開催校区数 ③地域支援事業実施箇所数	
	2. 保育・教育の 充実	(1)保育や幼児教育の充実を進めます	①幼保小連絡協議会夏期研修参加者 ②就学前施設職員研修への参加人数(年間のべ人数)	
		(2)子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	①小中学校の国語、算数、数学の平均正答率が全国平均を上回る教科数 ②全国体力・運動能力、運動習慣等調査で「運動やスポーツが好き」と答える児童・生徒の割合 ③「自分にはよいところがある」と思う生徒(中学校3年生の割合) ④小中学校に配置している障害児介助員の人数 ⑤不登校児童・生徒の学校復帰率	
		(3)子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます	①学校地域連携ステーションのコーディネーター配置校数 ②家庭教育支援事業に係る講座等の参加人数 ③地域教育協議会各地域におけるフェスタ等のべ事業参加者人数	
	3. 子ども・若者 支援の充実	(1)子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します	①青少年施設の利用団体数 ②市主催の青少年健全育成事業の参加人数 ③子どもの社会参加事業数 ④安心安全な子どもの居場所数	
		(2)社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します	①児童虐待相談件数	
		(3)子ども・若者を取り巻く課題に総合的に対応するしくみづくりを進めます	①若者支援総合相談窓口の新規相談件数	
	第2章 安全に安心して 暮らせるまちづく り	1. 自立支援生活 の充実	(1)多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組み	①地域福祉ネットワーク会議参画団体数 ②CSW(コミュニティソーシャルワーカー)相談支援件数
			(2)介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます	①地域包括支援センターへの相談件数 ②生活支援サービス従事者研修の受講者数 ③認知症サポーターの数 ④安心サポーターの数 ⑤成年後見制度の市長申立件数

章	節	施策の方向性	政策評価に掲載する指標(案)
第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	1. 自立支援生活の充実	(3)障害者福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進します	①基幹相談支援センターで受けた相談件数 ②「障害があってもライフスタイルに応じた生活ができる」と思う障害者の割合 ③福祉施設から一般就労への移行者数 ④障害福祉サービス支給決定者に対する入所施設利用者数の割合
		(4)セーフティネットとしての社会保障制度の充実を進めます	①国民健康保険の収支状況 ②介護保険の収支状況 ③生活保護者の就労率 ④生活保護受給者における検診受診率
		(5)就労支援の充実を図ります	①くらし再建パーソナルサポートセンターの新規相談件数 ②就労困難者の就職者数
	2. 保健・医療の充実	(1)こころと体の健康管理・予防対策を進めます	①特定健診受診率 ②精神疾患の予防等に関する知識の普及事業参加者数 ③精神疾患の重症化防止等に関する相談件数 ④自分が健康であると思う人の割合 ⑤健康上の問題で日常生活に制限がない人の割合
		(2)生活衛生の確保を図ります	①結核喀痰塗抹陽性患者の罹患率 ②食品営業施設への監視・指導数
		(3)地域医療の充実を図ります	①地域医療支援病院紹介率 ②地域医療支援病院逆紹介率 ③在宅死亡率 ④在宅療養支援診療所数
	3. 消防・救急救命体制の充実	(1)救命救急体制および防火安全対策を強化します	①救命講習受講者数 ②火災発生件数 ③自主防災組織訓練参加組織数
		(2)消防体制を充実強化します	①消防団訓練件数 ②一声訪問訪問件数 ③防火水槽整備数
	4. 暮らしの安全対策の充実	(1)防災力の充実強化を図ります	①防災資機材庫の設置数 ②校区自主防災組織の組織率
		(2)犯罪や消費者被害などの予防、被害拡大防止を図ります	①青色回転灯パトロールカー活動団体数 ②防犯カメラの設置台数 ③消費者啓発講座受講者数 ④くらしの安心メール登録者数 ⑤消費生活相談件数
		(3)交通安全意識の向上を図ります	①交通安全教室等参加者のべ人数 ②豊中市内の交通事故件数
	第3章 活力ある快適なまちづくり	1. 快適な都市環境の保全・創造	(1)環境政策を推進するための総合的なしくみづくりを進めます

章	節	施策の方向性	政策評価に掲載する指標(案)
第3章 活力ある快適な まちづくり	1. 快適な都市 環境の保全・創 造	(2)自然環境や都市のみどりを身近に 感じられる快適な環境づくりを進めま す	①市民一人あたりの公園緑地面積 ②みどり率 ③農地面積 ④アダプト制度による美化活動の協定数
		(3)環境汚染防止対策など生活環境の 改善を進めます	①大気環境基準達成状況 ②水質環境基準達成状況 ③道路騒音環境基準達成状況 ④航空機騒音環境基準達成状況 ⑤ダイオキシン類環境基準達成状況
	2. 低炭素・循環 型社会の構築	(1)低炭素社会の実現に向けた取組み を進めます	①市民一人当たりの温室効果ガス排出量平成2年度(1990年度)比
		(2)循環型社会の構築に向けた取組み を進めます	①ごみの焼却処理量平成28年度(2016年度)比
	3. 都市基盤の 充実	(1)安心して暮らせる市街地の形成を進 めます	①木造住宅耐震改修補助金交付件数、震災対策木造住宅除却補助金交付件数 ②庄内・豊南町地区不燃領域率 ③老朽水道管路解消率 ④水道管路耐震適合率 ⑤下水道管路老朽化対策達成率
		(2)安全で安心して移動できる総合的な みちづくり・交通環境づくりを進めます	①都市計画道路整備率 ②歩道改良整備延長 ③住居地区のバリアフリー化の進捗率 ④通学路交通安全点検を実施した小学校区の数 ⑤市内各駅周辺の放置自転車数
		(3)マイカーに頼らなくても移動できる交 通体系の整備をめざします	①阪急電鉄・大阪モノレール・北大阪急行電鉄市内各駅乗降員数 ②バスの利用者数
	4. 魅力的な住 環境の形成	(1)地域特性を活かした都市の拠点づく りを進めます	①千里中央駅の乗降員数 ②豊中駅の乗降員数 ③庄内駅の乗降員数 ④就航都市との交流事業数
		(2)社会環境の変化に応じた住まいの 確保を支援します	①住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録戸数 ②指定管理者による市営住宅管理運営業務の年度評価 ③長期優良住宅の認定件数 ④低炭素建築物の認定件数
		(3)まちの魅力として継承される住環境 づくりを進めます	①まちづくりのルール区域面積 ②管理不全空き家の是正率
		(4)まちの魅力を高める都市景観づく りを進めます	①景観形成に関するルールの策定地区数 ②景観計画区域内における行為の届出時の助言・指導による改善物件数
	5. 産業振興の 充実	(1)地域産業の活性化による都市のに ぎわいづくりを進めます	①対象エリアの事業所数 ②企業立地促進条例の奨励金申請件数 ③市内事業所数 ④市内事業所の従業員数

章	節	施策の方向性	政策評価に掲載する指標(案)
第3章 活力ある快適なまちづくり	5. 産業振興の充実	(2)新たな事業の創出や担い手の育成を支援します	①開業率 ②起業に関する相談件数
第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	1. 共に生きる平和なまちづくり	(1)非核平和都市の実現をめざします	①平和月間事業の開催事業数 ②平和月間事業の参加者数
		(2)同和問題をはじめ、さまざまな人権課題に関わる差別の解消を図り、人権文化の創造を進めます	①人権ケースワーク事業の相談件数 ②総合生活相談件数 ③DVIに関する相談件数 ④人権問題事業者学習会の参加人数
		(3)男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めます	①男女共同参画を推進する学習講座数 ②すてっぷ相談室における相談件数 ③すてっぷ施設男女共同参画目的利用者数 ④市の男性職員の育児休業取得率 ⑤市の管理職(全職種)の女性の割合
		(4)多文化共生のまちづくりを進めます	①国際交流センターの利用者数 ②外国人の案内・相談・翻訳件数 ③国際交流センター事業で活躍したボランティアの延べ人数 ④国際交流センターにおけるイベント・講座への参加者数
	2. 市民文化の創造	(1)文化芸術の創造、歴史・文化資源の保全・活用を進めます	①豊中まつり来場者数 ②市民ホール来場者数 ③市民ホールの利用率 ④とよなか音楽月間の参加人数 ⑤文化財啓発・活用事業の実施件数と参加者数
		3. 健康と生きがいづくりの推進	(1)生涯を通じた学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます
(2)生涯を通じて、健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます	①市内で実施された食育の取組み事業数 ②市内スポーツ施設の利用者 ③65歳以上人口の占める要介護認定率 ④シルバー人材センターを通じた就業延人数		
第5章 施策推進に向けた取組み	1. 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり	(1)市政情報の発信・提供・公開を推進します	①市ホームページの年度アクセス数 ②報道機関に対する情報提供数 ⑤SNSのフォロー数
		(2)市民が参画できる機会の充実を図ります	①市民の声の件数 ②パブコメ指数 ③ワークショップ・フォーラム・公聴会の回数 ④出前講座の実施件数

章	節	施策の方向性	政策評価に掲載する指標(案)
第5章 施策推進に向けた取組み	1. 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり	(3)地域課題の共有を図り、協働によるまちづくりを推進します	①協働の取組み件数 ③市民やNPO等と市が結んだ協定の締結数 ④協働事業市民提案制度に基づき成案化した事業数 ⑤提案公募型委託制度を活用した契約件数 ⑥市民活動情報サロン利用者数
		(4)多様な人たちが関わる地域自治を推進します	①地域自治組織設立数 ②自治会加入率
	2. 持続可能な行財政運営の推進	(1)公正で効果的・効率的な市政運営を進めます	①監査委員により指摘された事案の改善割合 ②市主催の研修を受講した職員割合 ③市債残高 ④財政調整基金残高 ⑤市税等収納率
		(2)適切な公共施設マネジメントを進めます	①総合管理計画対象の施設延床面積削減率 ②市有施設の維持管理費総額 ③有形固定資産減価償却率
		(3)都市の価値の創造と魅力の発信を進めます	①人口の社会増加数 ②魅力発信サイトアクセス数
		(4)多角的な連携に取り組みます	①大学・事業者との包括連携協定の数 ②他の市町村と協働で実施している事業の数(協定等の数)
	リーディングプロジェクト	南部地域活性化プロジェクト	①住み続けたいと思う人の割合(南部地域) ②子育てがしやすいと思う人の割合(南部地域) ③毎年1月1日現在の年少人口(0~14歳)数(南部地域) ④誰もが安全に安心して暮らせる環境が整っていると思う人の割合(南部地域) ⑤犯罪認知件数(南部地域) ⑥地域産業が活性化していると思う人の割合(南部地域) ⑦庄内駅の乗降客数